2章
成果報告会（オンライン開催）

1　開催計画の概要

地域の課題や解決方法の共有および事業の成果の発信を目的とし、以下の成果報告会を開催した。

1）開催日時　令和５年２月２８日（火）13:00～17:30
2）開催場所　オンライン会議（Ｚｏｏｍ）
3）プログラム

成果発表　…　支援団体毎に各 15 分ずつの持ち時間で発表を行った。

情報・意見交換会　…　支援団体による成果発表後、各団体に共通する課題を掘り下げた。

2　発表者一覧

地域団体等		成果報告会発表者	コンサル
1	佐波川の森を守る 木造建築研究会	佐波川の森を守る木造建築研究会 事務局　原田（はらだ）　達夫（たつお）	市浦ハウジング ＆プランニング
2	会津流域林業活性化 センター	会津流域林業活性化センター 事務局長　小林（こばやし）　勝明（かつあき）	環デザイン舎
3	Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク	山梨県林政部林業振興課木材資源活用担当 主査　佐野（さの）　洋介（ようすけ）	現代計画 研究所
4	滋賀県琵琶湖環境部 森林政策課	滋賀県琵琶湖環境部森林政策課県産材流通推進室 主幹　西井（にしい）　洋平（ようへい）	サウンド ウッズ
5	佐賀県農林水産部 林業課	佐賀県農林水産部林業課林産担当 主任主査　生島（いきしま）　理絵（りえ）	サウンド ウッズ
6	奈良の木利用推進 協議会	奈良の木利用推進協議会 事務局　堀（ほり）　恵未香（えみか）	アルセッド 建築研究所
7	一般社団法人 埼玉建築士会	一般社団法人埼玉建築士会 会長　江口（えぐち）　満志（みつし）	木の家 だいすきの会
8	福岡県産木材利用 促進協議会	福岡県産木材利用促進協議会 理事・事務局長　秋山（あきやま）　篤史（あつし）	アルセッド 建築研究所

3　成果報告会プログラム

令和４年度 地域における非住宅木造建築物整備推進

成 果 報 告 会 プ ロ グ ラ ム

1．日 時　：令和５年２月２８日（火）　13：00～17：30

2．場 所　：オンライン会議（Zoom）

ミーティングID: 831 0461 9450
パスコード: 0335602882

3．プログラム　：　（本資料内では敬称略としております）

13: 00	開会挨拶	技術普及支援委員会委員長	三井所 清典
	林野庁挨拶	林野庁林政部木材利用課 建築物木材利用促進官	五味 亮
	地域間連携について	地域間連携促進ツール作成 WG 主査	大橋 好光
1） 成 果 発 表			
13: 30	《司　会》	木を活かす建築推進協議会	池田 智子
	① 佐波川の森を守る木造建築研究会	佐波川の森を守る木造建築研究会事務局	原田 達夫
	② 会津流域林業活性化センター	会津流域林業活性化センター事務局長	小林 勝明
	③ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク	山梨県林政部林業振興課主査	佐野 洋介
	④ 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課	滋賀県森林政策課県産材流通推進室主幹	西井 洋平
	休　憩		
	⑤ 佐賀県農林水産部林業課	佐賀県農林水産部林業課林産担当主任主査	生島 理絵
	⑥ 奈良の木利用推進協議会	奈良の木利用推進協議会事務局	堀 恵未香
	⑦ 一般社団法人埼玉建築士会	埼玉建築士会長	江口 満志
	⑧ 福岡県産木材利用促進協議会	福岡県木材利用促進協議会理事・事務局長	秋山 篤史
休憩			
2） 意 見 交 換			
16: 00	《進行役》	地域団体支援WG主査	松留 慎一郎
	技術普及支援委員会		三井所 清典 稲山 正弘 信田 聡 長澤 悟 中村 勉
	地域間連携促進ツール作成 WG		大橋 好光 荒井 一弘 神戸 渡 原田 浩司
	地域団体支援WG		大倉 靖彦 奥茂 謙仁 加来 照彦 北瀬 幹哉 鈴木 進 平野 陽子 安田 哲也
	事 務 局		武田 光史
17: 20	地域におけるウッド・チェンジに向けて	林野庁林政部木材利用課課長補佐	櫻井 知

※都合により内容、発表者、発表順が入れ替わる場合がございます。

4　参加者の内訳

成果報告会は、47 都道府県の林政担当者（地方公共団体）、今年度の採択団体（採択団体）、過去に当事業について問い合わせがあった団体（支援検討団体）、委員会とWGの委員（委員会・WG）、協力団体（コンサル等）が参加した。

参加人数は 136 人にのぼり、前年度の実績（78 人）を大きく超える人数となった。オンラインによる参加のしやすさも然ることながら、非住宅木造建築への関心の高さが窺えた。

参加者の内訳は、グラフ 4. の通り。

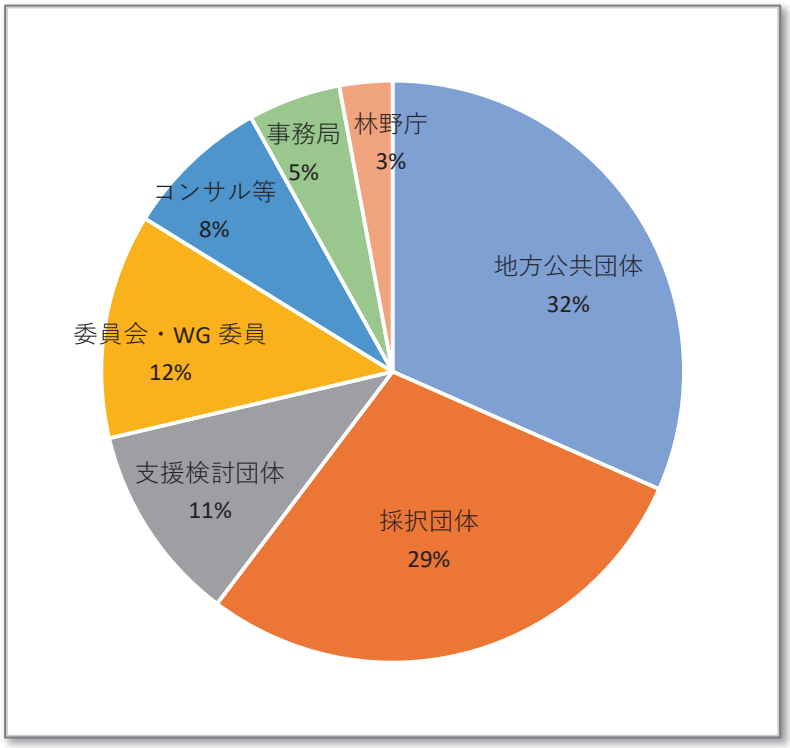

グラフ 4.　参加者の内訳

５　各支援団体の発表内容の概要

各採択団体の成果報告会発表資料を次に示す。

１）佐波川の森を守る木造建築研究会

地域団体等	発表者	コンサル
佐波川の森を守る 木造建築研究会	佐波川の森を守る木造建築研究会 事務局　原田（はらだ）　達夫（たつお）	市浦ハウジング ＆プランニング

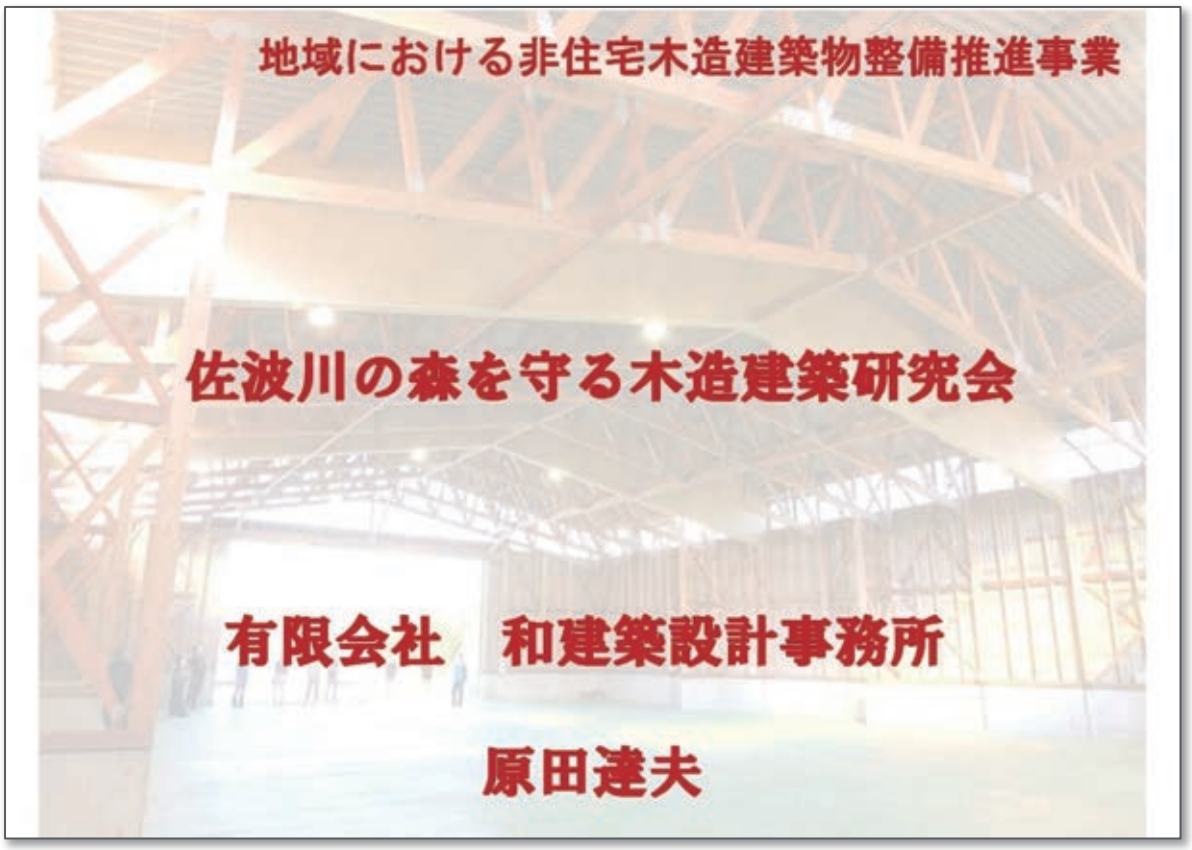

❖ 佐波川の森を守る木造建築研究会

佐波川の森を守る木造建築研究会の目的

佐波川の流域をはじめとする山口県内の森林から、計画的に伐採された木材を有効に建築物等に活用することができれば、森林の有する様々な機能を継続的に発揮させることができます。地元の森林資源を活用することで地域産業の連携促進も期待できます。そこで山口市・防府市で建築の設計・施工、あるいは林業・木材産業に関わる企業や、木材利用に興味のある個人が集まり、建築物等の木造化・木質化に必要な知識や情報に共に触れることを目的に、ここに仲間が集まりました。

ブログ　より

✤ 佐波川の森を守る木造建築研究会

これまでの活動経緯

2017年11月9日　森林・製材工場・木材加工の現場視察
（佐波川の上流から下流へ）

これまでの活動経緯

2017年11月9日　森林・製材工場・木材加工の現場視察
（佐波川の上流から下流へ）

2018年2月13日　正式に発足

2018年2月13日～2019年10月26日
3回／のペースで自主勉強会を開催

新型コロナウィルスの蔓延で休止状況

2021年 「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」
に応募し、活動再開

1回の自主勉強会と3回のWSを開催

❖ 佐波川の森を守る木造建築研究会

2021年度　WS

第一回　自主勉強会

開催月日：令和3年10月15日（金）
1，防秋産業工場棟完成見学会
時間：16:00～17:00
参加者：12名

地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業
佐波川の森を守る木造建築研究会　第２回 WS

テーマ：リーディング構造家の地域産材利用の事例から学ぶ

日時：2021 年 12 月 22 日（水）　13:30～16:30
受付　13:15～
場所：山口県中央森林組合 山口総合支所
住所　山口県山口市大内長野 1978
講演：山田憲明　さん（山田憲明構造設計事務所主宰）
「地域産材を活かした魅力ある木造建築物の事例」
討論会：議題１　山口の木を活かすための必要な仕組み（案）の提案
議題２　山口市・防府市外、県外の構造設計者との連携
司会：奥茂諭仁　さん（株市浦ハウジング＆プランニング　専務取締役）

第一回WS

第一回開催日　11月12日金　13:00～17:00
場所　澤田建設株式会社会議室

講師　内田文雄　山口大学工学部名誉教授

1	山本 聡	8	[illegible]
2	[illegible]	9	[illegible]
3	[illegible]	10	[illegible]
4	[illegible]	11	[illegible]
5	[illegible]	12	[illegible]
6	[illegible]	13	[illegible]
7	[illegible]	14	[illegible]

地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業
佐波川の森を守る木造建築研究会　第３回 WS

テーマ：山口の木を活かす建築物を創る

日時：2022 年 1 月 27 日（木）　13:30～16:30
受付　13:15～
場所：山口県中央森林組合 山口総合支所
住所　山口県山口市大内長野 1978
講演：三井所清典　先生（芝浦工業大学　名誉教授）
「地域産材を用いた木造建築を地域の力で実現する」
討論会：議題１　「佐波川の森を守る木造建築研究会」の活動報告
議題２　地域の設計者や地域団体の活躍に期待するもの
司会：奥茂諭仁　さん（株市浦ハウジング＆プランニング　専務取締役）

✤ 佐波川の森を守る木造建築研究会

ブログ　イカすぜ山口の木

＊山口県ぶちうまやまぐち推進課の補助事業活用

佐波川の森を守る木造建築研究会　メンバー

正会員（○印は幹事会社）

会員名			
○	有限会社　東建設計		有限会社　大原設計
○	有限会社　和建築設計事務所		さくら設計株式会社
○	澤田建設株式会社		株式会社　長野総合建築事務所
○	大林産業株式会社		有限会社　金子材木店
○	防秋産業株式会社		M.DESIGN ASSOCIATES一級建築士事務所
	株式会社　原工務店		株式会社　原田組
	エデン設計室		有限会社　松茂建築デザイン
	有限会社　ぐこう設計工房		株式会社　AKI建築設計事務所
	株式会社　kinoca		ウッドストック
	株式会社　笹戸建築事務所		

年会費　10,000円

賛助会員

会員名
山口県農林水産部ぶちうまやまぐち推進課

❖ 佐波川の森を守る木造建築研究会

地域における非住宅木造建築物整備推進事業

3回のWSの開催

課題

山口県は、木造後進県であり、
木造化・木質化の推進にあたり、
情報および著名人との接触機会が不足

そこで

情報の飢えを補おう！

人の和をもっと拡げていこう！

地域における非住宅木造築物整備推進事業

第一回WS　テーマ
「構造用製材の品質管理（含水率と機械等級区分」

第二回WS　テーマ
「木材利用促進のために知っておきたい
木づかい常識・非常識」

第三回WS　テーマ
「地元設計者が活躍の場を自ら創るために
人の和をもっと拡げていこう！

✤ 佐波川の森を守る木造建築研究会

令和４年度「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」による

第一回 WS 開催のご案内

佐波川の森を守る木造建築研究会　編

テーマ：「構造用製材の品質管理術（含水率と機械等級区分）」

日時：令和４年 10 月 18 日（火）　13:00～17:00
場所：徳地地域交流センター（山口県山口市徳地堀 1533）
講師：◆　河崎弥生　氏（河崎技術士事務所　所長）
主な資格：農学博士、技術士（森林部門・林産）
1956 年　福井県越前市（旧武生市）生まれ
2000 年　鳥取大学大学院　連合農学研究科博士課程　修了
社会的活動：岡山理科大学建築学科　非常勤講師
（公社）日本木材加工技術協会　理事（中国支部長）
（一社）日本木材学会　代議員、中国・四国支部理事
森林バイオマス利用学会　理事　等
主な著書（共著）：木材の乾燥　基礎編、海青社（2020）
木材の乾燥　応用編、海青社（2020）　等

◆　池田元吉　氏（熊本県林業研究・研修センター
林産加工部シニアアシスタント）
主な資格：技術士（森林部門・林産）
1956 年　熊本県山鹿市生まれ
1980 年　鳥取大学農学部林学学科　卒業
1986 年～　熊本県林業研究指導所（現：林業研究・研修センター）
社会的活動：商品名「スパイク桟木」特許取得（平成 23 年３月）
熊本県木造設計アドバイザー

❖ 佐波川の森を守る木造建築研究会

日本農林規格の認証工場（機械等級区分）

令和４年度「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」による

第二回 WS 開催のご案内

佐波川の森を守る木造建築研究会　編

テーマ：「木材利用促進のために知っておきたい木づかい常識・非常識」

～例えば、年輪が広い方が南？～

日時：令和４年 12 月 19 日（月）　13:00～17:00
場所：防府市地域交流センター【アスピラート】リハーサル室
　＊JR 防府駅天神口すぐ右（周辺に有料駐車場はありますが、可能な限り公共交通機関をご利用ください）
定員：40 名
講師：林知行　先生（京都大学生存圏研究所　特任教授、農学博士）
　専門：木質材料学・木質構造学
　1952 年　大阪府堺市生まれ
　1982 年　京都大学大学院農学研究科博士課程林産工学専攻修了
　同年　農林水産省林業試験場（現　森林総合研究所）入所
　以降、接合研究室長、構造利用研究領域長、
　研究コーディネータを歴任
　2013 年　秋田県立木材高度加工研究所　教授
　2014 年　同研究所　所長に就任
　2020 年　同研究所　定年退職
　同年　京都大学生存圏研究所　特任教授
　秋田県木材加工推進機構顧問、秋田県立大学名誉教授

✤ 佐波川の森を守る木造建築研究会

令和４年度「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」による

第三回 WS 開催のご案内

佐波川の森を守る木造建築研究会　編

テーマ：「地元設計者が活躍の場を自ら創るために　なすべきこと」

略歴：1951 年　秋田県生まれ
1975 年　室蘭工業大学建築工学科　卒業
青野環境設計研究所　入所
1981 年　西方設計工房　設立
1993 年　有限会社西方設計として法人化）

受賞歴：1999 年　「野幌の原野の家」「住宅コンクール」最優秀賞新住協
2001 年　「二ツ井町竹原町営住宅」「大地に還る家」　優秀賞（財）住宅産業研修財団
2004 年　「横森の家」　「第 18 回秋田の住宅コンクール」最優秀賞
「割山の家」「魅力ある秋田スギ活用住宅建設提案」最優秀賞
2008 年　「臥竜山の家」「サステナブル住宅賞」国土交通大臣賞（IBEC）
「浅内小学校内」「東北建築賞」作品賞
「国際教養大学宿舎」「JIA 環境建築賞」優秀賞
2022 年　道の駅ふたつい「木の建築賞大賞」　木の建築フォラム+日本建築士会連合会

❖ 佐波川の森を守る木造建築研究会

2022年度　WS

プロとして、正しい知識を身につける

水分計の使い方

機械等級区分の方法

数あるガセネタの排除

木材の基礎知識

木遣いの拡がり

事例を魅せる

気のあう仲間づくり

✤ 佐波川の森を守る木造建築研究会

今後の活動

4つの‘つくる’の実現

1, 実例をつくる
➡ ‘木材の良さ’を伝えるための活動

2, 事例集をつくる
➡ 2022年度完成した木造建築物の追加

3, 相談窓口をつくる
➡ 2022年度のWSで学んだ知識を
ブログに反映　　ブログのUPDATE
アフィリエイトの活用

4, 仲間をつくる
➡ 2023年度の林野庁補助事業を活用し,
会員の‘学びたい’、‘聴いてみたい’を
テーマに共に学べるWSを開催

✤ 佐波川の森を守る木造建築研究会

構造設計者養成講座

10月19日　稲山正弘教授
（東京大学大学院農学部）

12月9日　岡本滋史准教授
（大阪公立大学大学院生活科学研究科）

1月17日　安井昇代表
（桜設計集団一級建築士事務所）

3月13日　田尾玄秀代表
（樅建築事務所）

by　山口県ぶちうまやまぐち推進課

２）会津流域林業活性化センター

地域団体等	発表者	コンサル
会津流域林業活性化センター	会津流域林業活性化センター 事務局長　小林（こばやし）　勝明（かつあき）	環デザイン舎

❖ 会津流域林業活性化センター

目　次

1．会津流域林業活性化センターについて
2．会津地方における森林・林業の現状について
3．事業目的について
4．会津材活用推進検討会の概要について
5．会津材活用に向けた課題等について
6．検討会における成果について
7．今後の検討方針について

会津流域林業活性化センターについて

・設立　平成6年（流域を単位として、川上・川下に係る関係者の調整・連携による森林・林業・木材産業の活性化を図ることを目的）

・構成　市町村、森林組合、林業関係団体、その他　２９機関・団体

・事業内容

（森林づくり）低コスト施業の推進、森林経営管理制度の推進、多様な森づくりの推進

（人づくり）県林業アカデミーと連携した林業技術者の育成、緑の教室、労働安全

（産地づくり）需給調整、流通体制整備（共販市場）、地域材利用推進、特用林産物による伝統文化継承（漆・桐）

✤ 会津流域林業活性化センター

会津地方における森林・林業の現状について

森林面積と素材生産（H22）

- 森林面積は大きいが、素材生産量少ない
- トビクサレ、黒心、根曲がり、クマ剥ぎ
- 大型の製材工場少なく、木材需要量も低い

表　地域別の森林面積と木材生産

地域名	森林面積（万ha）	素材生産量（万m³）	木材需要量（万m³）
県北・県中	24.0	22.1	24.1
県南	8.2	15.8	25.1
会津	44.6	9.0	9.1
相双	11.6	7.4	10.7
いわき	8.9	21.0	24.8

（資料　福島県森林・林業統計書）

2011年を境に県内の木材需給変わる

- 原発事故後、営林可能なエリアが1割程度減少（帰還困難区域等）
- 素材生産量は相双地域で急減
- 会津や県南では急増

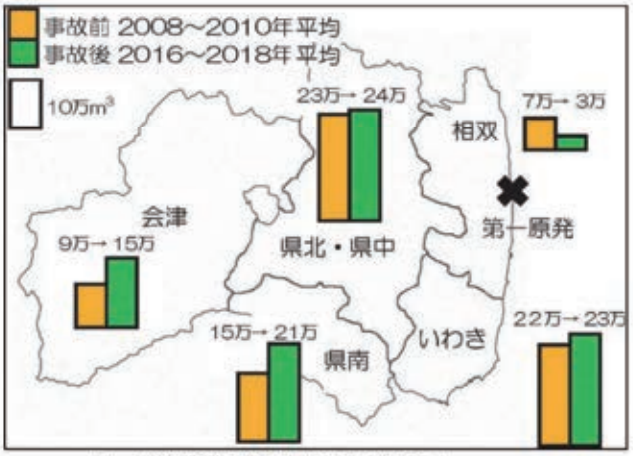

図　事故前後の地域別の素材生産量
（資料　木材需給と木材工業の現況）

❖ 会津流域林業活性化センター

会津地域の現状と今後の見通し

会津13市町村の素材生産量
(H22→R1)
6.2万→13.7万m3 220%UP

南会津4町村の素材生産量
(H22→R1)
2.8万→4.1万m3　146%UP

（資料　福島県森林・林業統計書）

【今後の見通し】

1）伐採されてこなかった森林が多い
　〇生産割合（素材生産量÷森林面積）
　　いわき2.4　　県南1.9
　　県北・県中0.9　相双0.6　会津0.2

2）需要の高いカラマツの賦存
　　県内の75%が会津に集中
　　ex.南会津町、猪苗代町など

3)低質材でも利用可能な
　　集成材、合板、燃料材の需要増

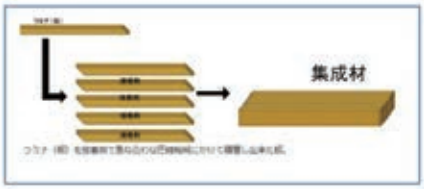

安定供給上の課題（間伐含む）

- 森林率高いが人工林率低い　→施業の集約化
- 慣行共有の割合が高い　→合意形成
- 安定供給には、事前の準備や調査が重要

表　管内別の資源構成、所有形態

	森林率(%)	民有林(%)		
		人工林率	私有林	
			個人	慣行共有
県北	56.5	34.0	77.3	15.5
県中	58.7	46.6	79.4	14.0
県南	66.5	48.2	70.8	17.5
会津	74.4	25.6	44.0	49.4
南会津	93.1	21.6	38.2	57.7
相双	66.7	49.4	73.7	19.8
いわき	72.0	58.2	75.4	15.3
県平均	70.7	37.2	62.4	30.5

（資料　福島県森林・林業統計書）

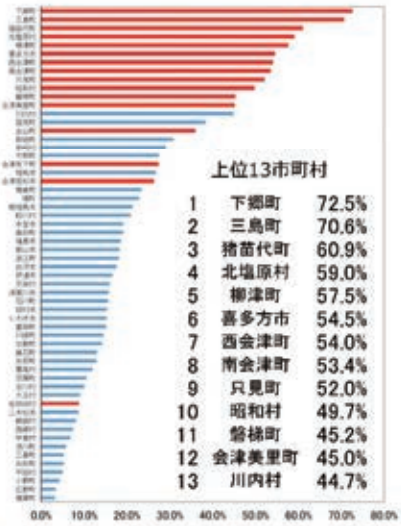

✤ 会津流域林業活性化センター

先代の築いた会津の森林

文政八年野沢三十五万五千五百本

- 大量の木材消費、天下の山林十に八尽く
- 植林の奨励（会津、棚倉、白河、平等各藩）

杉木之覚碑（西会津町）　（講師撮影）

- 遠藤現夢翁（会津若松市）
- 明治時代、磐梯山噴火後の荒地を緑化
- 苗木10万本を運び、1,340ha植林

遠藤現夢翁の碑（北塩原村）　（講師撮影）

伐ったら植えることがよくすることの第一歩

事業目的について

・地域の森林資源は、「育てる」から「利用する」段階を迎えている。
・森林経営管理制度（森林環境譲与税の有効活用）の推進。

・木材の流通においては、輸入木材の調達困難から地域材の安定供給。
・県内、高度集成材製造センター（浪江町）が稼働し、木材（丸太・ラミナ）の安定確保に対し、会津材の販路検討が必要（搬送コスト等）。

・川上における森林の適切な管理・保全と川下における会津材の積極的活用等による地域内資源循環による活性化。

・会津材の活用、これまで活用事例視察研修、意見交換会、木造建築の手引書作成に取り組んできた。
・木造建築物促進に関する法律改正（国・県）に伴う対応。
・今回、関係者（行政・設計施工者・製材組合・森林組合）の相互連携、木材情報の共有化等による会津材活用推進のための体制づくり。

❖ 会津流域林業活性化センター

会津材活用推進検討会の概要について

●第1回（令和4年10月18日）20名

セミナー　「中大規模木造建築実現に向けたプロセスと全国事例紹介」
講師　環デザイン舎　代表　北瀬幹哉氏

意見交換　「会津材を活用した木造建築物等実現に向けた課題や要望」

●第2回（令和4年11月15日）17名

セミナー　「喜多方市山都総合支所施設見学及び木造化への取組み」
講師　喜多方市建設部整備課技査　石向翔太氏

意見交換　「管内における木材調達体制構築に向けた課題と可能性」

●第3回（令和4年12月16日）17名

セミナー　「埼玉県杉戸町における木造公共建築の取組み」
講師　埼玉県杉戸町建築課主幹　渡辺景己氏

意見交換　「木造公共建築物を実現するための留意点と体制づくり」

会津材活用に向けた課題等について

●**素材生産・原材料**

・森林整備により品質の良い会津材の確保が必要
・品質面（トビクサレ、黒心材）で建築材としての使用が可能か
・林業従事者の育成により、会津材の安定供給が大切
・会津材の特性がないのでは（他の材との比較、見た目の違いなど）
・会津材の利用に向けて、コスト高が課題（補助支援体制）
・会津材の統一した単価設定が望ましい
・需要に見合う流通体制の整備（木材の集積・集荷施設の整備）
・原木流通の低コスト化、効率化による木材の安定確保
・需要者への会津材周知（見学会、顔の見える木材づくり）

✤ 会津流域林業活性化センター

●設計・施工

・木造建築の構造計算に手間がかかる

・会津材利用による木材確保と建築コスト（木材情報の共有による効率化）

・会津材は強度はあるが、構造計算上は無等級の数値使用

・公共施設の場合、事業年度の制限と分離発注導入には入札制度見直し

・木造設計時に木材の調達に向けた事前調整必要（伐採、乾燥で2か年）

・公共施設等における木材利用方針の実効性確保（意義・目的の明確化）

・乾燥、プレカット、JAS認定、集成材施設等の未整備（サプライチェーン整備）

・積雪地帯での工期、製材効率性の低下

●流通・情報

・川上・川中・川下の連携が必要（協議会などの立ち上げ）

・材料調達のためのシステム化（需要と供給の情報共有化）

・会津材の情報共有（ストック状況・納期・価格情報）

・地域の一体化（丸太の流れ、製材・加工、乾燥施設等）による啓蒙

・公共建築物等における木造化需要情報の把握

・良質・低価格に向けた会津材使用モデル建築の提案（連携、技術力）

・地元産材を使った家具、建具などによるPR活動

・建築用途別需要拡大やリフォーム等に向けた木質化推進（技術者の育成）

・公共施設での木造化により、民間の木造需要に繋げる

・木造・木質化に向けた関係者間のネットワーク、つながりの継続性が大切

❖ 会津流域林業活性化センター

検討会における成果について

（1）検討会を通し、会津材活用に向けた課題や改善点の整理ができた。
成果資料：検討会意見まとめ資料

（2）各立場での意見交換を通し、推進啓蒙宣伝資料をまとめることができた。
成果資料：会津材活用パンフレット、会津材を活用するための参考情報

（3）各関係者の木材情報共有化が図られ、有意義な情報交換の場となり、
定期的な情報共有・交流の機会要望があった。

課題・改善点整理資料：会津材活用の情報化

テーマ	1.会津材を利用する意味	2.ブランド化・周知方法	3.材質	4.材の価格
意見内容	①会津材を使うことの課題 ・会津材を使うメリットを周知されておらず、建物以外の用途を明示する必要がある。 ・会津材を使いたいと思わせること。 ・お客様に対する木材の良さを説明できる人が少ない。 ・会津材と外材の見た目がわからない。使われていない理由がわからない。 ・高くても需要のあるものにすべきか？	①ブランド化 ・会津のスギをブランド化するのもいいが、広葉樹についてもブランド化。 ・まずは、会津産の柱として柱のみの生産を進め、ブランド化してはどうか？見た目は悪いが、丈夫な柱として。 ・地元産材を（家具、建具等）売りにした業者があれば良いかも？ ・環境にやさしい自干し。 ・木肌は、赤みが多い。 ・会津には、地元産、市販品が少ない。 ・会津材が買えない。売っていない。 ②お客への周知方法 ・森林生産時、お客様見学会を行う。 ・顔の見える木材作り。（蓋が切っているか？川上～川下のつながり） ・立木から、製品になるまでの間で、各工程の見学会を行う。（勉強会）	①品質・トビクサレ ・会津材の材質での建築材として使用できるものが、どれくらいあるか？（トビクサレ） ・トビ材、黒心材が多く見た目の問題で避けられる。 ・集成材用ラミナだと、トビ、黒心の影響が小さめではないか？ ・用材が出ない。質が悪い。 ・会津材を構造材に使えば、目につかないので、トビクサレ等の問題は無いのでは？ ・会津産材（黒産材）と外材を比較して劣らないか？見た目の違いはないか？ ・他との材と比べて秀でた特性がない。 ②強度・断熱 ・会津材を5ヶ所程度に分類して、強度試験の数値を明確に入れる。 ・会津材は、太い梁としてのみ、使用する。 ・二階建てまで可能。 ・木材の断熱効果の数値化。	①木材価格・予算 ・商社から買う材料の単価が安すぎ、会津材では対応できない。 ・伐採工の単価がない。 ・製品・単価・会津材と設計価格・JAS無等級 ・一番のネックになるのは、コストの問題。（他の国産材との比較） ・民間も含め、地元材を使える予算が少ない。 ・ハウスメーカーが土地を抑えている。価格・工期がはっきりしている。 ・外材の方が安く、民間を含め地元材を使える予算が少ない。 ・立木の価格が上昇すれば製材品も上がる。 ・会津材を利用した建築物に多く補助金を出すこと。 ②単価 ・会津の単価統一できると良い。 ・北部、南会津、南会津での、会津材統一単価があれば良い。
テーマ	5.木材加工等の地域特性	6.材調達関連	7.情報づくり	
意見内容	①乾燥機・プレカット・JAS・集成材の不足 ・JAS認定工場が少ない。 ・会津には、乾燥プレカット工場がない。 ・ケヤ材の乾燥機がない。 ・乾燥及びプレカットをしてくれる工場が会津のどこにあるか、知りたい。 ・会津には、木材加工の企業がない。 ・近場にプレカット、集成材工場がない。 ・乾燥機があると良い。地域に入るだけで、変わる。 ・ラミナ材は、地元に残らない。 ②積雪 ・多雪であり、工事、製材の効率が落ちる。 ③生産可能量 ・現在の会津産の流通量は？需要があれば増やせる余地はあるか？	①製材化するために必要なこと ・前年度は伐採、乾燥が必要。 ・できれば、自然乾燥が好ましく、時間がない場合高温乾燥で内部の割れが心配。 ・納品には、日数、乾燥、プレカット。 ・伐り出した木は、すぐ使えない。その問題点を克服する手立てを考える。 ②調達に必要な期間 ・設計が終ってから、木材調達は難しい。 ・原木は、完成の１年半までに大物のだいたいの明細が欲しい。 ・2ヶ年計画が必要。 ・組設期間は長い。	①寸法・規格情報 ・設計段階で、サイズがわかればよい。 ・発注にあたって、材料調達のためのシステム。 ②材のストック情報 ・財政面で、材のストックが出来ない。 ・会津産材のストック情報が欲しい。 ・材の可能期間、量がわかると良い。（見える化） ③価格情報 ・会津材の価格情報。	

✤ 会津流域林業活性化センター

課題・改善点整理資料：会津材活用の連携・体制づくり

テーマ	8.会津材：森林・川上	9.木造設計	10.公共施設発注	11.これからの全体的な取組案
意見内容	①林業の課題 ・同意取り付けや、境界確認が大変。 ・山から材を出す作業員が少ない。 ・林業従事者の育成も含めて考えていかなければいけない。 ・会津産の材利用を増やさないと森林経営をできない。 ・森林整備に力をいれ、品質の良い会津材を確保する。 ②公有林・共有林 ・公有林の主伐を進めていく必要。→予算化ハードルをクリアするための補助金、仕組みはないか？ ・会津の強み→共有林が多い。所有者不明土地活用の供託制度が使え、団地化して材を出せる。 ③丸太の流通 ・丸太利用の流れが課題。バイオマスに使われるか？ ・製材が欲しい丸太を、すぐに運んでもらえない。地元に持ってこない。	①木造設計 ・木造建築の構造計算がRC造やS造と比較して、手間が掛かるので簡単に設計を進められないので、身構えてしまう。 ・在来木造建築と大断面木造建築の違いが設計の進め方に違いが出るので見極めが必要になる。 ・設計で、会津産を利用した設計が可能か？ ・会津産を設計に取り入れた場合は、競争の原理は働くか？ ・低コストの建物ができるか。 ②構造設計 ・会津材の場合、杉がメインで梁等に使うには、サイズが大きくなる。 ・会津の木材は曲げ強度が大きいと聞くが、構造計算上は、無等級の数値しか使えない。	①入札・分離発注 ・建造物を入札で建てる際、会津材活用の理由付けが難しい。 ・公共施設の建設は、事業年度にしばられ、分離発注の導入には、入札制度の見直しが必要になる。 ・入札制度の、分離発注導入事例（しくみ）を提供して、木材利用を加速させる。 ・分離発注を方針に入れる等、調達期間を重視。 ・木工事で分離独立させ、材料だけ発注できると良い。 ・生コンを まとめて発注できるように、木材もまとめて分離発注できると良い。 ・県の施設の場合、会津材、地域材を指定できるか？（会津は中・浜には勝てない。） ②木材利用方針 ・公共建築物等の木材利用方針を今年度中に修正する予定だが、より実効性を持たせるものにできるか悩ましい。 ・木材利用方針周知を庁議に課長から上げてもらう。 ・公共施設で、会津産を利用した建物を建てるのか？ ・公共施設の需要の「見える化」をすべき。 ③需要情報 ・会津材を多く使う建築において、需要と供給可能な量の情報を広域で共有する場がない。 ・木造使用の公共物をどれだけ県・市町村で建てられるか	①連携 ・川上、川中、川下の連携が可能か？ ・協議会等を立ち上げる条件？ ・大企業に負けない、各ポジションの先生をつくる。 ・まとめ役が必要。活性化センターの役目。 ②その他 ・平屋の中・大規模建物の首及を目指し、産業してはどうか？（モデル） ・質が良く、安いを安定的に流通させること。 ・これからは、チームを作って家を造る。 ・雨会津→縦ログ、断熱 ③パンフレット改善 ・問い合わせは各市町村の農林課と活性化センターへ。 ・9月末～3月中、お彼岸の間が伐採旬。

会津材活用PR資料

2022年度版

会津の木で建てよう・つくろう

会津産丸太を利用する利点

- 森林の多面的機能の維持発展につながります
- 大雨時の土砂崩れ等の被害防止にも役立ちます
- 木の快適性・木の効果でより良い環境づくりへ
- 会津材は目が詰まっており硬い木であることが構造設計時に有利です

会津産材の使い方

会津産材を利用する際は、発注方法や木の使い方を考えることで、調達や価格を調整しやすくなります。

- 丸太を伐る時期は9月末～3月中旬（樹型相応）
- 丸太は、製材、乾燥、加工して建築へ利用します。
- 木材量が多い場合は約1年前から準備が必要です。
- 建物計画時に木材組合等と事前調整することで、木調整発注に比べ木材費を抑えられます。

会津産材を使った公共建築事例

施設名称	会津坂下町立坂下東幼稚園	会津坂下町立坂下南幼稚園	喜多方市山都総合支所庁舎
階数・延床面積	平屋・1381.17㎡	平屋・1479.63㎡	平屋・666.18㎡
木造化概要	森林環境交付金を利用して木材の分離発注を行った。 新築事業。 構造材、内装材共に学校材を利用した地元製材を利用している。 県庁庁支援事業を受け設計者と木材事業者が調達調整した。	森林環境交付金を利用して木材の分離発注を行った。 2年分掛かし、構造材と内装材を別に発注した。 構造材は製材と集成材とし、内装材に地域材を利用している。 設計時に木材組合と調整した。	喜多方市木材利用推進方針にもとづき木造化の計画としている事業事業。施工者一括発注。 公募で選定したふかみ木材団、製材し庁舎建築へ利用している。 製材利用で地元経済を高めた。 設計時に木材組合と調整した。

分離発注方式とは？

木材の分離発注とは、地元材をより多く利用するために、工事より先に別発注する方式です。

会津産材活用サポートのご案内

木材利用や木造建築設計・建設をサポートします

企画提案
公共施設や非住宅民間施設をつくる企画・計画が始まる際に、木造で建てることを検討してみませんか？木造は他構造より安く早く建設できる場合があります。木造化する際の参考情報等提供や計画の木造可能性をアドバイスできます。

設計支援
木造化設計を進める際には、地域の木材・製材協同組合が木材調達に関するアドバイスが可能。木材規格や調達期間の目安、材質の目安等を知ることができます。

施工支援
工事段階では、木材・製材協同組合等のネットワークで必要木材量を調達・納期することができます。事前の調達準備期間の確保も必要になります。

会津産材活用サポート事例の紹介

猪苗代中学校の木質化支援プロセス

猪苗代町統合中学校の基本計画段階から、会津産材、県産材利用の可能性を検討するための木材利用推進連絡会議を3回開催、町、設計者、猪苗代木材協同組合、活性化センターの関係者で検討を行いました。会津産材は、校舎内の優先部等の内装木質化に活用されました。

	連絡概要	サポート内容
基本計画	会議① ・木造化の可能性検討 ・木造化関連法規の紹介	地域材使いとから、RC造より使い木造のメリットで、地域活性化が地域材とすること、大規模建築の木材利用に関する法令事例などを伝えました。
設計段階	会議② ・木造と他構造のコスト比較検討 ・木造の維持管理方法の紹介等	工事費比較事例の紹介、RC造、S造と木造のコスト比較検証など。他施設の長・寿命で は木造は安くなること。木造の長寿命化設計の留意点等を紹介しました。
工事着工へ	会議③ ・内装木質化事例紹介 ・内装木質化手法と木材関連補助	全国の地域材を活用した内装木質化事例を紹介。設計者と木材協同組合で今後の木材利用と調達方法等について協議を行いました。

設計者と猪苗代木材協同組合で木材調達に関する事前協議が行われました。

会津産材相談窓口

会津産材や木造建築への利用のことなどお気軽に相談下さい

お問い合わせ先：会津流域活性化センター（事務局）

〒965-0801
喜多方市松山町亀見山字下天神5番地の3　福島県喜多方合同庁舎 3F
TEL/FAX：0241-21-4115　E-mail：aiho@pref.fukushima.lg.jp

❖ 会津流域林業活性化センター

今後の検討方針について

（1）会津材活用パンフレット、会津材活用のための参考情報による啓蒙

（2）会津材活用推進検討会の継続的設置
（課題解決への方策、サポート体制支援など）

（3）市町村における木材利用方針の実効性確保（木造・木質化の意義）

（4）地域材のトレーサビリティによる活用協定締結に向けた検討

3）Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

地域団体等	発表者	コンサル
Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク	山梨県林政部林業振興課木材資源活用担当 主査　佐野（さの） 洋介（ようすけ）	現代計画 研究所

✤ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

林業、木材、設計、建築、商工、行政が連携し、
県産材を利用しやすいプラットフォームづくり

- ✓ 木造のイメージをチェンジ
- ✓ 建築物を木造にチェンジ
- ✓ 持続可能な社会へのチェンジ

Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

設 立　令和元年10月
会 長　山梨県知事（事務局：山梨県、（一社）山梨県木材協会）
会 員　山梨県、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、
山梨県商工会連合会、山梨経済同友会、
（一社）山梨県森林協会、山梨県森林組合連合会、
（一社）山梨県木材協会、
（一社）山梨県建築士事務所協会、（一社）山梨県建設業協会

✤ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

令和4年度のプラットフォームづくり

✓ 木造のイメージをチェンジ

→　会員総参加型の普及啓発コンテンツ作成

→→→　冊子原稿の編集

✓ 建築物を木造にチェンジ

→　売り手と買い手（建築主）の相互理解

→→→　事業者マッチング（意見交換会）

WSの開催経過

WS0　設計団体ミーティング

WS1　コンテンツ素案、マッチング参加者の検討

WS2　コンテンツ草案、マッチングの進行の検討

WS3　コンテンツ原案、事業者マッチングの開催

✤ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

WS0　令和4年10月11日

参加者　木材、設計、行政関係者（14名）

概　要　３団体（士会、事務所協会、設計協会）による課題共有

意見等　・木造の技術蓄積がなく、若手の育成に難

・学ぶメリットがあれば、技術者育成は進む

・木材調達の課題から、鶏・卵の議論となりやすいが、林業と建築の両者で取り組む必要

WS1　令和4年10月24日

参加者　木材、商工、設計、行政関係者（11名）

概　要　コンテンツ素案、マッチング参加者の検討

意見等　・事例の写真、コスト等のメリットを前面に

・求人面のメリット、相談先、補助制度を追加

・償却期間（節税関係）は経営者なら高い関心

✤ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

WS1　冊子の構成の見直し

当 初	見直し後
ネットワークの紹介	木造・木質化の事例紹介
木造技術の変化	木材利用のメリット
木材利用のメリット	木造技術の変化
木造・木質化の事例紹介	ネットワークの紹介

WS2　令和4年12月13日

参加者　木材、商工、設計、行政関係者（14名）

概　要　コンテンツ草案、マッチングの進行の検討

講師による国内動向の解説（低層小規模店舗についての質疑）

・耐震性：木造の方が粘り強く倒れにくい

・耐火性：実験の繰り返しで進展

・坪単価：３、４階までは、木造が安いか、同等

・施工性：一般の建設業者でも技術力あり、高層も可

✤ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

WS2

意見等（冊子）

・文章は読まない。絵、グラフで分かるように
・目に見えるメリットが多くあるといい
・耐火、耐久性もアピール

意見等（事業者マッチング）

・木造のメリットを分かりやすく伝える場に
・実際に木造を設計、施工している事業者の参加を

WS3　令和5年1月23日

参加者　木材、商工、設計、建設、行政関係者（18名）
概　要　コンテンツ原案、マッチングの開催

事業者マッチング

・法整備、技術進展で、木材は、鉄やｺﾝｸﾘｰﾄと並んだ
・今後は、売り手（設計・施工）と買い手（建築主）の双方が、木材を自らの事業に取り入れていく段階
・売り手と買い手の相互理解　→需給における課題整理

✤ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

WS3　意見等(事業者マッチング)

- 歴史、自然を活かしたまちづくりには木造が最適 (商工)
- WSで木造のメリットを知った。アピールが必要 (商工)
- 木の良さを知ってもらい、沢山使い、安くできるように少しずつ改善 (建設)
- 地域の流通材で施工できる手法の確立 (設計)
- 供給の課題は、大らかな気持ちで見てもらいたい (木材)

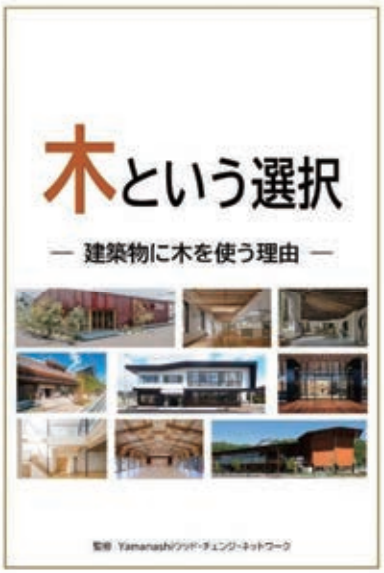

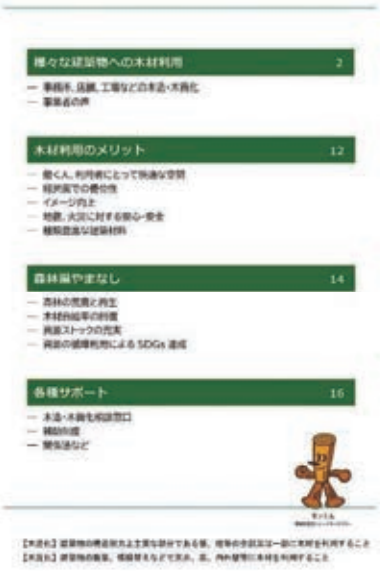

✤ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

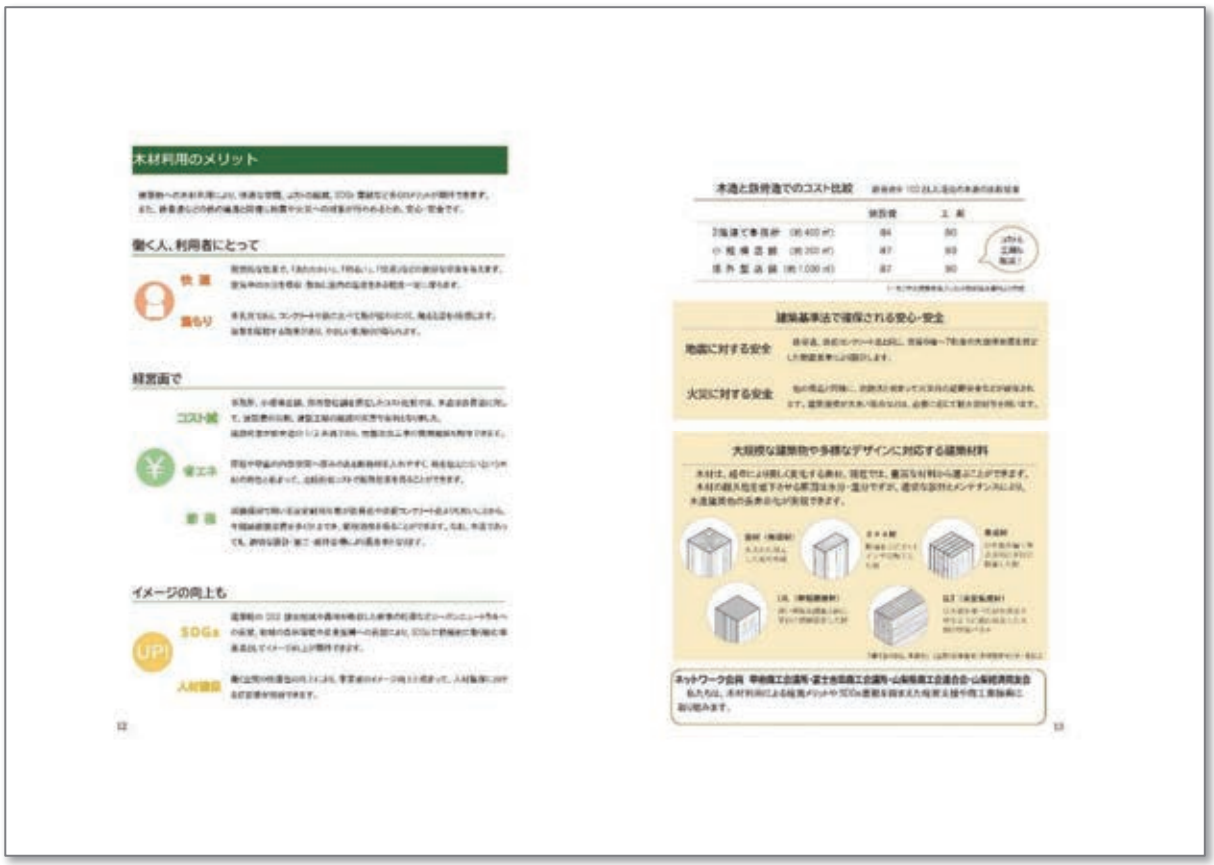

✤ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

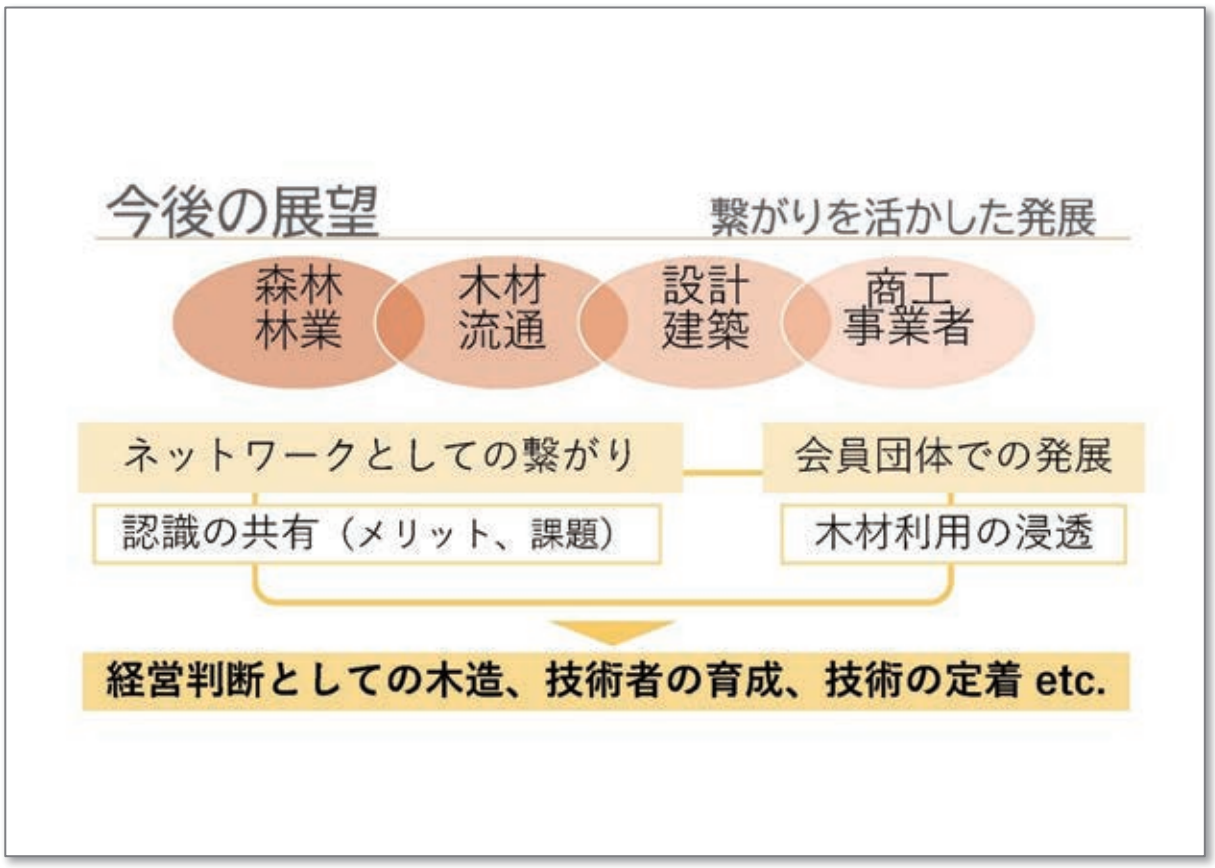

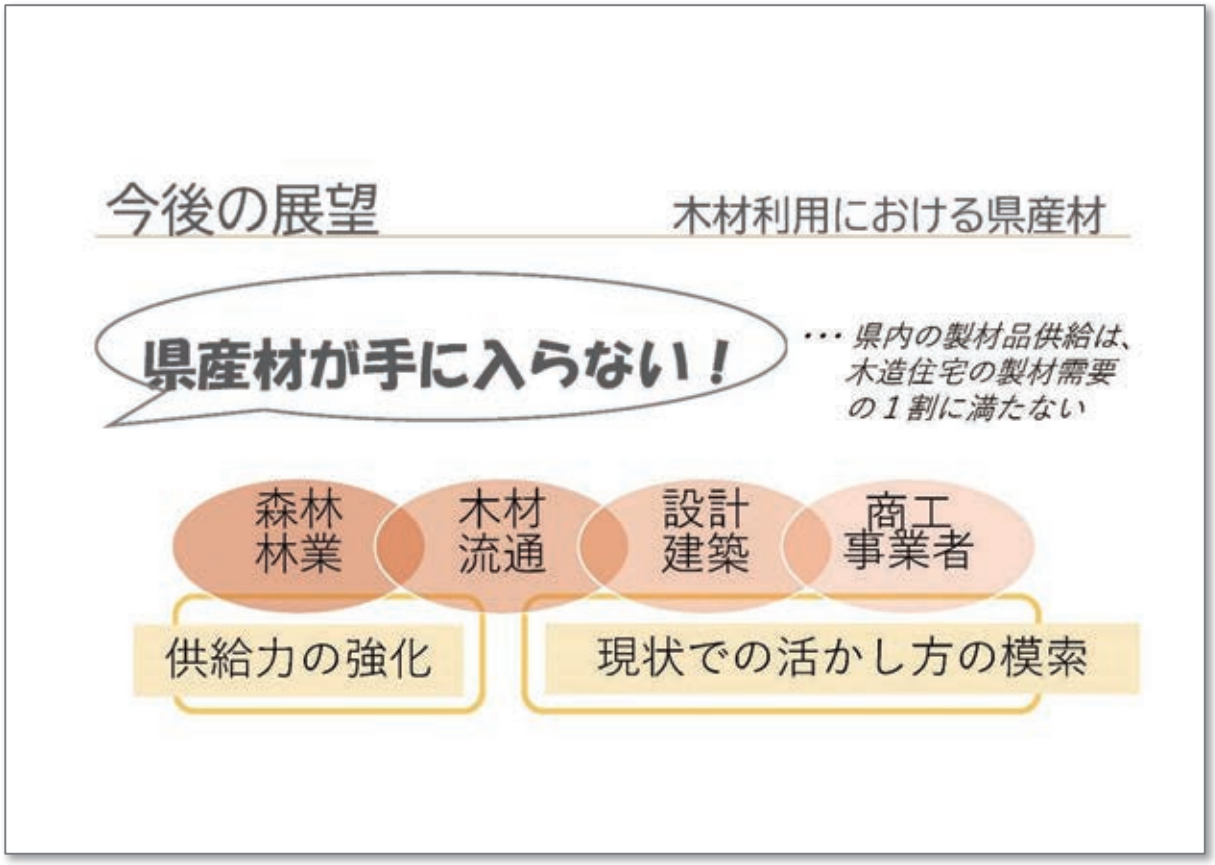

✤ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

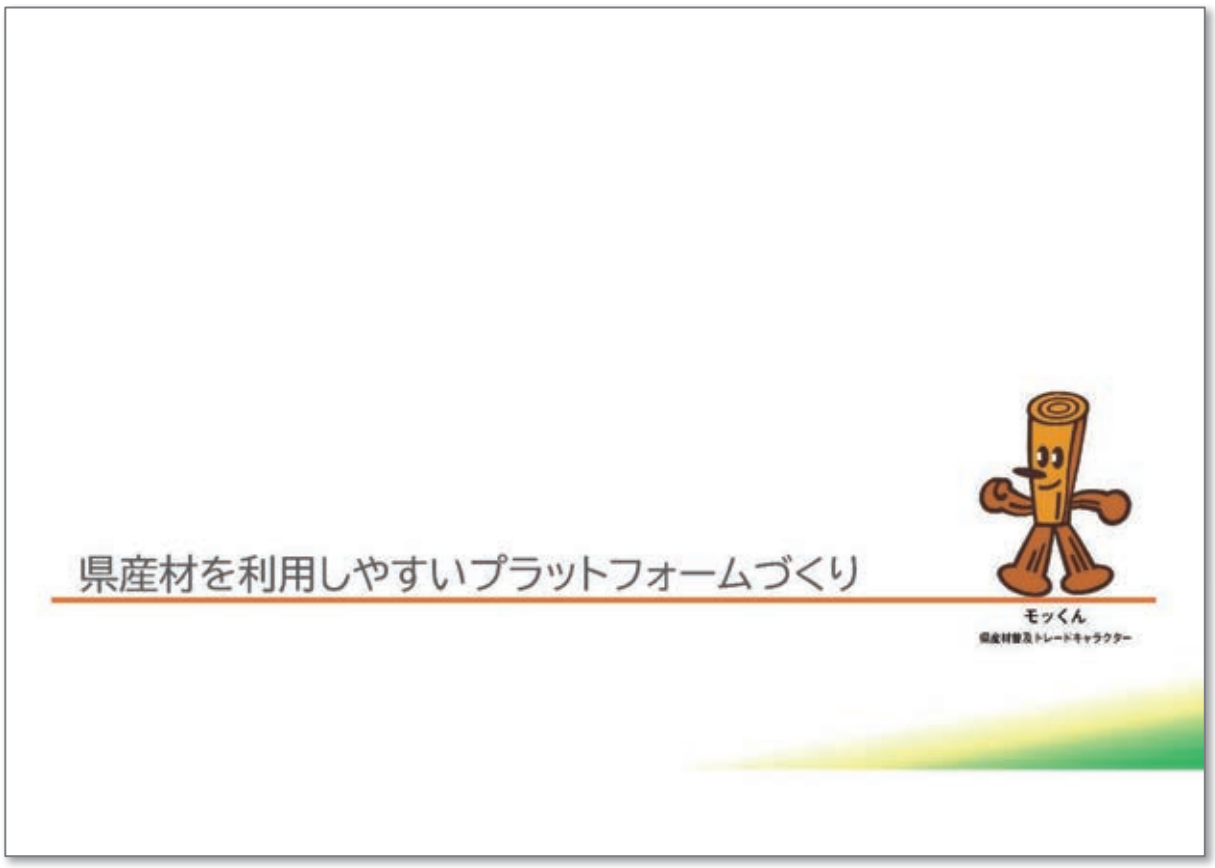

４）滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

地域団体等	発表者	コンサル
滋賀県琵琶湖環境部 森林政策課	滋賀県琵琶湖環境部森林政策課県産材流通推進室 主幹　西井（にしい）　洋平（ようへい）	サウンド ウッズ

令和４年度

地域における非住宅木造建築物整備推進事業

成果報告

滋賀県

令和５年２月

✤ 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

1. 滋賀県のこれまでの取組状況

■建築物における滋賀県産木材の利用方針

平成24年2月　法に基づき「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」策定
令和４年５月１６日法改正に伴い変更

- 公共建築物については、原則として木造化を図る
- 全ての公共建築物の内装等について木質化を促進
- 民間建築物への木材利用の促進

■びわ湖材産地証明制度

・県の「びわ湖材産地証明制度要綱」に基づき「県産木材活用推進協議会」が運営
・産地と合法性の証明

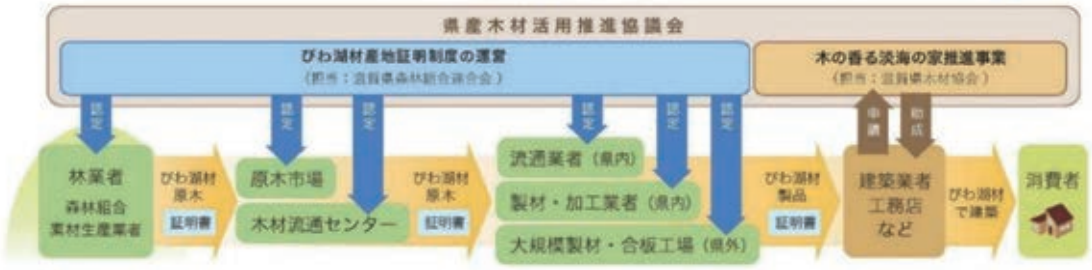

1. 滋賀県のこれまでの取組状況

■「びわ湖材」利用のための補助制度

地域のモデルになるような公共性の高い民間施設等 への補助金

びわ湖材利用促進事業
（滋賀県）

対象建物：1. 市町自ら設置もしくは市町が補助する施設でびわ湖材の利用について地域のモデルとなるような建物
2. 民間企業、学校法人、社会福祉法人、医療法人等が設置する、不特定多数が木の良さに触れる公共性の高い民間施設、および市町等の整備計画や設置認可に基づいて整備される社会福祉施設

新築・増築・改築・模様替え

公共性の高い施設等を新築、増築、改築または模様替えするにあたって、その材料として使用される「びわ湖材」の購入費の一部を助成します。

※条件によっては上限額を２か年で申請できます

補助上限額：１施設あたり 1,000 万円（木造化）
１施設あたり　500 万円（内装等木質化）

補助率　：３分の２以内

住宅・店舗・事務所の 新築・リフォーム等 への助成

木の香る淡海の家推進事業
（県産木材活用推進協議会）

対象建物：滋賀県内の住宅（新築、改築、増築）、店舗、事務所等

助成対象者：県内で建築業を営む事業者（工務店等）

新設・改築・増築	リフォーム・耐震改修	木塀設置
びわ湖材の使用量 7.5～15 ㎥未満 30 万円 15～20 ㎥未満 40 万円 20 ㎥以上 50 万円	びわ湖材の使用量 １㎥あたり ３千円 １戸当たりの上限額 20 万円	びわ湖材の使用量 １㎥あたり ５千円 １戸当たりの上限額 30 万円

✤ 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

1. 滋賀県の取組状況

■県産材製品流通調整員（R3～）

・公共建築物等の需要を把握し、設計士や工務店等との情報交換を行い、とりまとめ、
県内製材工場や県外加工施設と調整

■木造化促進アドバイザーによる助言（R3～）

・建築物整備の構想や計画、設計段階において、県産木材の調達や木材の特性について、
市町等の建築関係部署や木造建築を検討されている民間事業者に対し助言を実施

1. 滋賀県の取組状況

■R3 滋賀県木造建築セミナー

	【受講者】	【修了者】
建築士	17名	13名
木材供給者	13名	10名
発注者	8名	

■R4 滋賀県木造建築セミナー

	【受講者】	【修了者】
建築士	14名	12名
木材供給者	11名	11名
発注者	8名	

セミナーにはやる気のある人が集まり、学びを通してびわ湖材建築への関心が高まり、
推進団体設立を希望する声もあがっている。
２年間の開催により修了者が累積。セミナーはR5年度も継続する予定。

✤ 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

2．木造建築物を推進する上での課題 ▶ 取組目標

■びわ湖材の安定供給体制の未整備

・木材供給体制を構築するために、
供給者間の生産連携を推進する取組等が必要
（人工乾燥・グレーディング設備の共有など）

・びわ湖材のJAS製材の供給のために、
JAS認証への支援や、JAS製材の使用推進が必要

■関係事業者の連携の未整備

・中大規模建築物の木造化を進めるための、
デベロッパー、設計者、施工者、木材供給者の
ネットワーク化が必要

・関連業界団体間での情報共有のための
連携を促す仕掛けが必要

▶

（仮）びわ湖材建築
推進協議会

をたちあげ、

木材供給体制構築の
ための勉強会

を実施するための
事業者連携をしたい

2．木造建築物を推進する上での課題 ▶ 取組目標

■木造建築に関する相談窓口が未整備

・相談対応できるアドバイザーが不足しており
年数回の助言に止まっている
・アドバイザーとなる人材の育成、
柔軟に対応できる相談窓口の設置が必要

■木造建築を継続的に支援する仕組み

・中大規模施設整備では、継続的な支援が必要
構想、計画、設計、施工の各段階を通じた
プロジェクト推進のための支援が必要

■木造設計者、木材供給者、施工者の不足

・人材育成 のために、
滋賀県木造建築セミナーの継続的な実施が必要
・セミナー修了者の
スキルアップと情報共有のための場づくりが必要

▶

（仮）びわ湖材建築
推進協議会

をたちあげ、

相談窓口の設置

発注者向け支援

情報共有の場づくり

を実施するための
事業者連携をしたい

✤ 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

3．協議会設立を希望する声　（R3セミナーのアンケート等より）

●それぞれの利害が合わないのは当然。しかし、もう対立する時代ではない。
情報共有し、すり合わせを行い、全体の利益を最大化できる取組や人材が必要。

●木造の建物を計画する上で重要なのは、発注者、建築士、木材供給者が会話を通じて、問題点を踏えた共通認識を得ることだと思う。

●セミナーだけに留まらず、定期的に情報共有できる協議会があれば。

●個人では限界を感じることも協議会として団体の力であれば解決できることもあると思う。

●受講者で協議会をつくり研修機会や業務の受注に繋げたい。

4．本事業での取組

推進団体（仮）びわ湖材建築推進協議会の設立に向けて
滋賀県木造建築セミナーの修了者が集まってワークショップを行い
その役割や仕組みの検討をはじめた

第1回WS
10/15（土）
素材生産地の視察
R3修了者が意見交換

第2回WS
12/23（金）
関係団体へ現状報告
R3,4修了者で意見交換

第３回WS
1/16（月）
先進県の協議会に学ぶ
R3,4修了者で意見交換

✤ 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

4．本事業での取組

第1回ワークショップ　10/15（土）　　参加者 13名

・素材生産地の視察（琵琶湖水源の森、高島市森林組合）
・R3セミナー修了者による意見交換
　【問１】 協議会に期待すること
　【問２】 協議会における構成員の役割
・地域材建築の視察（朽木東小学校朽木中学校体育館）

4．本事業での取組

第1回ワークショップ　の成果

意見交換により、
「協議会に期待すること」を
共有することができた。

1．連携による情報共有（建築士、木材供給者、施工者、発注者の連携）

2．木造の仕事づくり（提案、アドバイス、相談窓口、普及啓発、広報など）

3．設計を受注できる仕組み（会員が連携して受注できる仕組みの構築）

4．木造建築を学ぶ場（技術・知識の研鑽、人材育成、実例紹介、研修会など）

5．政策提言など（法の整備、条例検討、助成制度、表彰など）

✤ 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

4．本事業での取組

第２回ワークショップ　12/23㈮　　参加者 25名

・関係団体への報告（R3,4セミナーの成果、第1回WS開催報告）
・大橋 好光先生より情報提供
　「中大規模木造建築を取り巻く状況と今後の動向」
・ R3,4セミナー修了者による意見交換
　【問】木の建築実現のために必要な事業者連携

4．本事業での取組

第2回ワークショップ　の成果

意見交換により、
「協議会の組織づくりの課題」
「広報発信や営業の課題」
「木材調達の課題」など
課題の洗い出しができました。

✤ 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

4．本事業での取組

第３回ワークショップ　1/16 (月)　参加者 20名

・情報提供：ひろしま木造建築協議会　代 表　柴田 安章氏
・情報提供：さがの木の建築推進協議会　事務局 佐賀県林業課
・ R3,4セミナー修了者による意見交換
　【問】広島県、佐賀県の協議会への質問集約

4．本事業での取組

第3回ワークショップ　の成果

先進事例により、参考になる取組みを学んだ。
共通の課題とともに、地域による状況の違いを知った。

滋賀県の地域性や状況にあう組織や取組みを、自分たちで検討していく必要があることが分かった。

✤ 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

5．本事業で得られた成果

成果1　（仮）びわ湖材建築推進協議会　会員・連携団体 候補リスト

3回のワークショップの参加者、参加団体により協議会設立時に
「会員となる個人」「連携いただける団体」の候補リストを作成

成果2　（仮）びわ湖材建築推進協議会　設立に向けた関係資料

2-1　概要説明資料	第2回ワークショップでの意見交換より、協議会運営の課題や、木造建築推進のための活動をまとめた
2-2　設立趣意書（案） 2-3　規約（案）	協議会設立に向けた議論のたたき台を作成した

成果３　協議会設立後に取り組むアクションプラン

第1回ワークショップ「協議会等に期待すること」で出された意見をとりまとめ、アクションプランを作成した。

5．本事業で得られた成果　　2-1　概要説明資料

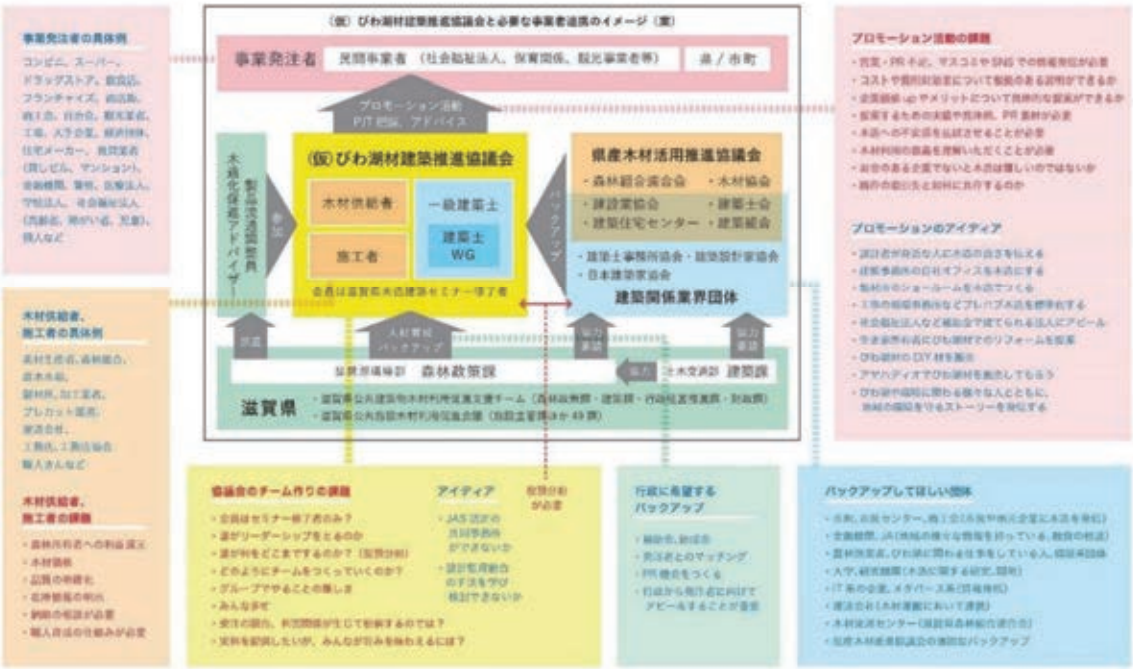

❖ 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

5．本事業で得られた成果　　3 アクションプラン

① 事務局による事業のまとめ	② 事業を分類して作成した項目	③ ワークショップで出された意見（協議会に期待すること）
・びわ湖材の発注システム（勝ちが受発注しやすい仕組み）の構築 ・びわ湖材の品質、流通量、製品生産量に関する情報公開 ・物件が発生した場合、使用部材、材積、納期などを早期に共有、地区 ・JAS 材の確保 ・木材コーディネートの役割を担う人材育成　など	**1．連携による情報共有** ・建築士、木材関係者、施工者、発注者の連携	・びわ湖材へのアプローチのしやすさの仕組みの構築 ・在地域での木材の輸送はすでに出せる木材量 ・設計者→木材関係→建築と為材比較 ・行政との連携・原木生産量の計画、原木生産地の公開 ・木材調達の連携・情報整備、協定、情報の提供 ・発注者と設計事務所（工務店）との連携し ・設計での木材量が「見積（びわ湖材）で活用できるかの情報 ・びわ湖材の品質、流通量のオープン化 ・JAS 材の量産（又は）それに代わる方法を知る ・見積の比較 提供（材料、材積、納期） ・性能等の確保　　・製品生産計画 ・地域材の設定とお願い ・発注システム
・発注情報の提供→計画段階で木造化を提案 ・発注者への木造化アドバイス （アドバイザーの養成、相談窓口の設置） ・びわ湖材や木造建築、普及啓発のための研修会の開催 ・行政、企業へのプロモーション活動 ・一般ユーザーへのびわ湖材の宣伝　など	**2．木造の仕事づくり** ・提案・アドバイス ・相談窓口・普及啓発・広報	・一般ユーザーへのびわ湖材の宣伝　・A材利益の作成 ・AIMD利益入よりも木造建築の採用拡大を ・押し付けない「びわ湖材」の宣伝、使用の方法 ・プロモーション活動（家具店材料に、設備材に） ・びわ湖材を広めるための手段の コマーシャル、メリットの宣伝 ・びわ湖材での開発（見学者、建築士への） ・発注者からの注文への助言　はじめの相談として協議会 ・アドバイス業務の分類（アドバイザーの養成、相談窓口の拡充） ・びわ湖材を使用した建築物の動き活建築のきずのフォロー一般ユーザーへの ・発注者に「びわ湖材」による木造建築の意義をプレゼンできる機会の共有 ・企業試験でのびわこ材PRをすすめる ・クライアントへの 理解を図ず ・あの型に対してのびわこ材の推進を ・びわ湖材でできる小屋、別棟 ・設計時の発注者へつないでほしい ・行政、企業への働きかけ ・発注者間の連絡 ・事業（住事）の参加
・小規模事業者が連携して設計を受注できる仕組みづくり （企業体結成の支援） ・会員の受注を手助けする仕組み ・会員間での事業連携を生み出す「仲間倶楽部」の開設 ・会員が連携してプロポーザル・コンペへチャレンジする　など	**3．設計を受注できる仕組み** ・会員が連携して受注できる仕組みの構築	・個人事業者が中大規模木造木材建築に参加できるチャンスを作る ・小規模事業者でも 受注できる仕組みをつくってくれる ・小規模事業者が集まる ・プロポーザル・コンペへのチャレンジ ・会員の 受注機会の増加 ・協議会通して受注への手助け ・力ができる体制づくり
・強いのレベルを上げる、技術・知識の研鑽、人材を育てる ・びわ湖材や大規模練習の実例紹介、問題の共有、事例集の作成 ・木造建築に関する研修会の開催 ・木造の法律や技術などの最新情報の共有　など	**4．木造建築を学ぶ場** ・技術、知識の研鑽 ・人材育成 ・実例紹介・研修会	・強いのレベルを上げる、実践している人をメンバーに ・設計 施工 建築士が 実例を紹介する ・木造住宅や建築物の 見学、アポとり、等 ・中大規模木造建築物の 実例を教えてもらえる ・現場への 見学例（見学場・設計、施工者 etc） ・アイデア 試験設置（実験）などを提案する ・先輩事務の 完成一問題の 解決一解決策をつくってほ! ・協力のやと、事例を 発表し 相談、今後の運動に対し共有 できる場 ・構造設計 設備設計 施工設計が 木造に 挑戦しチャレンジできること ・自分事として 参加の ・設定開発者での 問題の共有の ・研修の場、 現場の企画設計 ・事例集の 企画作成 ・木造試験に関する 情報の集約 ・自治の知識向上 ・現場、知識の 研さん ・関係者への 相談向上のセミナー ・大なる人材を育てる
・木造における法の整備、緩和、条例の検討などを提案 ・びわ湖材や大規模練習への助成制度（一部建物、設計者への助成） ・びわ湖材や大規模練習の審査、評価、表彰　など	**5．政策提言など** ・条例や指針への提言 ・助成制度・表彰	・税制設定、 補助対象、一般建物、 設備・設計料 ・木造に 対する 法の整備、緩和、条例の検討提案 ・非住宅への 補助、助成 ・非住宅の 表彰審査、評価

6. 今後の取組について

■協議会設立に向けた、具体的な議論を進める

・設立までのロードマップの作成（協議事項の整理、協議方法・手順の検討）

・コアメンバー（実行委員会）設置の検討

・専門家（大学・研究機関）との連携模索

・協議会組織構成、関係団体との関わり方、既存協議会との役割分担

・事務局体制および運営費確保の検討

・設立後の活動計画（短期・中長期目標）　など

R６年度の推進団体設立に向けて、次年度以降も検討を継続したい

５）佐賀県農林水産部林業課

地域団体等	発表者	コンサル
佐賀県農林水産部 林業課	佐賀県農林水産部林業課林産担当 主任主査　生島（いきしま）　理絵（りえ）	サウンド ウッズ

✤ 佐賀県農林水産部林業課

佐賀県の概要

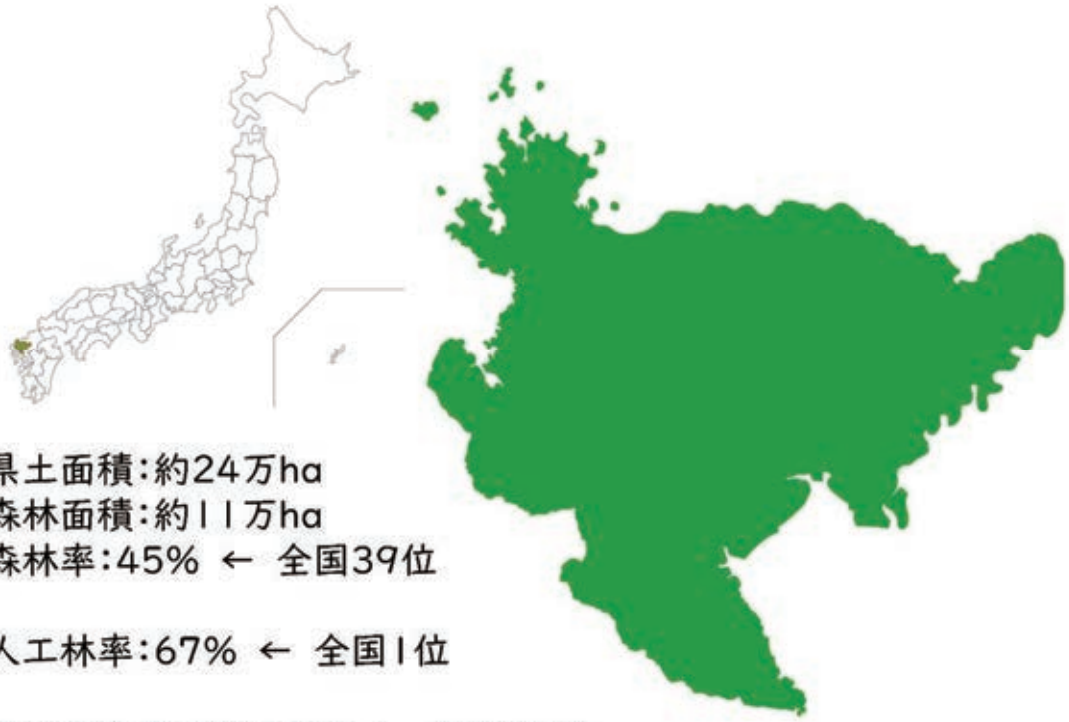

県土面積：約24万ha
森林面積：約11万ha
森林率：45% ← 全国39位

人工林率：67% ← 全国1位

素材生産量：約11万㎥ ← 全国35位

佐賀県における公共施設における木材利用の現状

佐賀県公共建築物木材利用方針
目標：低層の建築物は原則すべて木造
高層・低層に関わらず、内装木質化に努める

現状→低層の公共建築物の木造化率４８％（R1実績）
予算や耐震・耐火を理由に非木造となるケースが多い

佐賀県公共施設・公共工事県産木材利用推進の基本方針
目標：県産木材率９０％

現状→公共施設建築６７％、公共土木工事９８％（R1実績）
建築が求める材料を供給できない（JAS製材等）
県産木材はコストが割高になる

佐賀県における木材利用に関する補助事業
現状→比較的小規模な建築物を対象としている
・新築住宅、住宅・非住宅のリノベーション
・新築自治会公民館
・天然乾燥木材の生産に対する支援
・小規模製材所の施設整備に関する支援　等

✤ 佐賀県農林水産部林業課

さが木材利用推進シンポジウム

基調講演：
さがが取り組む木の建築の未来
～街並みと生業を生み出す木の建築～

三井所　清典
(公社)日本建築士会連合会　会長(当時)

パネルディスカッション：
誰が森林林業・木材産業・木造建築の
未来を担うのか

パネラー
三井所　清典　(公社)日本建築士会連合会　会長
柴田　安章　ひろしま木造建築協議会　会長
川﨑　康広　(一社)佐賀県建築士会　理事
平野　直人　(一社)佐賀県建築士事務所協会　会長
村井　樹昭　太良町森林組合　代表理事組合長
福田　健一　佐賀県木材青壮年会　会長

日時：令和元年１１月２０日

佐賀県中大規模木造建築セミナー

令和元年度

【木材利用基礎講座】
対象者：一級建築士・木材供給者・県市町職員
① 木の建築設計概論、県内林業木材産業の情報収集
② 中大規模木造建築施設実現のための要点整理

【木造木質化設計演習講座】
対象者：一級建築士
③ 木構造計画、疑問点の解消
④ 防耐火計画、疑問点の解消
⑤ 耐久性設計・木材調達、疑問点の解消
⑥ 建築士受講者による設計提案プレゼン、講師講評、修了書授与

令和２年度

同　上
①～⑥講座の実施

【公共建築物木材利用促進講座】
対象者：県市町職員
⑦木の建築概論
「地域の森を育てる木の建築のススメ」
⑧木造公共建築の企画・構想と発注の要点

令和３年度

過去受講者のフォローアップ講座を実施
⑥ 耐久性設計
⑨ 建築コスト
⑩ 県内の原木市場、製材加工工場視察

❖ 佐賀県農林水産部林業課

木造公共建築物を推進する上での課題と取組

課　題

行政（公共建築物発注者）

・公共建築物発注者への支援やプロジェクト発掘に関して、木材利用推進の観点からのアプローチが不十分

木材関係団体

・県産木材によるJAS製材の供給体制が確立できておらず、構造計算が必要な規模の建築物となると県外産のJAS製材・集成材に頼らざるを得ない

・小規模な製材所が多いため、県産木材の安定供給体制づくりが必要

全　体

・関連団体とのネットワーク化ができていないため、中大規模木造建築に係る体制づくりが必要

課題に対する取組

非住宅建築物の木造木質化の推進を担う関係団体の協議会
「さがの木の建築推進協議会」
の立ち上げに向けた準備会の開催

検討内容

1）プロジェクト発掘のための事業主からの相談窓口の設置方法

2）県・市町および民間事業主などの発注者に対する支援の手法

3）木材供給体制構築のための勉強会

4）意欲的な建築士の情報共有の場づくり

木活協支援で取り組んだ３年間のステップ

Ｒ２年度

○中大規模木造建築セミナー修了者と県内木材供給者の連携を生み出す木の建築推進団体の構想検討

○木材供給体制の現状と課題を明らかにし、県内供給者の連携による県産材供給をシミュレーション

Ｒ３年度

○非住宅分野の木造木質化を担う木の建築推進団体の体制と役割づくり

○協議会組織の設立及び運営のロードマップ作成

○協議会設立に必要な趣意書・規約等の整備及び賛同者・賛同団体のリストづくり

Ｒ４年度

○非住宅分野の木造木質化プロジェクト発掘ツール（パンフレット）開発検討

○建築事業主の相談に対応する窓口設置のための事業概要の検討

○公共建築物の木造木質化に取り組む県内行政担当者を対象とした、木の建築推進懇談会の実施計画作成

✤ 佐賀県農林水産部林業課

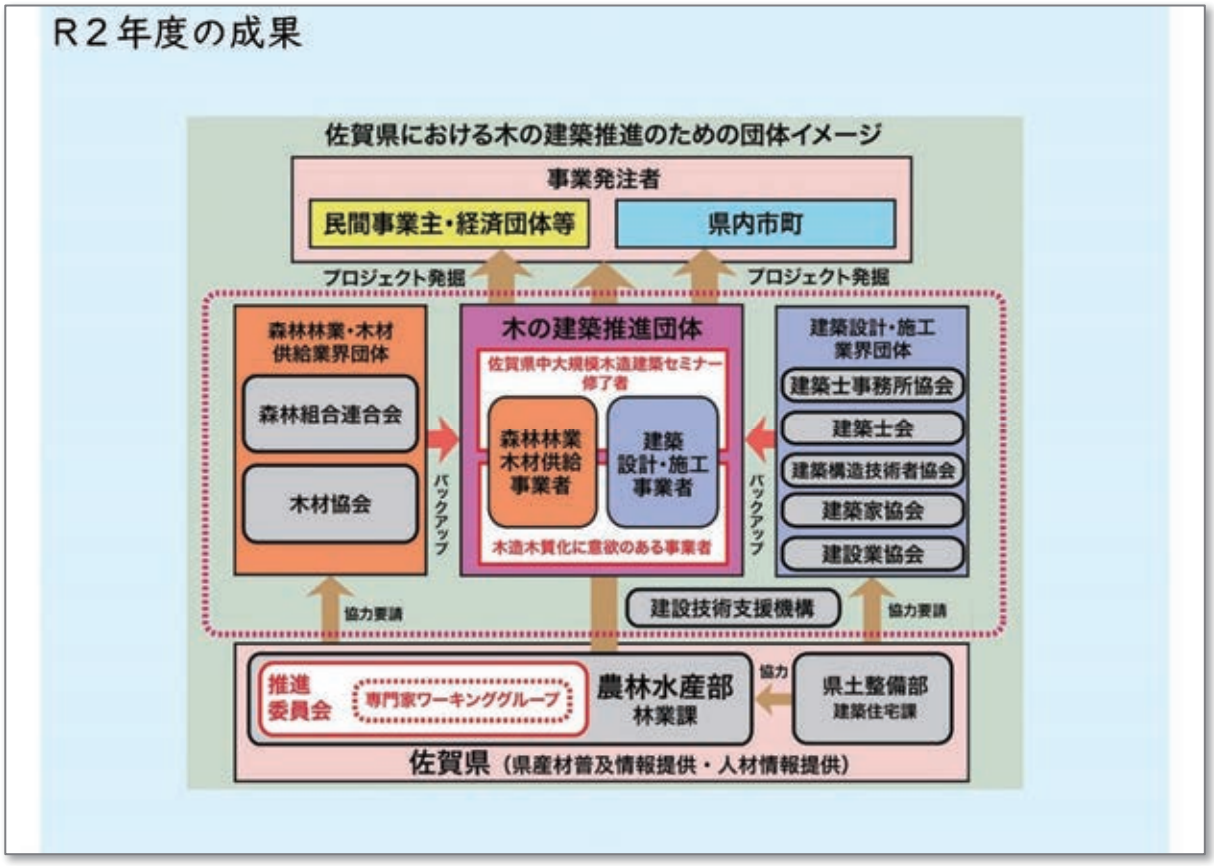

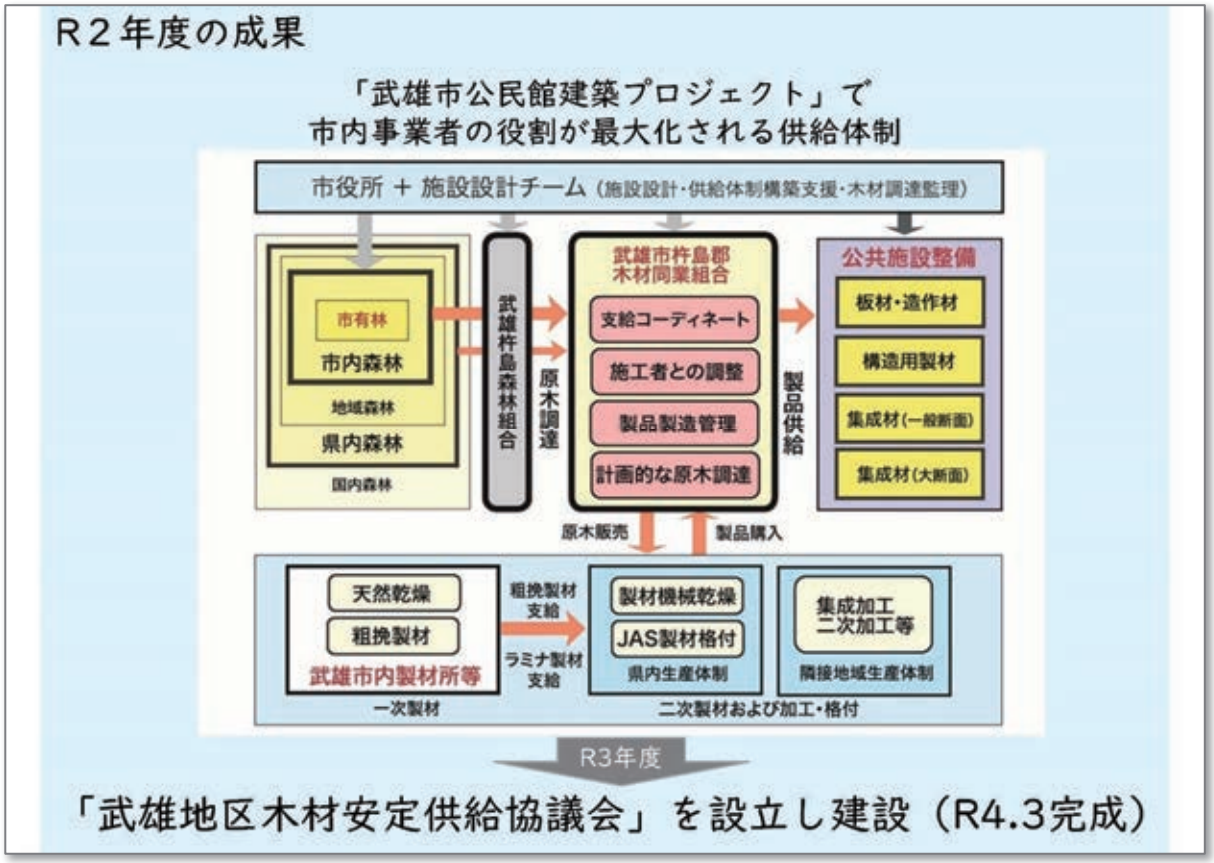

✤ 佐賀県農林水産部林業課

R２年度の成果

市内木材供給者の関与可能な木材の製造工程及び取扱品目の整理

製造工程	造作 家具材	構造用 製材	二次加工構造材		内外装材 （板材）
			構造用 集成材	ＢＰ材	
伐採森林提供	経営計画に含まれる間伐促進エリアからの調達 収穫期を迎えた高齢級エリアからの調達（私有林・生産森林組合等）				
伐採搬出	森林組合および近隣民間素材生産会社によるチーム 自伐林家などの町内生産者の関与				
一次製材 （粗挽製材）	市内工場		生産能力の許す範囲で 市内製材所の関与を検討		
乾燥 二次製材 モルダー加工	市内工場	市外工場	市外工場		
JAS格付 集成加工	―	市外工場	県外大断面 集成材工場	県外工場	内外装板材 加工工場
供給統括	木材組合				
調達監理 木材コーディネート	市役所工事発注担当課				

武雄市朝日公民館　2022年３月完成

✤ 佐賀県農林水産部林業課

R3年度の成果

協議会イメージ図

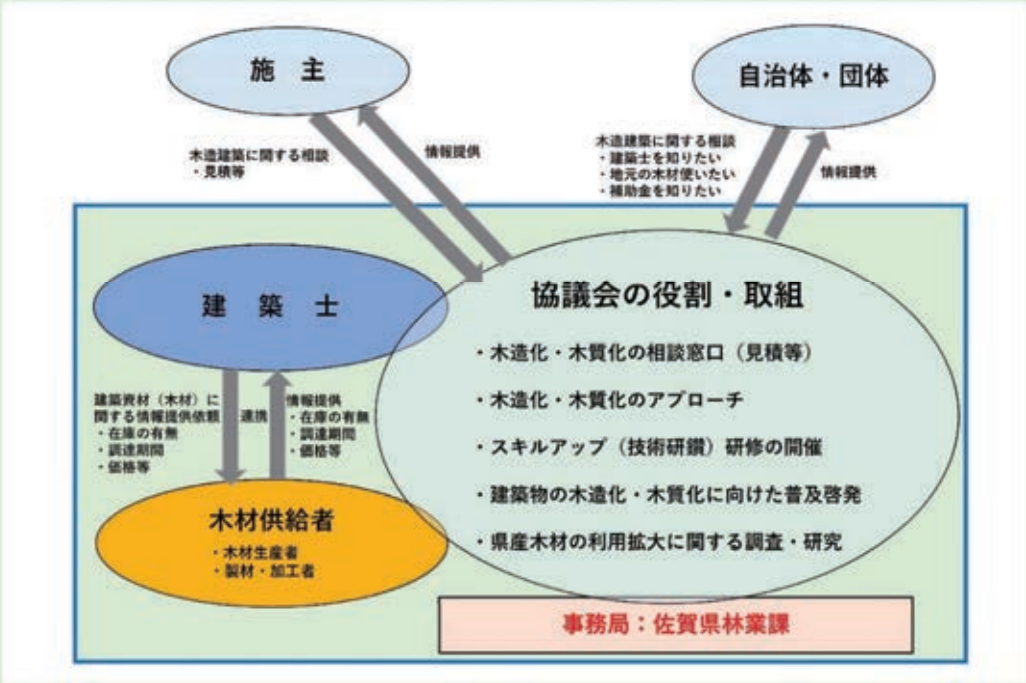

R3年度の成果

さがの木の建築推進協議会の取組（案）

非住宅分野建築物の木造化・木質化に向けた事業

目　標	R4	R5	R6	R7	R8
相談窓口体制確立	協議会設立	相談窓口開設 運営体制整備	自治体及び民間への**木造・木質化アプローチ**		

※将来的には建築棟数を目標設定することを見据え、設立から5年間は運営体制の整備及び協議会の周知、建築プロジェクトに対する木造化・木質化のアプローチを重点的に取組む

事業スケジュール

計　画	R4	R5	R6	R7	R8
相談窓口	・窓口体制検討 ・協議会ＰＲパンフ作成配布	・窓口開設			
アプローチ	・発注者向けパンフ作成配布	・自治体及び民間施設の建設発注者に向けた木造・木質化アプローチ			
研修開催	・会員（建築士・木材供給者）のスキルアップ研修 ・会員が円滑に連携を図るための意見交換	・会員が取組む物件の現場視察 ・自治体職員向け研修開催等			
普及啓発	・建築メリット作成配布	・パンフレット配布により自治体及び民間へ普及啓発			
調査研究	・自治体に対する建築プロジェクト調査及び会員との意見交換 ・自治体に対する木材利用状況調査及び会員との意見交換				

✤ 佐賀県農林水産部林業課

✤ 佐賀県農林水産部林業課

（R4年度の取組）木の建築推進協議会設立・事業実施

設立準備

○設立趣意書案、規約案の内容確認
○設立準備会（発起人会）開催（６月９日）

設　立

○設立総会開催（７月28日）
→　規約、会員、役員、R4年度事業計画決定

事業実施

○相談窓口設置を検討する意見交換会の開催
○プロジェクト発掘につながるツール（パンフレット）の制作
○会員のスキルアップ研修及び意見交換会の開催

R4地域における非住宅木造建築物整備推進事業支援を受けて実施

R4年度の成果資料リスト

実施計画における成果資料の分類			成果資料No.	資料名
1	木の建築推進パンフレット（案）	普及啓発のレイアウト（A３）	01-1	“さがの木”で事業空間をつくろう
		さがの木の建築推進協議会を紹介するレイアウト（A４）	01-2	さがの木でぬくもりある空間を
2	相談窓口設置に関する概要書（案）	相談窓口設置に関する事業スキーム	02	非住宅建築の木造木質化に関心のある事業主を対象とした相談窓口設置にかかる事業スキーム（案）
3	県内行政担当者を対象とした木の建築推進懇談会実施計画書（案）	県内行政担当者を対象とした木の建築推進懇談会実施計画書（案）	03-1	県内行政担当者を対象とした木の建築推進懇談会実施計画書（案）
		令和４年度試験実施プログラム	03-2	参考次第「県内公共施設の木造化に取り組む自治体紹介・視察研修」

❖ 佐賀県農林水産部林業課

R４年度 第１回ワークショップ

日時：令和４年１１月２日（水）

検討テーマ：木造木質化プロジェクトPRツール（パンフレット）開発検討会

参加人数：２６名

講師：酒井俊壮
（ひろしま木造建築協議会 副会長、(株)酒井建築コンサルタント 代表取締役）

・非住宅中大規模建築物の木造木質化に取り組む推進団体が、会員向けに開発する木造化木質化推進ツール（パンフレットorフライヤー）の制作に対する事業主に向けたＰＲ手法や、ツール活用に関する会員同士の意見交換を実施

普及啓発のレイアウト案

（裏面）

（表面）

✤ 佐賀県農林水産部林業課

さがの木の建築推進協議会を紹介するレイアウト案

（表面）

（裏面）

R４年度　第２回ワークショップ

日時：令和４年１２月２日（金）

検討テーマ：新規プロジェクト発掘に向けた相談窓口設置のための意見交換会

参加人数：１６名

講師：鈴木進
（特定非営利活動法人　木の家だいすきの会 代表理事）

・非住宅中大規模建築物の木造木質化の普及に取り組む推進団体の関与により、事業主の相談対応にあたることによる需要喚起ならびに新規案件の発掘のための制度設計に取り組む

❖ 佐賀県農林水産部林業課

R４年度　第２回ワークショップ

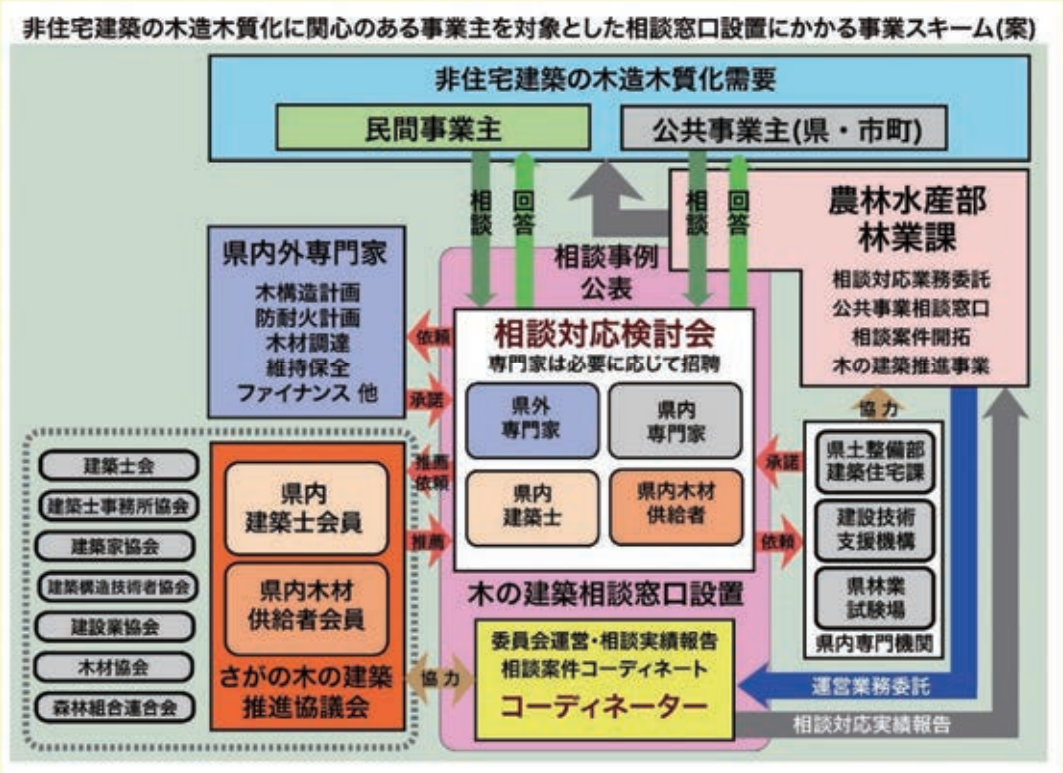

R４年度　第３回ワークショップ

日時：令和４年１２月１９日（月）

検討テーマ：さがの木の建築推進協議会と県内市町行政担当者懇談会

参加人数：２９名

講師：大倉靖彦
（一般社団法人木を活かす建築推進協議会　ワーキング委員）
（株式会社アルセッド建築研究所　代表取締役副所長）

・県内市町が取り組む、公共建築物の木造木質化事例の取り組みを共有し、行政担当者とさがの木の建築推進協議会会員とで、公共建築物への木材利用の今日的な課題や、今後の動向に関する意見交換を行う機会を設ける

✤ 佐賀県農林水産部林業課

R４年度　第３回ワークショップ

県内で木造施設建設に取り組む事例の情報提供：佐賀市建築住宅課

木造施設視察Ａ：SAGA FURUYU CAMP

木造施設見学Ｂ：佐賀市富士しゃくなげ湖水上競技場

R４年度　第３回ワークショップ

行政担当者を対象としたさがの木の建築推進協議会懇談会
実施計画書（案）

開催趣旨　：県内市町が取り組む、公共建築物の木造化木質化事例の取組みを広報し、行政担当者とさがの木の建築推進協議会会員とで、公共建築物への木材利用の有用な情報や、今後の動向に関する意見交換を行う機会とする。

実施内容：次のプログラム案は以下のとおり

	内　容
主　催	佐賀県林業課
運営協力	さがの木の建築推進協議会
参加者	県の担当（木材利用推進）担当者、建築設計担当者 市町の所属（木材利用担当）担当者、建築設計担当者 県内建築士・木材供給者（さがの木の建築推進協議会会員等）
会　場	県内の木造施設等
内　容	○住宅建築物の木造化木質化に関する今後の動向や取組み事例の情報提供 ○県内で実行する木造施設建設の取組み事例の発表（現場を含む） ○木造建築及び木造化等に関する意見交換（さがの木の建築推進協議会） ○県内公共施設建設にかかる報告等 参考体験内容案事例として、令和4年度に実施予定のプログラムを別紙参考資料「県内公共施設の木造化に取り組む自治体紹介・視察研修」

✤ 佐賀県農林水産部林業課

今後の取組みについて

・さがの木の建築推進協議会が取り組む非住宅建築物における木造化・木質化を推進するための相談窓口の設置等に対する支援策の実施
・木造公共建築物等に対する支援策の実施
・協議会会員（セミナー受講者等）による木材利用推進活動の活性化

公共建築物等の木造化の促進

協議会設立後も引き続き検討が必要

①相談窓口設置による公共事業発注のための技術支援
②木造木質化アプローチによる新規プロジェクトの発掘
③スキルアップ研修開催による人材育成：行政担当者･設計者･実務者
④木材供給体制の構築 → 県産木材によるJAS製材の供給体制づくり
⑤建築・木材供給事業者等の関連団体のネットワーク化

おわり

SAGANOKI

６）奈良の木利用推進協議会

地域団体等	発表者	コンサル
奈良の木利用推進 協議会	奈良の木利用推進協議会 事務局　堀（ほり）　恵未香（えみか）	アルセッド 建築研究所

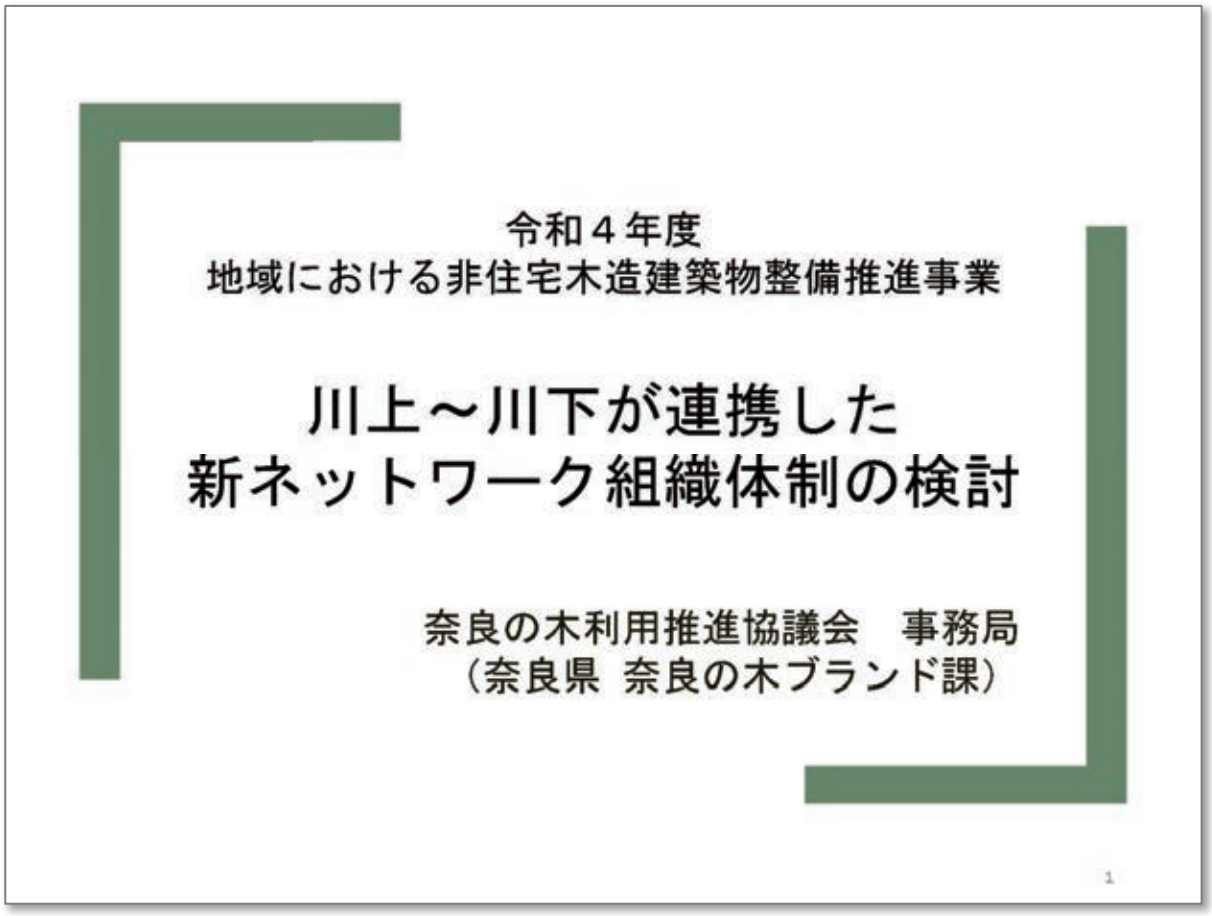

✤ 奈良の木利用推進協議会

目次

1．奈良県の森林の状況

2．奈良の木利用推進協議会のこれまでの検討

3．奈良県の課題と取組みの進捗

4．事業実施内容と成果

5．今後の方針

2

1．奈良県の森林の状況

北西部の平野（県土の約２割）に、
人口の約９割が集中

東部・南部を中心に、
県土の77%が森林

民有林における人工林率　：　62%
（ スギ　：　ヒノキ　＝　７　：　３ ）

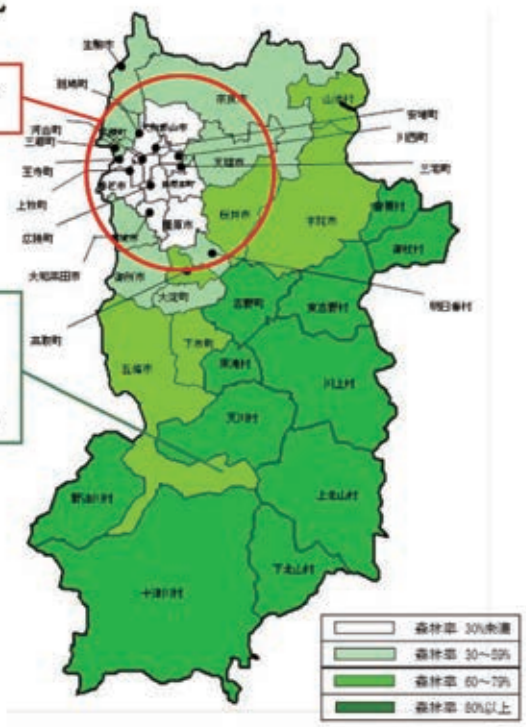

・森林面積　：　284千ha

・森林の材積　：　79,697千㎥

（毎年約100万㎥の材積を蓄積）

3

✤ 奈良の木利用推進協議会

奈良県の森林資源の現状

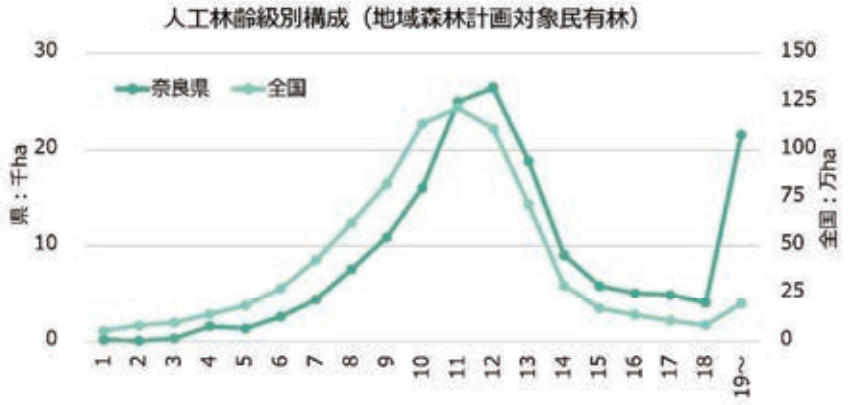

昭和期に植栽された多くの森林が伐採期を迎えている。

・11齢級（51～55年生）以上　72%
・15齢級（71～75年生）以上　24%

➡ 豊富な木材の蓄積　若木が少ない

「植える→育てる→収穫する」という
「森のサイクル」（森林資源の循環）が滞っている。

4

2．奈良の木利用推進協議会のこれまでの検討

奈良の木利用推進協議会

「公共建築物における“奈良の木”利用推進方針」に基づき、平成24年10月発足。公共建築物等における県産材利用の推進方策の検討、円滑な県産材供給のための連絡調整、適切な県産材利用のための助言等を行うことを目的とする。

構成団体

奈良県　水循環・森林・景観環境部奈良の木ブランド課
　　地域デザイン推進局県有施設営繕課
全市町村
（一社）奈良県建築士会
（一社）奈良県建築士事務所協会
奈良県建築協同組合
奈良県森林組合連合会
奈良県木材協同組合連合会

5

❖ 奈良の木利用推進協議会

令和元年度より、「地域における民間部門主導の木造公共建築物整備事業」（林野庁）により（一社）木を活かす建築推進協議会の支援をいただき、検討を実施。

令和元年度：奈良県内で木造公共建築物等普及を進める上での課題を共有し、検討方針を整理。

令和２年度：奈良県内での木造公共建築物の建設を想定した試設計を実施し、木造とRC造の建設コストを比較。

材の調達シミュレーションにより、県産材のサプライチェーンを構築する上での課題を整理。

令和３年度：令和２年度検討結果を基に、「奈良県県産材を使用した中大規模公共建築物計画のための手引き」を作成。

「奈良県産材流通規格品リスト」を作成。

6

３．奈良県の課題と取組みの進捗

令和元年度検討結果より、課題を以下の４項目に整理。

Ⅰ．木造化推進策の未整備

奈良県で木造建築に取り組むために、確認が必要な事項等、分かりやすい手引き等の作成に向けた検証と資料化が必要

⇒木造とRC造の建設コストを比較。
「奈良県県産材を使用した中大規模公共建築物計画のための手引き」を作成。

Ⅱ．木造技術の育成体制の未整備

コスト、メンテナンスに配慮した設計の研究や、内装制限、防音等ノウハウの蓄積体制の検討が必要

Ⅲ．木材情報の未整備

材料に具備するべき品質、規格、調達方法などの技術情報を示していけるか、効率的な流通体制の構築を検討

⇒県産材のサプライチェーンを構築する上での課題を整理。
「奈良県産材流通規格品リスト」を作成。

Ⅳ．木造建築発注体制の未整備

自治体が発注する際の情報、制度や体制等の整備が必要

⇒木材利用基本方針（県）の改正作業中。

7

✤ 奈良の木利用推進協議会

4．事業実施内容と成果

令和元年度整理した検討方針により、下記の２点について、検討を実施。

① 「奈良県県産材を使用した中大規模公共建築物計画のための手引き」を活用した木造化案件の掘り出し方法の検討

「奈良県県産材を使用した中大規模公共建築物計画のための手引き」を使い、案件の掘り出しを行う方法を検討。

② 川上～川下が連携し、木造公共建築物に関する情報提供、関係者間の調整ができる新ネットワーク組織体制の検討、合意形成

県内で木造公共建築物を建てるために必要な知識・情報等を、県内建築関係者、木材関係者、行政で共有・蓄積し、木造公共建築に関する情報提供及び関係者間の調整ができる新ネットワーク組織の体制を検討。

8

【目標】

県内で木造公共建築物を建てるために必要な知識・情報等を、県内建築関係者、木材関係者、行政で共有・蓄積し、木造公共建築に関する情報提供及び関係者間の調整ができる新ネットワーク組織を設立し、設計や木材調達等についての相談に対応できる窓口を設置することを目標とする。

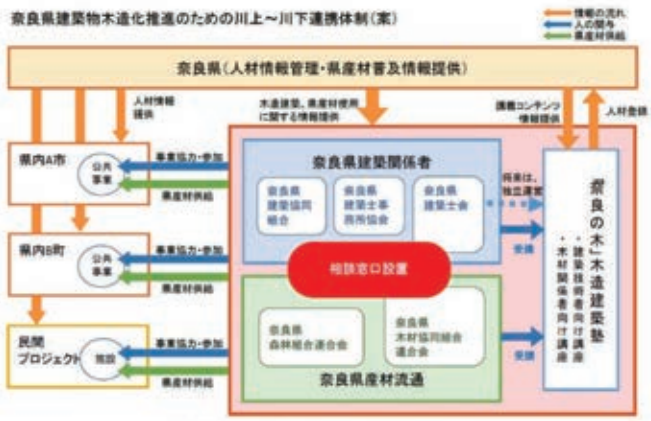

体制イメージ（令和３年度作成）

9

❖ 奈良の木利用推進協議会

【第１回ワークショップ】
日時：令和４年１０月２６日（水）１３：３０～１７：００
内容：・セミナー
「地域の木材を活かす非住宅木造建築の需要拡大につなぐ
事業者連携を如何につくるか」
（講師：NPO法人サウンドウッズ　安田哲也氏）
・意見交換ワークショップ

【第２回ワークショップ】
日時：令和４年１１月２８日（月）１３：３０～１６：３０
内容：・セミナー
「市町村への木造化案件の掘り出し活動の先進事例の紹介
（埼玉県木造建築技術アドバイザー制度について）」
（講師：埼玉県農林部森づくり課　永井久美子氏）
・意見交換ワークショップ

【第３回ワークショップ】
日時：令和５年１月２０日（金）　１３：３０～１６：３０
内容：・セミナー
「木造塾での学びと、協議会の活動（木造化案件の掘り出し）
事例の紹介」
（講師：ひろしま木造建築協議会会長　柴田安章氏）
・意見交換ワークショップ

10

① 「奈良県県産材を使用した中大規模公共建築物計画のための手引き」を活用した木造化案件の掘り出し方法の検討

【手法】
市町村への木造化支援を想定し分類した４つの作業工程（案）を基に、
① 県、木材関係者、建築関係者がそれぞれ何をするべきか
② 何の検討が必要なのか
を業界（建築、木材供給）ごとのグループになっていただき、意見交換を実施した。

11

✤ 奈良の木利用推進協議会

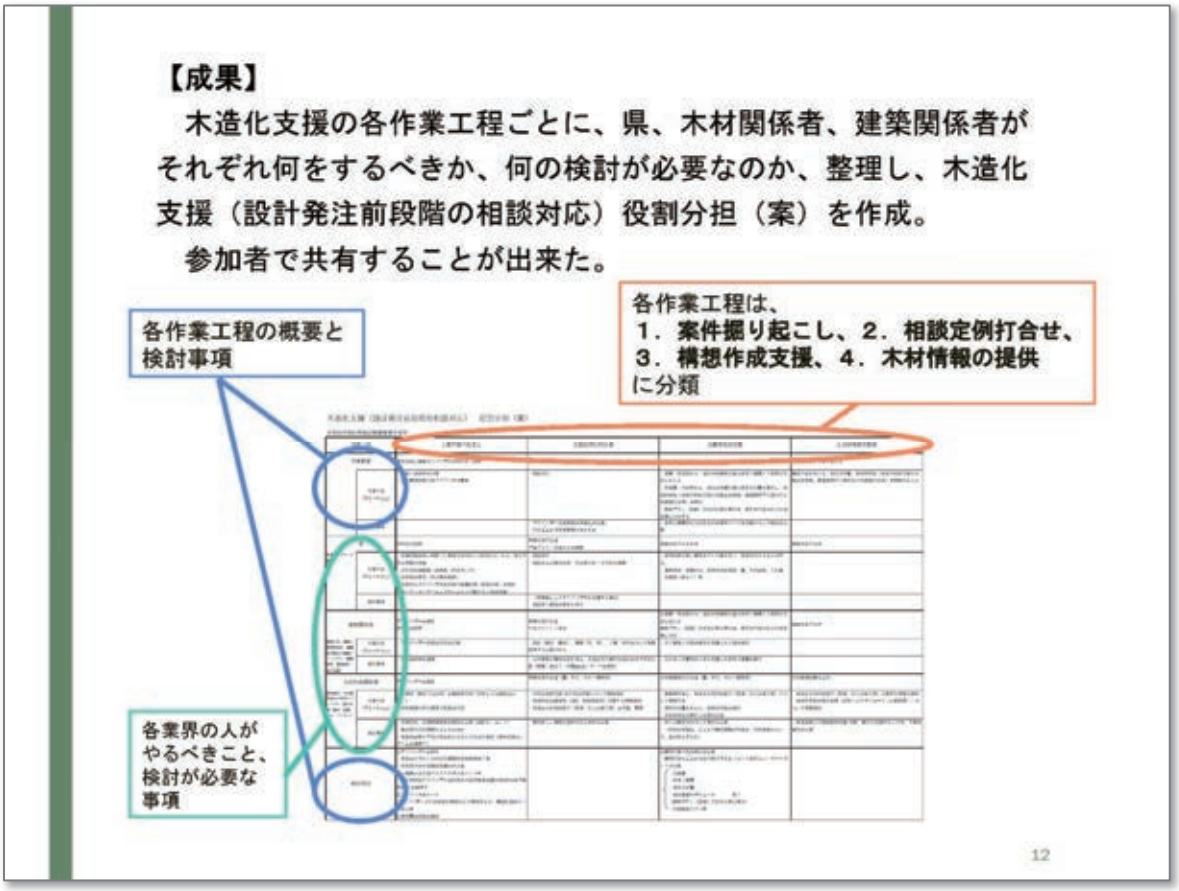

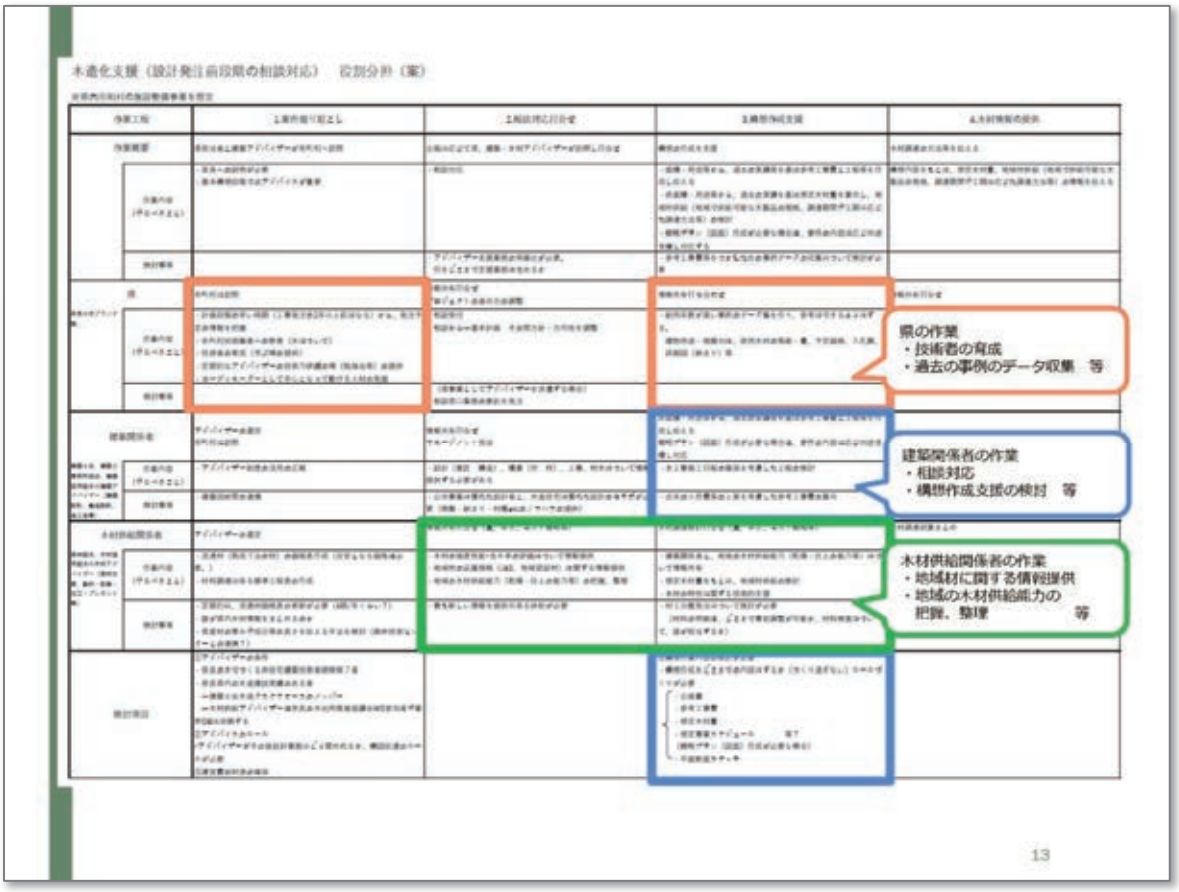

❖ 奈良の木利用推進協議会

② 川上～川下が連携し、木造公共建築物に関する情報提供、関係者間の調整ができる新ネットワーク組織体制の検討、合意形成

【手法】

①で検討した木造化支援（設計発注前段階の相談対応）役割分担（案）を基に、事務局にて（仮称）奈良の木建築活用コーディネート協議会の組織の活動内容、構成員、事務局、検討課題、スケジュール等の素案を作成し、意見交換を実施した。

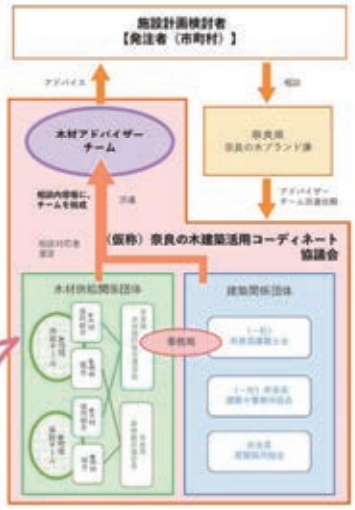

木造化支援活動スキーム（案）

市町村等からの相談に対して、内容に応じて、（仮称）奈良の木建築活用コーディネート協議会内部でアドバイザーチームを結成し、アドバイス等の支援を進める想定。

14

【成果】

（仮称）奈良の木建築活用コーディネート協議会の設立（案）を作成。設立に向けた協議を進めることを、参加者で合意することが出来た。

設立（案）の項目

1. 設立目的
2. 組織の活動内容
3. 構成員
4. 事務局
5. 支援活動
6. 支援ルール
7. 業務に必要な経費（想定）
8. 支援検討課題
9. スケジュール

（1）奈良県産材を活用した建築物の普及の推進、PR
（2）市町村や民間事業者の県産材活用相談への対応
（3）木材の規格・品質・供給体制について情報共有する取組
（4）定期的な組織内部の情報共有
（5）その他、協議会の目的達成に必要な事業

15

✤ 奈良の木利用推進協議会

5．今後の方針

令和元年度に整理した方針により、以下の①～④に取り組みたい。

① （仮称）奈良の木建築活用コーディネート協議会の設立

② （仮称）奈良の木建築活用コーディネート協議会の木造化支援活動の実施

③ 県内木材関係者、建築関係者等技術者に向けた勉強会（木造塾）の開催

④ 木造公共建築物の工事発注、材料発注スキームの検討

※③④は、奈良県事業として実施予定

16

来年度は、（仮称）奈良の木建築活用コーディネート協議会を設立し、地域材を活用した木造建築推進のための活動を始める予定です。
ご支援・ご協力のほど、お願いします。

17

7）一般社団法人埼玉建築士会

地域団体等	発表者	コンサル
一般社団法人 埼玉建築士会	一般社団法人埼玉建築士会 会長　江口（えぐち）　満志（みつし）	木の家 だいすきの会

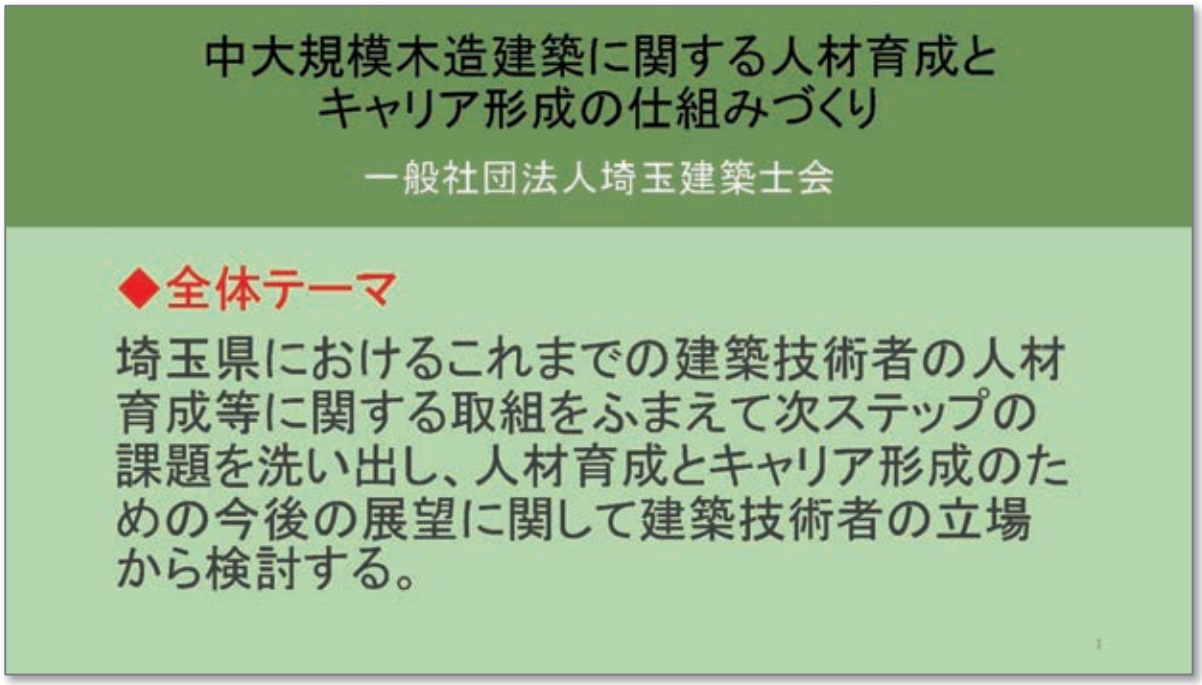

✤ 一般社団法人埼玉建築士会

中大規模木造建築に関する人材育成と キャリア形成の仕組みづくり

●取組の趣旨

1 埼玉建築士会では2022年3月、埼玉県と「建築物木材利用促進協定」を締結し、その具体的な取り組みのとして木造建築物の設計・施工に係る人材育成することを目的にかかげている。

2 埼玉県木造公共施設推進協議会が立ち上がり、埼玉建築士会も協力してプロ養成講座を実施してきたが、一定の成果を上げてきたこともあり、今年度末で一旦解散すると決議されている。

中大規模木造建築に関する人材育成と キャリア形成の仕組みづくり

3 今回の取組は、第1段階として何ができるか建築士の側で整理しやるべきことをやったうえで、第2段階として県の協力を求めていくというような手順で進めたい。

※ 第1段階の取組の体制としては、埼玉建築士会の技術委員会メンバーが中心となりJSCA埼玉にも声をかけてスタートすることにした。

✤ 一般社団法人埼玉建築士会

中大規模木造建築に関する人材育成と キャリア形成の仕組みづくり

◆WS第1回

令和4年11月14日(月)・埼玉建産連研修センター

◆出席者

三井所清典先生（芝浦工業大学名誉教授、㈱アルセッド建築研究所所長）

鈴木　進 氏（特定非営利活動法人木の家だいすきの会代表理事）

JSCA埼玉2名

埼玉建築士会6名

中大規模木造建築に関する人材育成と キャリア形成の仕組みづくり

◆WS第1回内容

講師：三井所先生からの問題提起

「中大規模木造建築に関する人材育成とキャリア形成」

意見交換会

●取組の趣旨について

●地域の課題をベースにした連携の重要性

●人材育成とキャリア形成について

✤ 一般社団法人埼玉建築士会

中大規模木造建築に関する人材育成と キャリア形成の仕組みづくり

◆WS第2回

令和4年12月16日(金)・埼玉建産連研修センター

◆出席者

三井所清典先生（芝浦工業大学名誉教授、㈱アルセッド建築研究所所長）

鈴木　進 氏（特定非営利活動法人木の家だいすきの会代表理事）

JSCA埼玉2名

埼玉建築士会6名

中大規模木造建築に関する人材育成と キャリア形成の仕組みづくり

◆WS第2回内容

鈴木氏より報告：

「埼玉県における人材育成とキャリア形成に係る取組の概要と課題」

意見交換会

●連携の構築について＜連携の意義と効果＞

●連携の構築について＜連携組織の再構築＞

●プロ養成講座について

●演習講座について

✤ 一般社団法人埼玉建築士会

中大規模木造建築に関する人材育成と キャリア形成の仕組みづくり

◆WS第3回

令和5年1月26日(木)・埼玉建産連研修センター

◆出席者

三井所清典先生（芝浦工業大学名誉教授、㈱アルセッド建築研究所所長）

鈴木　進 氏（特定非営利活動法人木の家だいすきの会代表理事）

滝口　泰弘氏（一般社団法人住宅医協会理事・事務局長）

JSCA埼玉2名

埼玉建築士会7名

中大規模木造建築に関する人材育成と キャリア形成の仕組みづくり

◆WS第3回内容

滝口泰弘氏講演（一般社団法人住宅医協会理事・事務局長）

「住宅医協会の住宅医検定の仕組みの概要」

ワークショップ・意見交換

- ●連携の場の構築について
- ●プロ養成講座の今後について
- ●新たな取組の設計演習講座について
- ●社会的に信頼性の高い木造建築技術者の認定の仕組みについて

✤ 一般社団法人埼玉建築士会

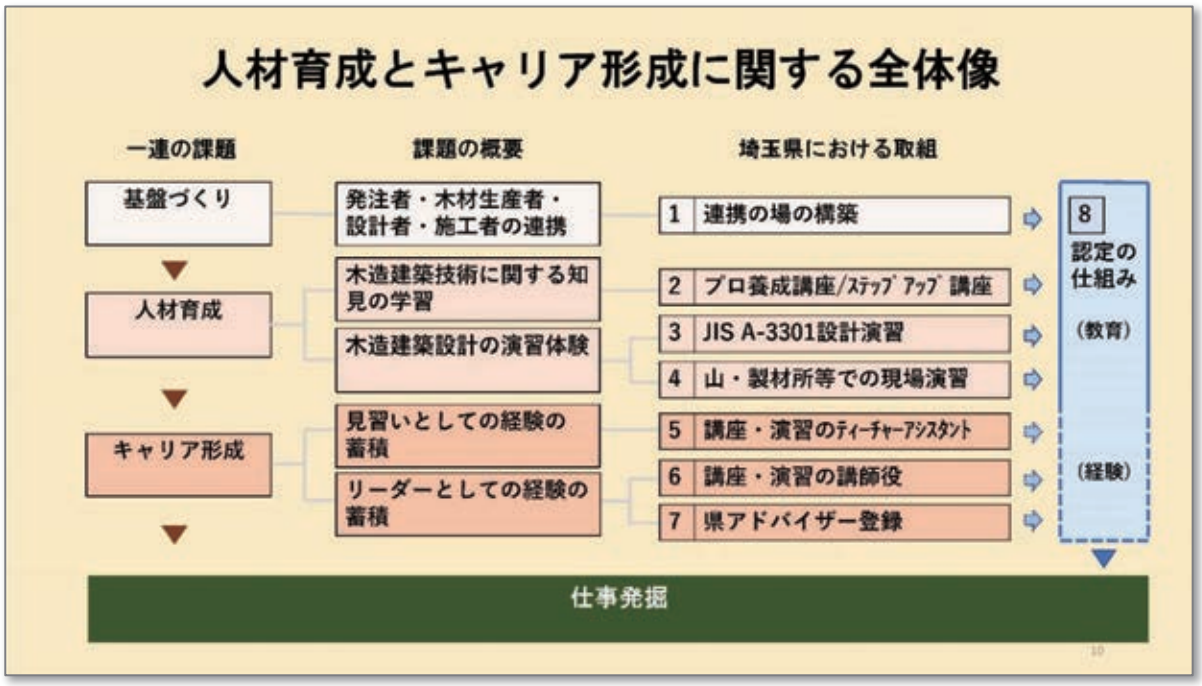

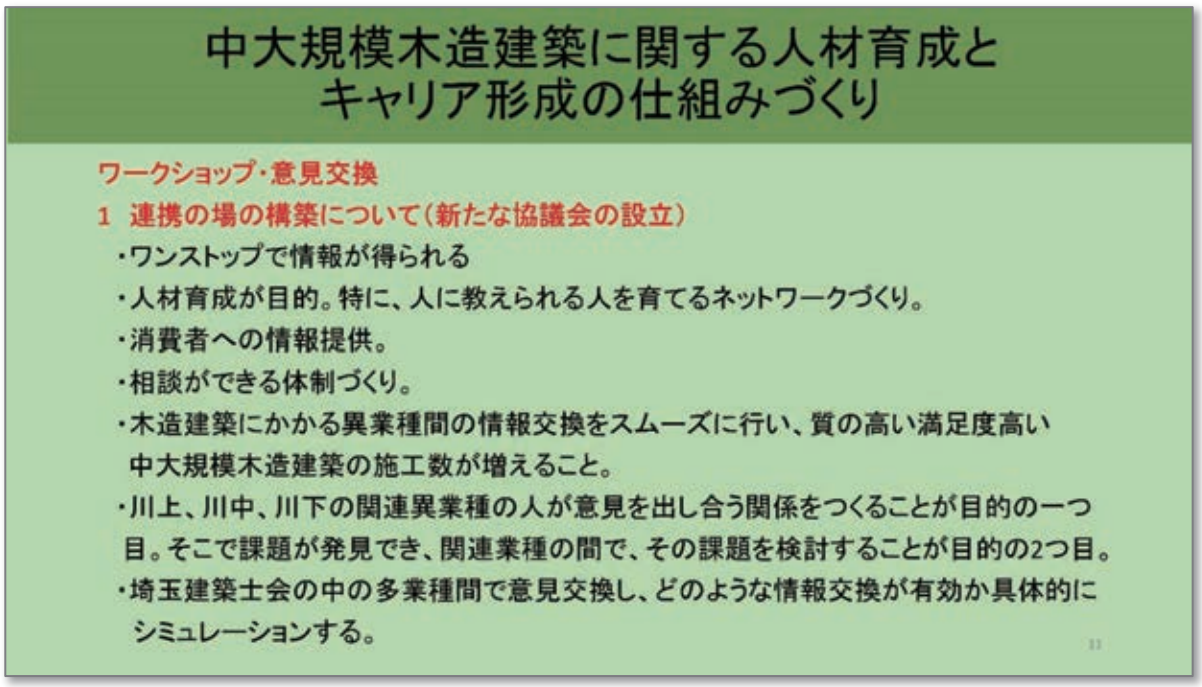

❖ 一般社団法人埼玉建築士会

中大規模木造建築に関する人材育成と キャリア形成の仕組みづくり

2 プロ養成講座の今後について

●プロ養成講座を補助金がなくても継続できる工夫は何か？

・講習会費で運営する。受講料の徴収は必要。
・会費と協賛金で運営する。
・スタッフがボランティアになると協力体制を維持することが難しくなる。
・内部の講師を発掘する。
・受講生の受講後のメリットを増やすことで投資として受講料を払いやすくする。
・受講生を県外に広げて募集し、WEB講習や録画講習とする。
・受講料だけでは足りないので、認定会費も含めて検討する。

中大規模木造建築に関する人材育成と キャリア形成の仕組みづくり

●プロ養成講座に関して、建築士会はどう連携、協力すればよいか？

＊協議会は解散となったが、木材協会が引き受けて継続する方針を表明している。
・中大規模木造への関心を広げるよう、可能性のある建築士会会員にアピールする。
・様々な立場の技術者によるアドバイスや講師。
・地元講師の育成、企画に参加してレベルアップに努める。
・研修に際して、専門分野の役割（講師やティチャーアシスタント）を果たす。
・事務方の協力が考えられるが、人員を増やすことが可能か課題。

✤ 一般社団法人埼玉建築士会

中大規模木造建築に関する人材育成と キャリア形成の仕組みづくり

3　新たな取組の設計演習講座について（JIS A-3301設計演習・現場演習）

●設計演習講座を民間でどう実施するか？
- ・メリットなどわかりやすく伝えて費用を徴収する。
- ・実施案件のプレゼンテーションを主体とした勉強会にする。

●設計演習講座に関して建築士会は何ができるか？
- ・建築士会として講師の派遣はできるか？
- ・実施案件のプレゼンテーションを主体とした勉強会ならば、建築士会としては実施案件の情報収集（演習材料の発掘）はできる。
- ・事務方として協力は考えられるが、人員を増やすことが可能か課題。

●山・製材所・プレカット工場等での現場演習

中大規模木造建築に関する人材育成と キャリア形成の仕組みづくり

4　社会的に信頼性の高い木造建築技術者の認定の仕組みについて

●木造建築技術者の認定制度をどうつくるか？
- ・プロ養成講座や設計演習の修了後、インターンシップとして実務に参加し、自らも主体的な実践をする。これを認定する仕組みをつくる。
- ・実践できる人を育てることが課題、インターンシップの仕組みには実践している人のサポートが必要。
- ・公共施設の発注に際して、JVとしてチームの中に未経験企業も参加できる機会をつくってもらい、経験者を増やし、そうした技術者を認定していく。
- ・認定制度の信頼性を高めるためには、実務経験に関する情報提供が必要。ただ、未経験者には声がかかりにくくなることもある。したがって、チームを編成してプロジェクトを行う仕組みで経験者を増やす。
- ・意匠、構造などの専門ごとに認定する仕組みをつくる。
- ・信頼性を高めるためには、カリキュラムや認定内容を消費者に公表する。

❖ 一般社団法人埼玉建築士会

中大規模木造建築に関する人材育成と キャリア形成の仕組みづくり

●認定制度について行政にどのような協力を求めるか？

・認定制度は、民間だけでなく、県の何らかの協力があって信頼性が高まる。
・信頼性を獲得するためには継続することが重要。また、行政のお墨付きもほしい。
・行政も認定主体の一端を担ってもらうため、認定証の中に名前を入れてもらい、お墨付きとする。
・初めから認定主体になってもらうというのはハードルが高い。まずは、講習会の講師の一旦を担ってもらうところから始めるのが良いのでは。
・行政には、普及やPRなど後押しをしていただきたい。
・県等による認定はある程度効果があると思われるが、それよりも個々の能力や人柄などがわかる情報を提供するなど、公表の仕組みづくりが重要だ。
・建築士会は県と木材利用促進協定を締結した。この協定を活かし認定制度に関連した情報提供を依頼して行政の関与を印象付ける。

以上、ご清聴ありがとうございました。

８）福岡県産木材利用促進協議会

地域団体等	発表者	コンサル
福岡県産木材利用 促進協議会	福岡県産木材利用促進協議会 理事・事務局長　秋山（あきやま）　篤史（あつし）	アルセッド 建築研究所

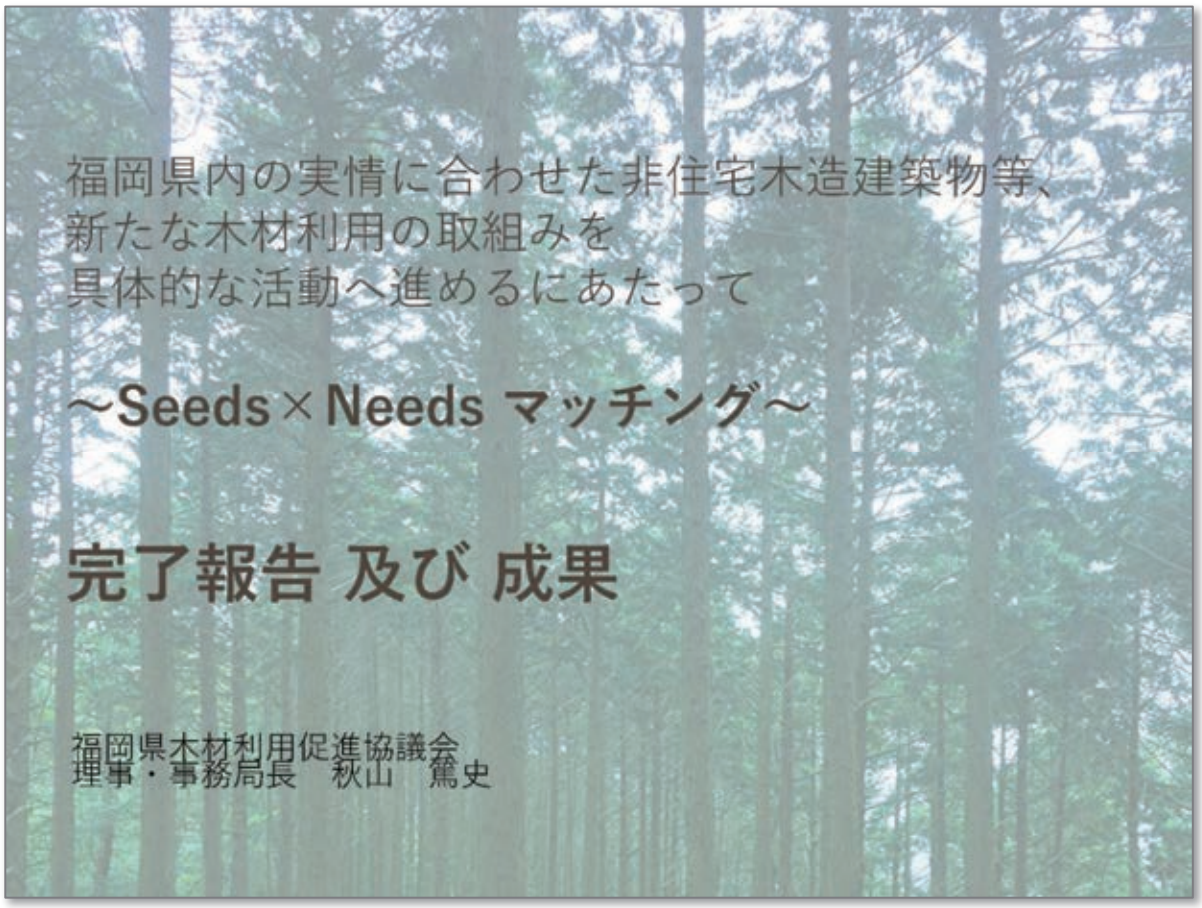

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

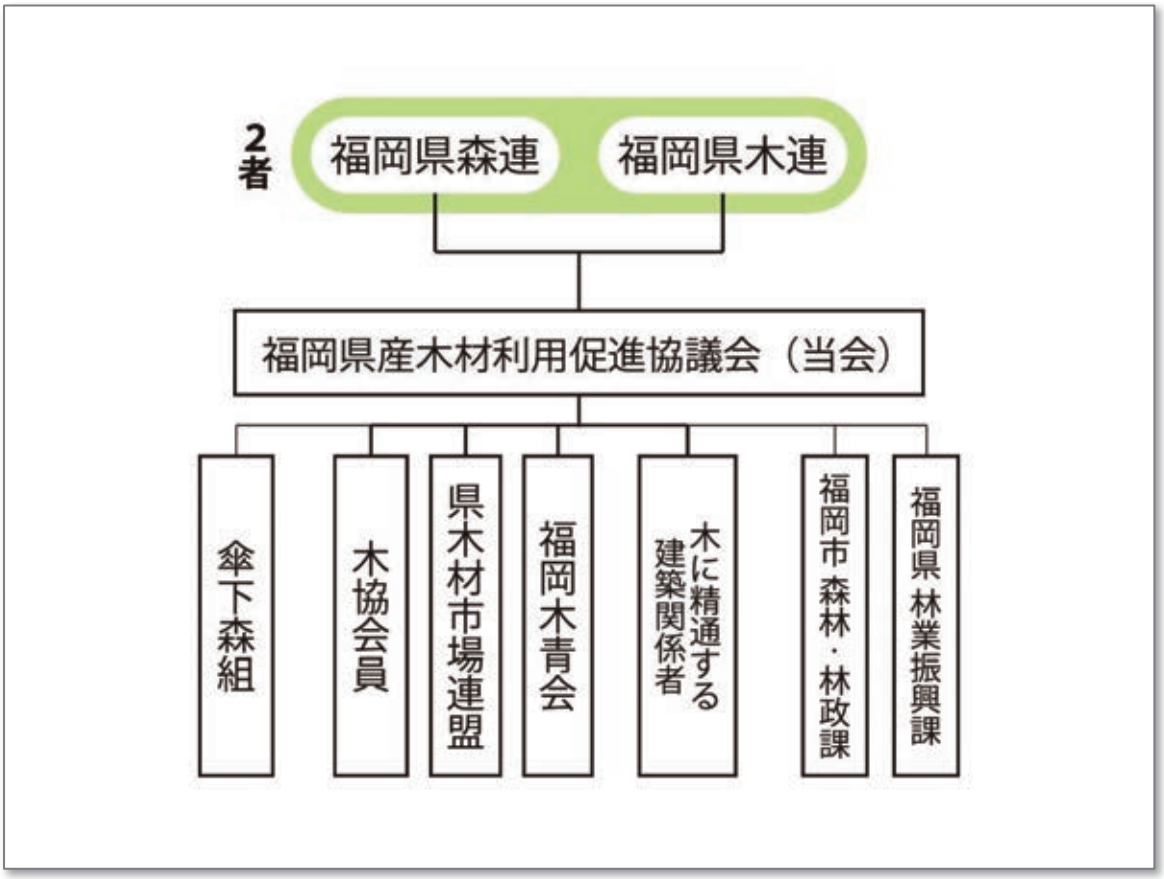

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

福岡県産木材プロフェッショナル・バスツアー
2017年（平成29年）11月25日（土）　弾丸ツアー

福岡県産木材プロフェッショナル・バスツアー
2017年（平成29年）11月25日（土）　弾丸ツアー

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

福岡県産木材プロフェッショナル・バスツアー
2017年（平成29年）11月25日（土）　弾丸ツアー

福岡県建築士会との懇談会
2019年（平成31年）3月20日（水）

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

福岡県産木材
プロフェッショナルツアー

2020年（令和2年）1月25日（土）

構造用製材・JAS機械等級材

福岡県産木材プロフェッショナル・バスツアー

2020年（令和2年）1月25日（土）　構造用製材・JAS機械等級材

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

福岡県産木材プロフェッショナル・バスツアー

2020年（令和2年）1月25日（土）　構造用製材・JAS機械等級材

福岡県産木材プロフェッショナルバスツアー

令和2年度　～木の仕上材を家具産地「大川」に学ぶ～

日時／集合場所

2020.12.5（土）

株式会社 丸伯工業

11.27

CPD 4 単位

福岡県産木材
プロフェッショナルツアー

2020年（令和2年）1月25日（土）

仕上材

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

福岡県産木材プロフェッショナル・バスツアー
2020年（令和2年）12月5日（土）　仕上材

福岡県産木材プロフェッショナル・バスツアー
2020年（令和2年）12月5日（土）　仕上材

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

川上・川中・川下の橋渡し
コミュニケーション環境の構築

↓

まずは、建築士向けに
林業・木材産業を知ってもらう活動

a-2

昨年度ワークショップで
浮き彫りになったもの

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

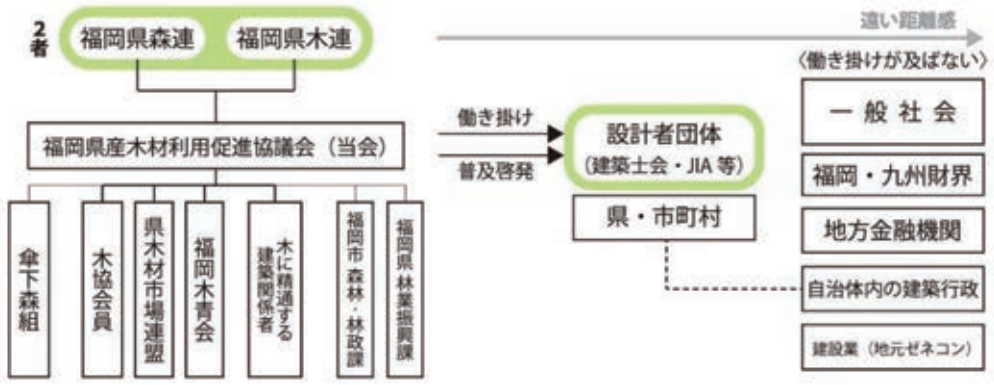

県産材協では、まだ一般社会に遠い

福岡県内での3者連携

体制づくり

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

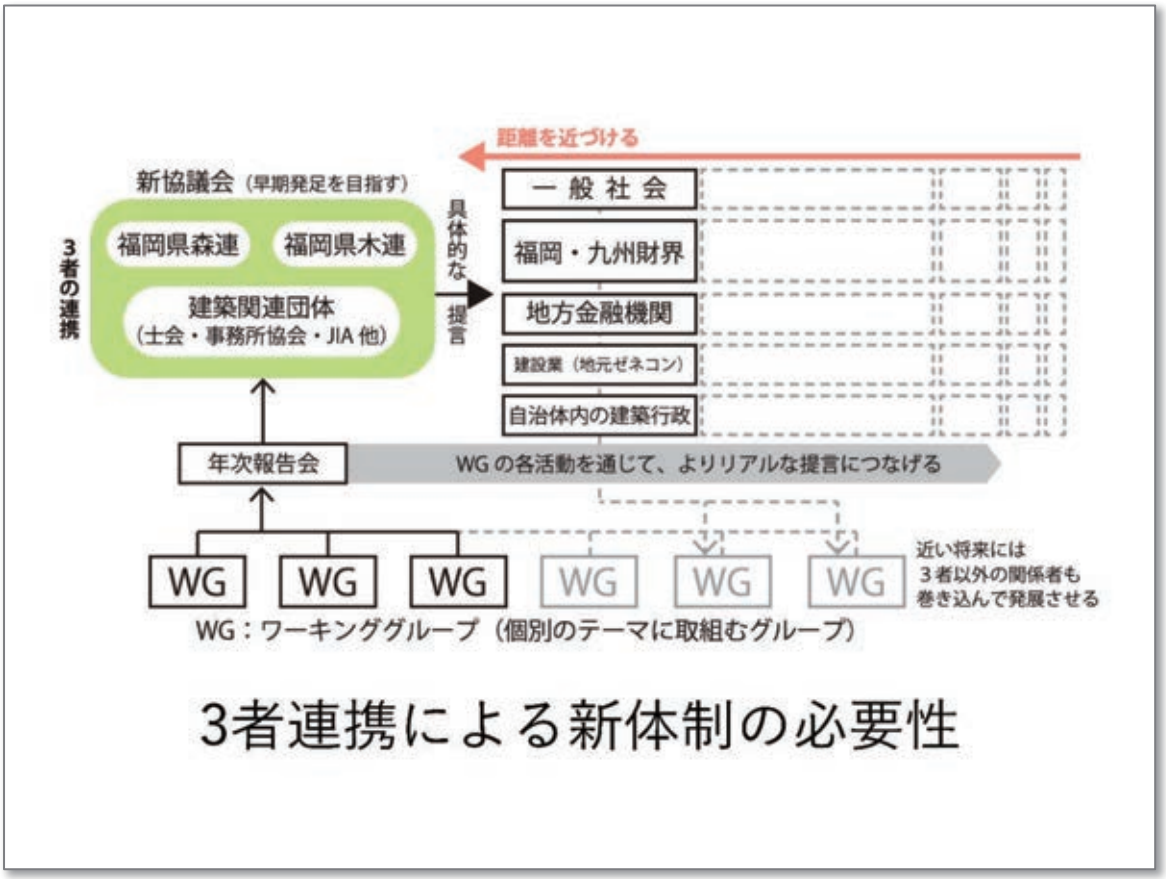

木材利用促進の現状を掴む

全体像

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

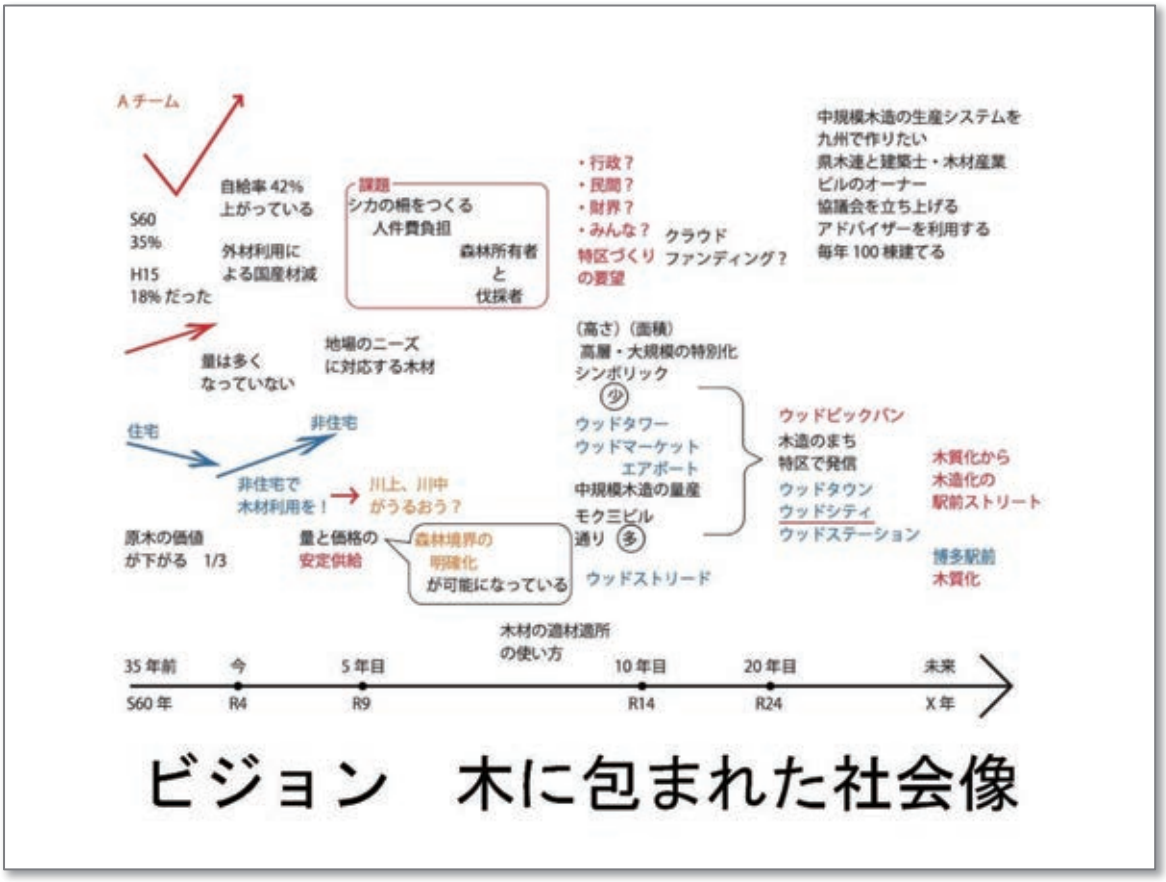

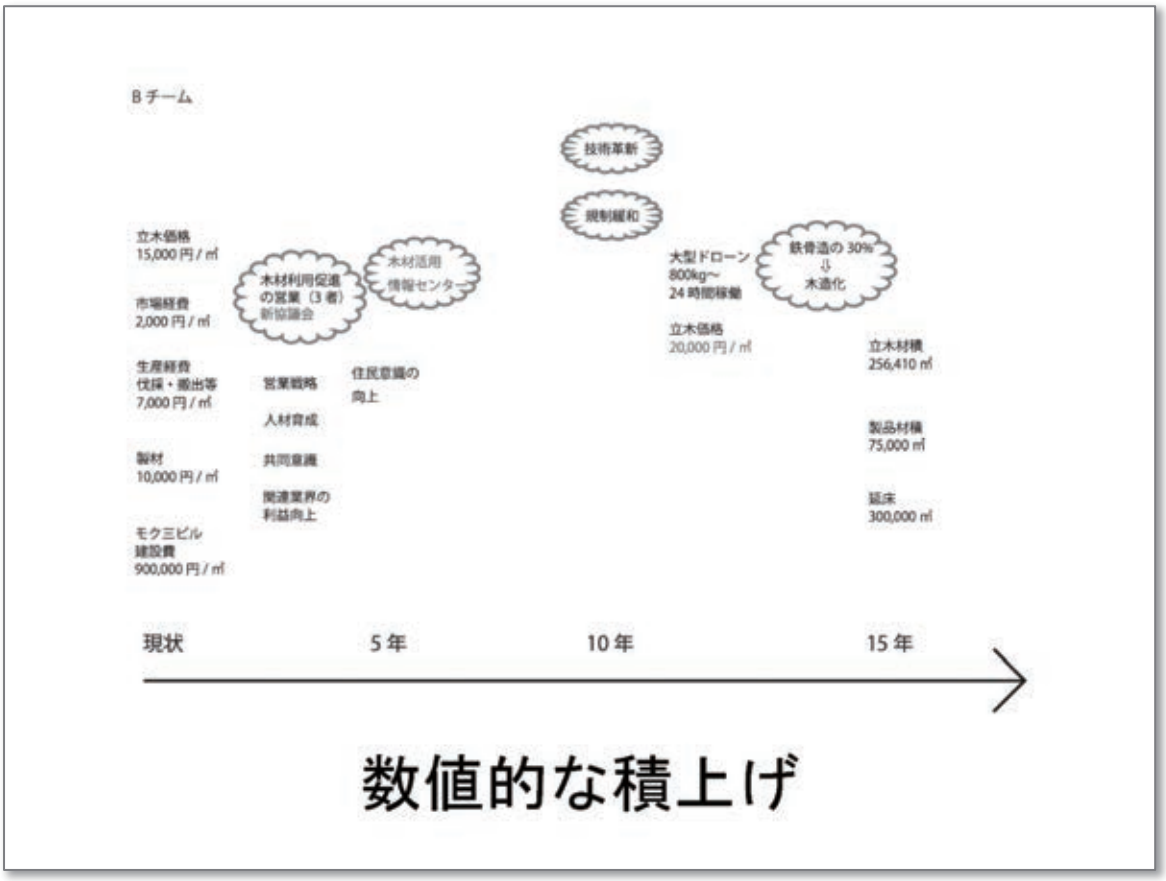

❖ 福岡県産木材利用促進協議会

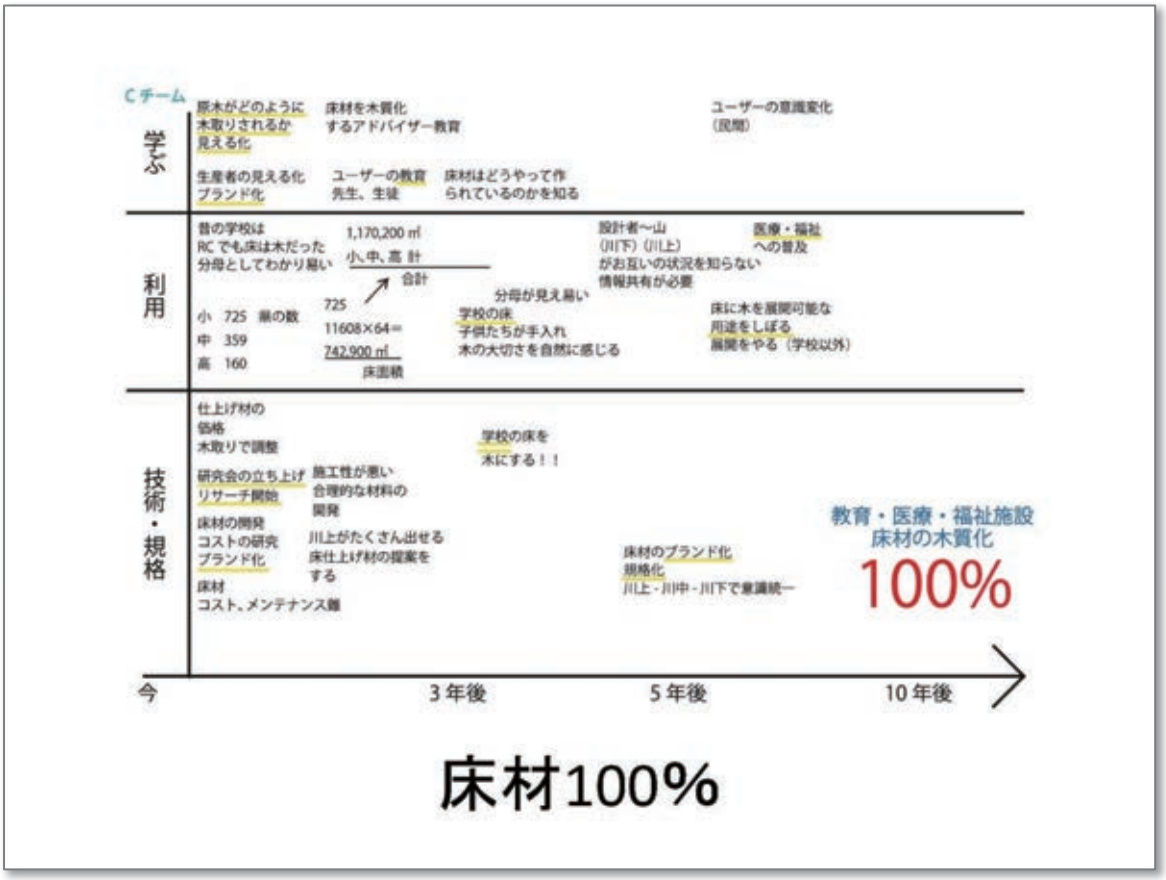

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

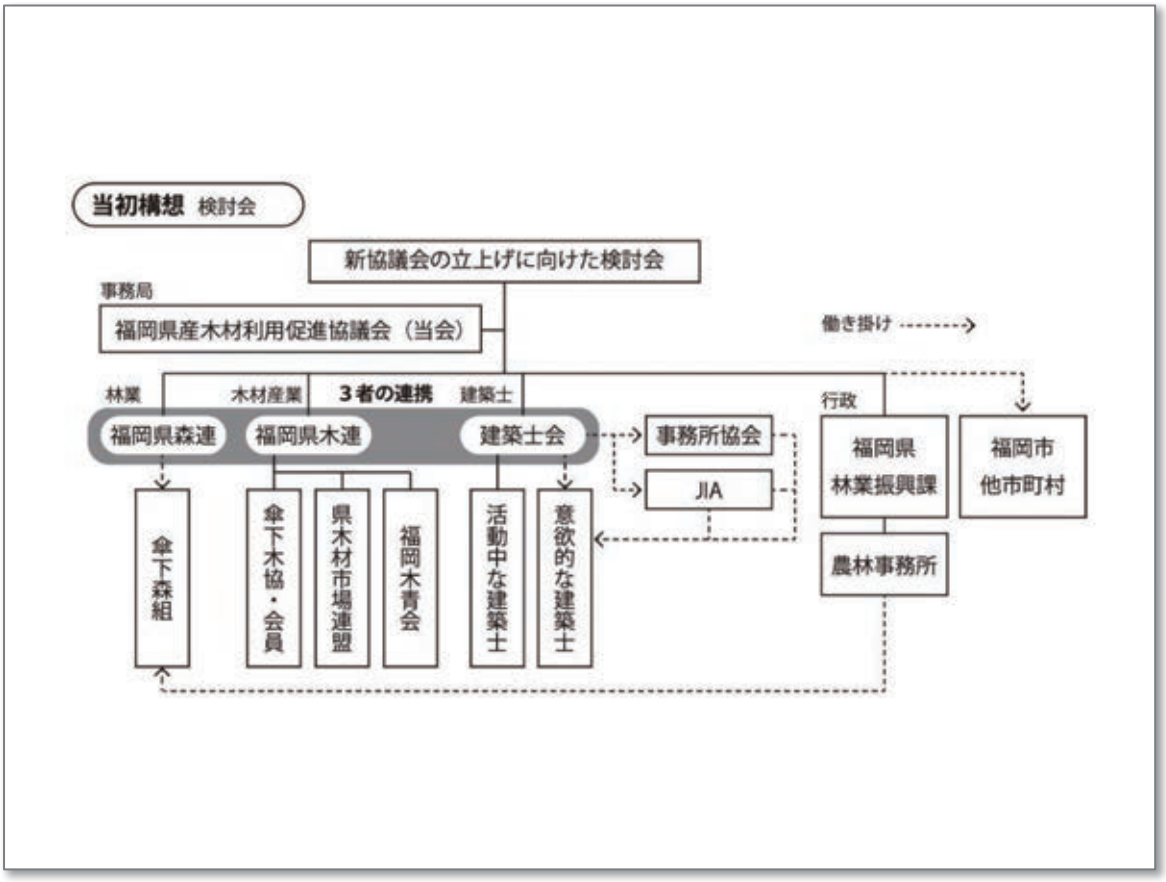

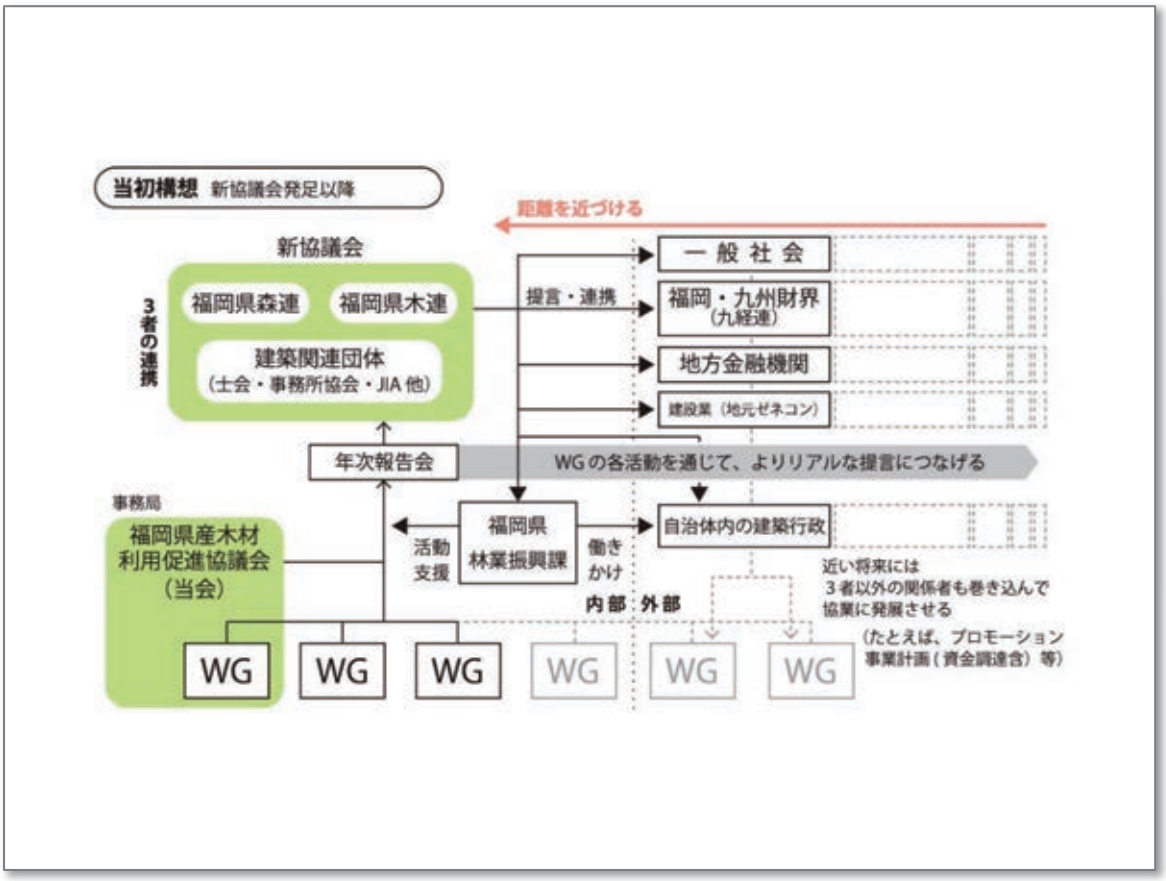

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

〈実施〉

・複数の協議会を乱立させない
・当会を母体に組織改変
・新会員を絞って意見調整しやすく

令和５年1月臨時総会を経て
正式に組織改編

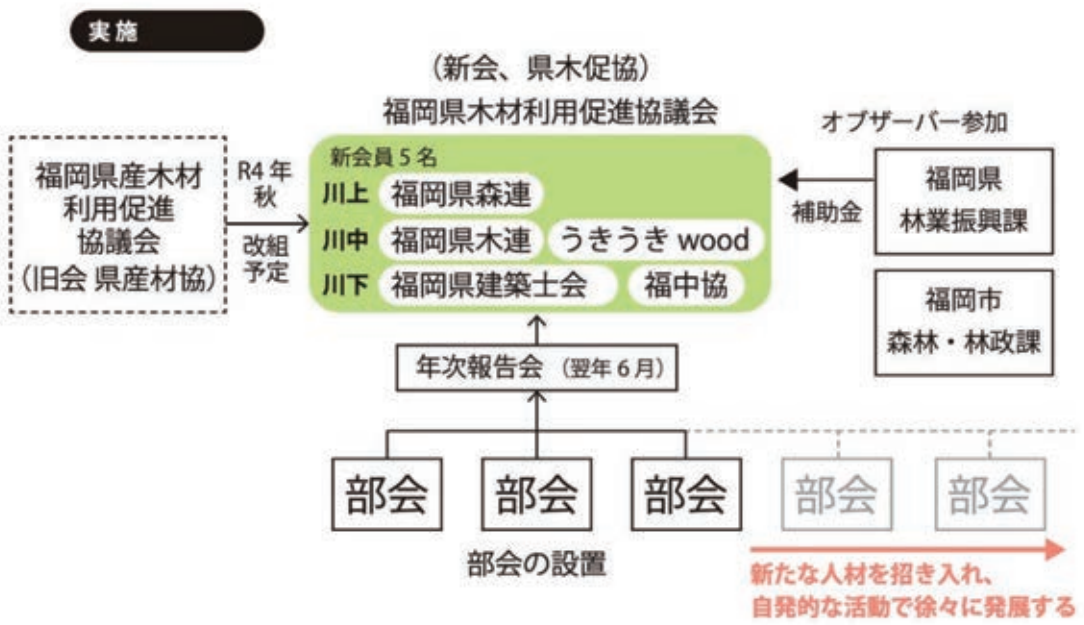

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

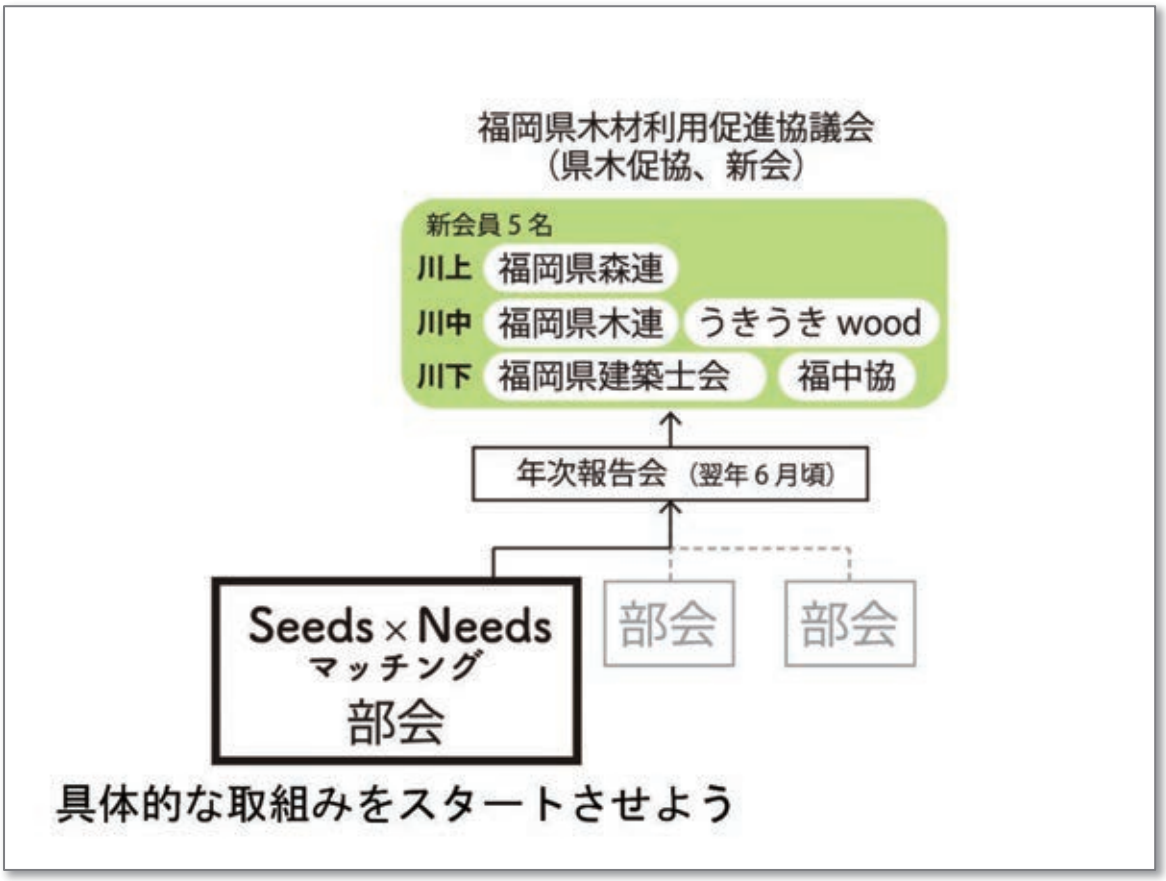

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

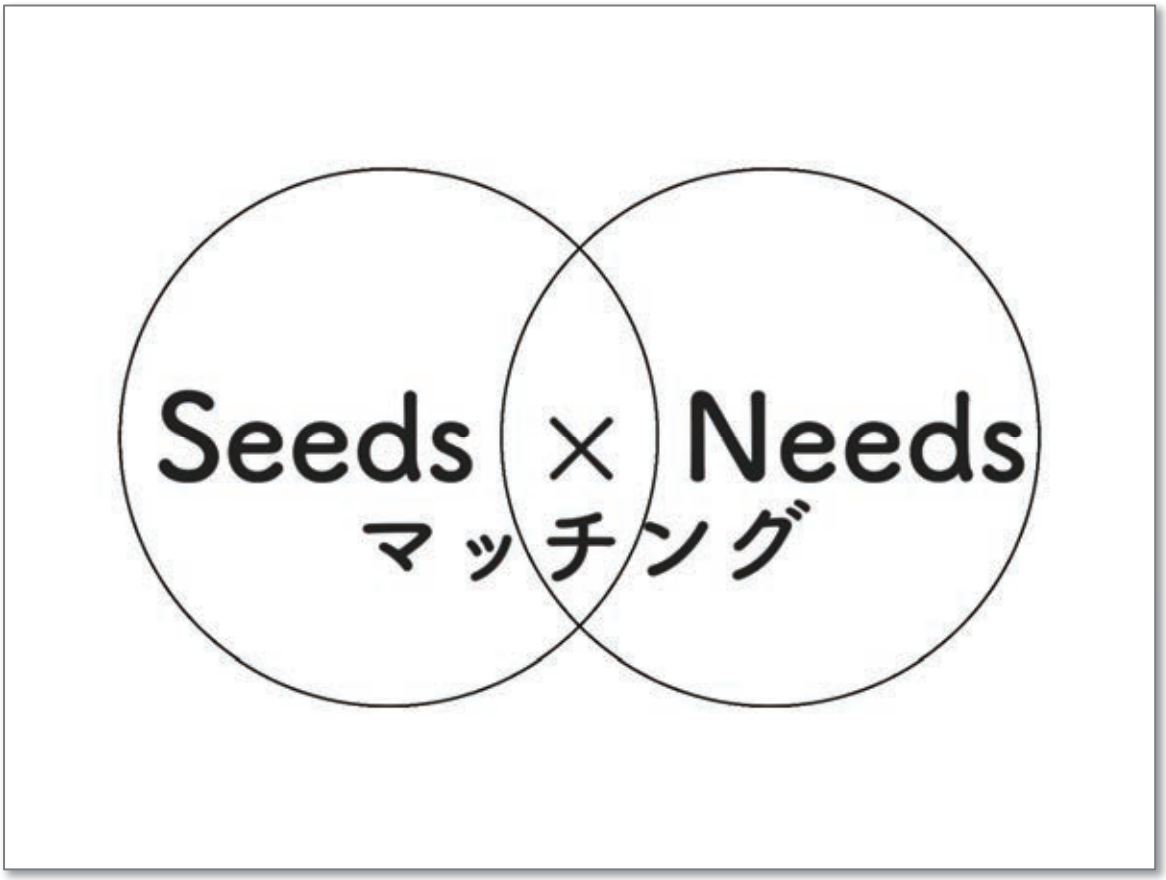

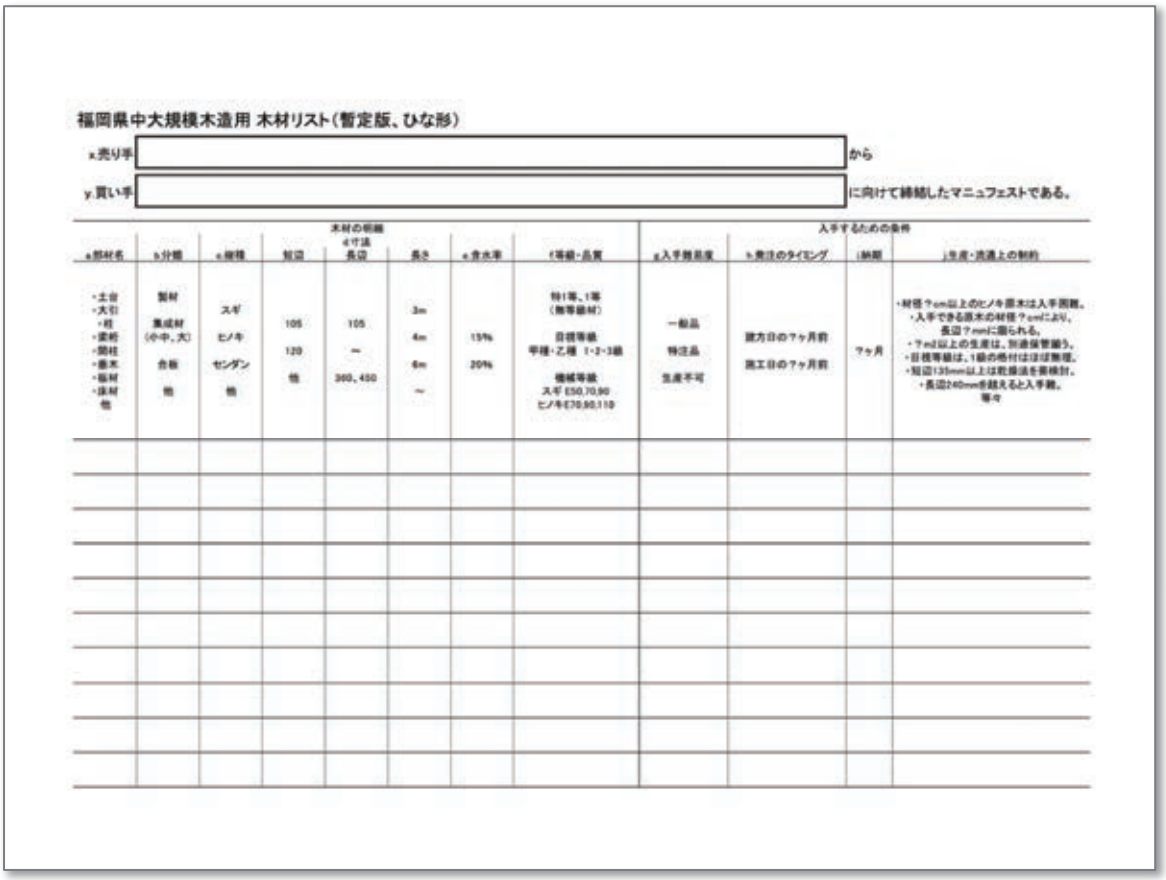

福岡県中大規模木造用 木材リスト（暫定版、ひな形）

x.売り手 ＿＿＿＿＿＿＿＿ から

y.買い手 ＿＿＿＿＿＿＿＿ に向けて締結したマニュフェストである。

木材の明細				4寸法				入手するための条件			
a.部材名	b.分類	c.樹種	短辺	長辺	長さ	e.含水率	f.等級・品質	g.入手難易度	h.発注のタイミング	i.納期	j.生産・流通上の制約
・土台 ・大引 ・柱 ・梁桁 ・間柱 ・垂木 ・板材 ・床材 他	製材 集成材 （小中、大） 合板 他	スギ ヒノキ センダン 他	105 120 他	105 ～ 360、450	3m 4m 6m ～	15% 20%	特1等、1等 （無等級材） 目視等級 甲種・乙種 1・2・3級 機械等級 スギ E50,70,90 ヒノキE70,90,110	一般品 特注品 生産不可	建方日の7ヶ月前 施工日の7ヶ月前	7ヶ月	・材径7cm以上のヒノキ原木は入手困難。 ・入手できる原木の材径7cmにより、長辺7mmに限られる。 ・7m2以上の生産は、別途保管願う。 ・目視等級は、1級の格付はほぼ無理。 ・短辺135mm以上は乾燥法を要検討。 ・長辺240mmを越えると入手難。 等々

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

木材リストが果たす4つの役割

福岡県で取組む 前提条件

新たな木材利用の 手掛かり

3者間での合意形成の ツール

信頼関係を基にした マニュフェスト

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

林業	建築への期待　価格低迷、大径材・ヒノキ材 人材不足　人手不足 日常業務に追われ、山のプロモーションできない
木材産業	建築への期待　新たな木材利用とその需要拡大 コミュニケーション不足 （一方的な要求、発注遅い・変更、無理な生産） 歩留り・B品、生産能力への理解
建築	中大規模木造への期待、高い要望 JAS製材、集成材、長スパン・長尺材 強度、含水率、断面寸法

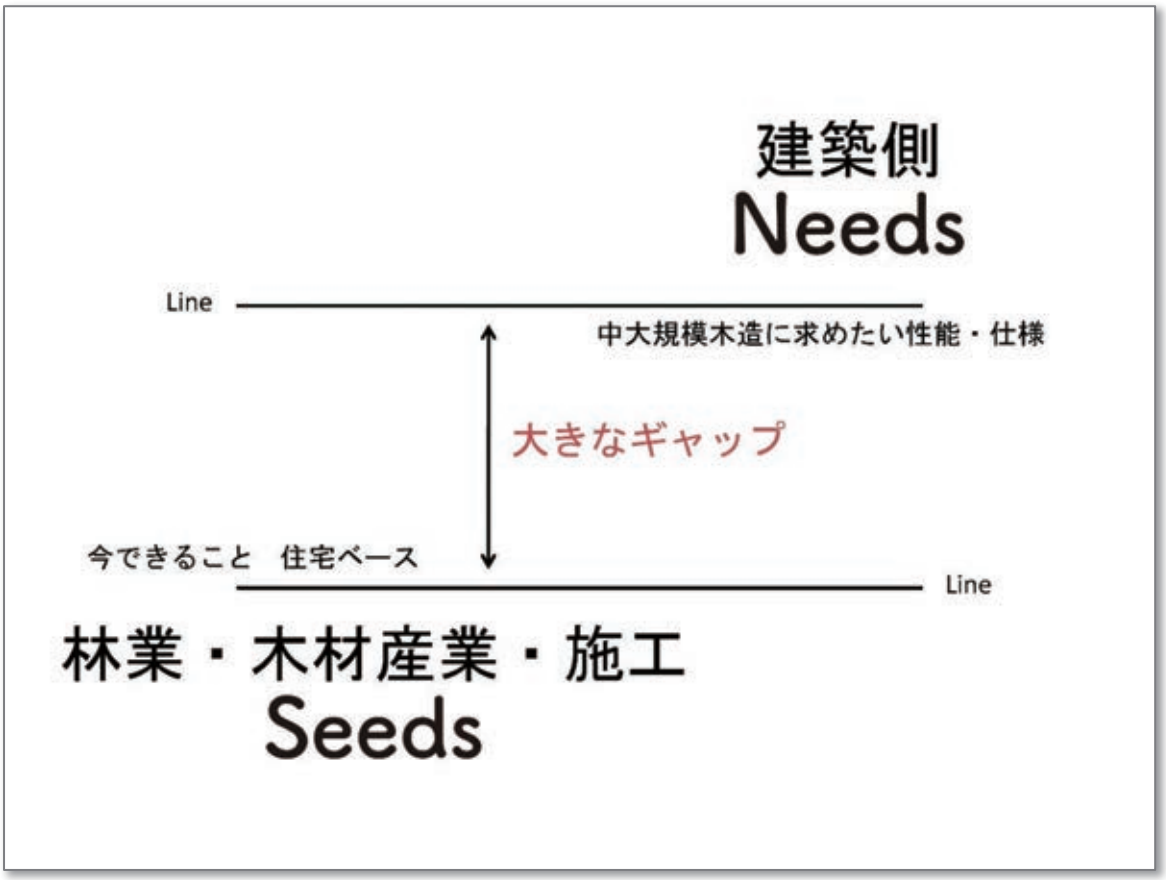

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

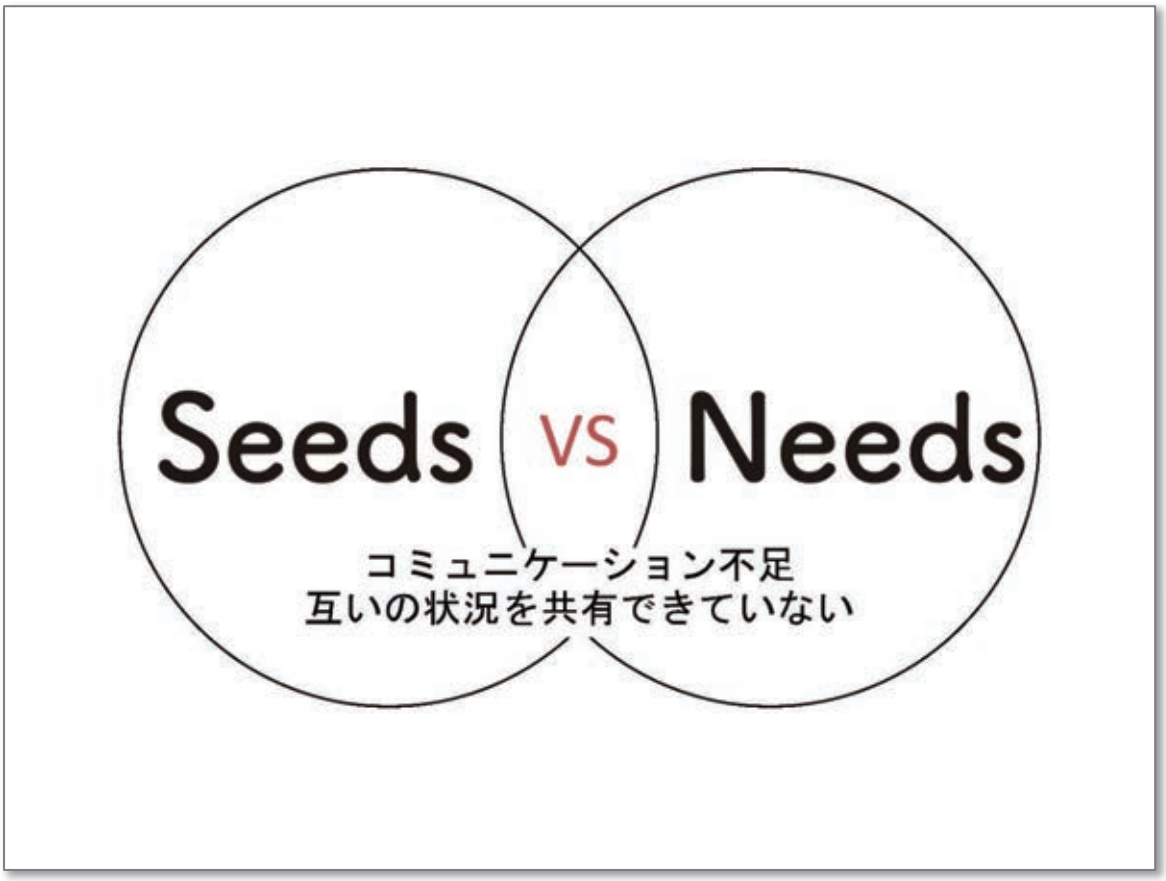

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

問題が山積してるなら

ある程度コミュニケーションができる環境で
（3者連携に理解ある方々を通じて）

ひとまず行おう

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

建築物を計画するには
まずは「見積書」

そのもとになる
「木材リスト」をとにかく作ろう

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

Fukuoka Timber Building Lab
モクミビル標準モデルプラン 令和元年度版

木拾い表　モクミビル（令和元年度版）

(構造材)				長さ	幅	高	単位材積	材積小計
平行弦梁　ユニット1	L6.8mxw180xh760	21.0	ヶ					
上弦材	スギ 機械等級、E50、SD20	42.0	本	4.0	0.120	0.180	0.086400	1.814400
下弦材	スギ 構造用集成材、対称異等級 E65-F225	21.0	本	7.0	0.180	0.180	0.226800	4.762800
束材、斜材	スギ 機械等級、E50、SD20	63.0	本	4.0	0.120	0.120	0.057600	1.209600
平行弦梁　ユニット2	L5.9mxw180xh760	3.0	ヶ					
上弦材	スギ 機械等級、E50、SD20	6.0	本	3.0	0.120	0.180	0.064800	0.194400
下弦材	スギ 構造用集成材、対称異等級 E65-F225	3.0	本	6.0	0.180	0.180	0.194400	0.583200
束材、斜材	スギ 機械等級、E50、SD20	9.0	本	4.0	0.120	0.120	0.057600	0.172800
平行弦梁　ユニット3		6.0	ヶ					
上弦材	スギ 機械等級、E50、SD20	12.0	本	3.0	0.120	0.180	0.064800	0.388800
下弦材	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	1.166400
束材、斜材	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	0.345600
化粧材付き耐力壁　ユニット1		240.0	ヶ					
柱	スギ 機械等級、E50、SD20	48.0	本	4.0	0.120	0.120	0.057600	1.382400
横架材	〃　〃　　、〃　、〃	12.0	本	4.0	0.120	0.180	0.086400	2.073600
間柱	スギ 特一等、KD	48.0	本	4.0	0.030	0.120	0.014400	0.345600
面受け材、胴縁ぎ	〃　〃　　、〃	96.0	本	4.0	0.045	0.120	0.021600	0.518400
化粧材	スギ 軸接ぎパネル、無地上小節	96.0	枚	3.5	0.015	2.600	0.136500	3.276000
柱	スギ 機械等級、E50、SD20	114.0	本	4.0	0.120	0.120	0.057600	6.566400
梁桁　桁1	〃　〃　　、〃　、〃	3.0	本	4.0	0.120	0.180	0.086400	0.259200
〃　〃	〃　〃　　、〃　、〃	57.0	本	3.0	0.120	0.180	0.064800	3.693600
〃　小梁	〃　〃　　、〃　、〃	24.0	本	4.0	0.120	0.180	0.086400	2.073600
〃　〃	〃　〃　　、〃　、〃	108.0	本	3.0	0.120	0.180	0.064800	6.998400
		837.0					(構造材)　小計	37.9 m3
(下地材)				長さ	幅	高	単位材積	材積小計
脚れ止め	スギ 特一等、KD	138.0	本	4.0	0.090	0.090	0.032400	4.471200

同プランの木拾い表を 叩き台 に

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

現実版 木材リスト

建物規模	延500m^2 辺り
条件	相互の 十分な理解の上で

誰と誰の間で締結された マニュファストか？

木材リストの独り歩き防止

木材リストの理解者獲得

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

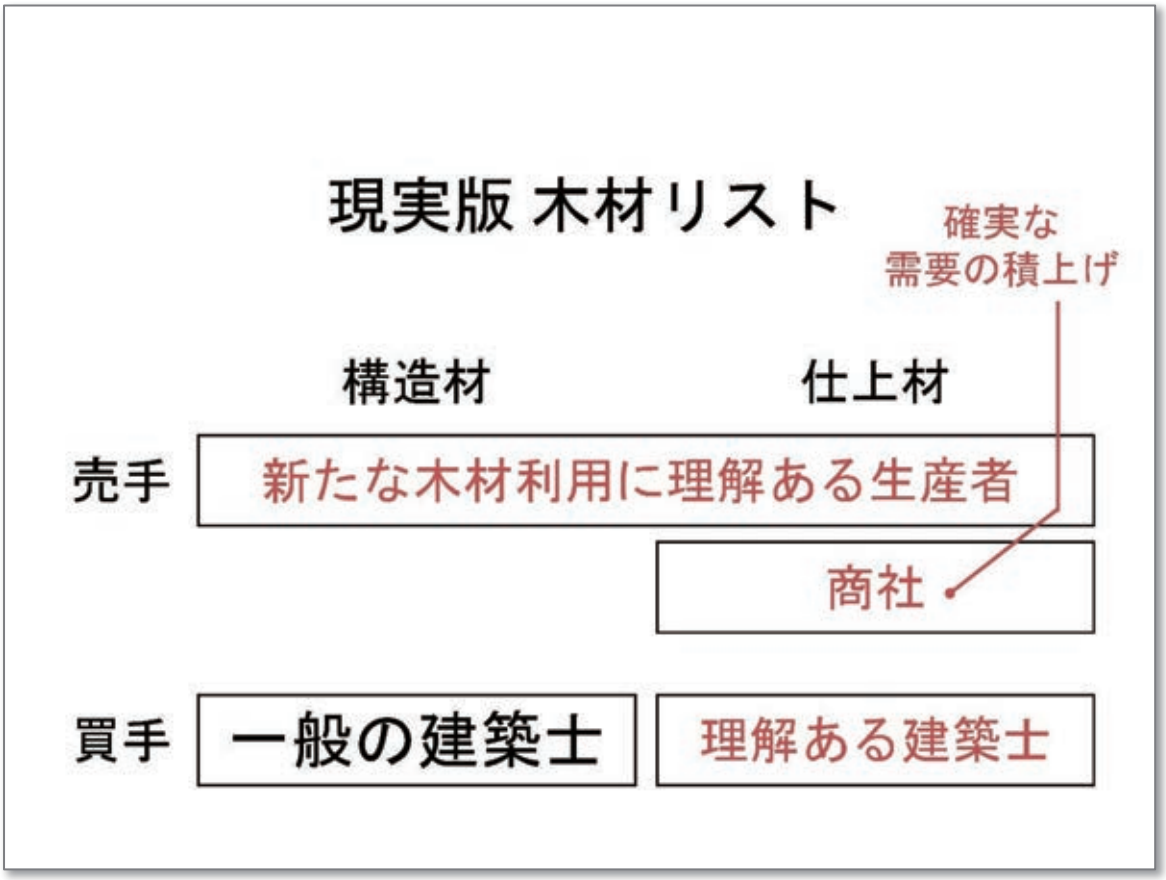

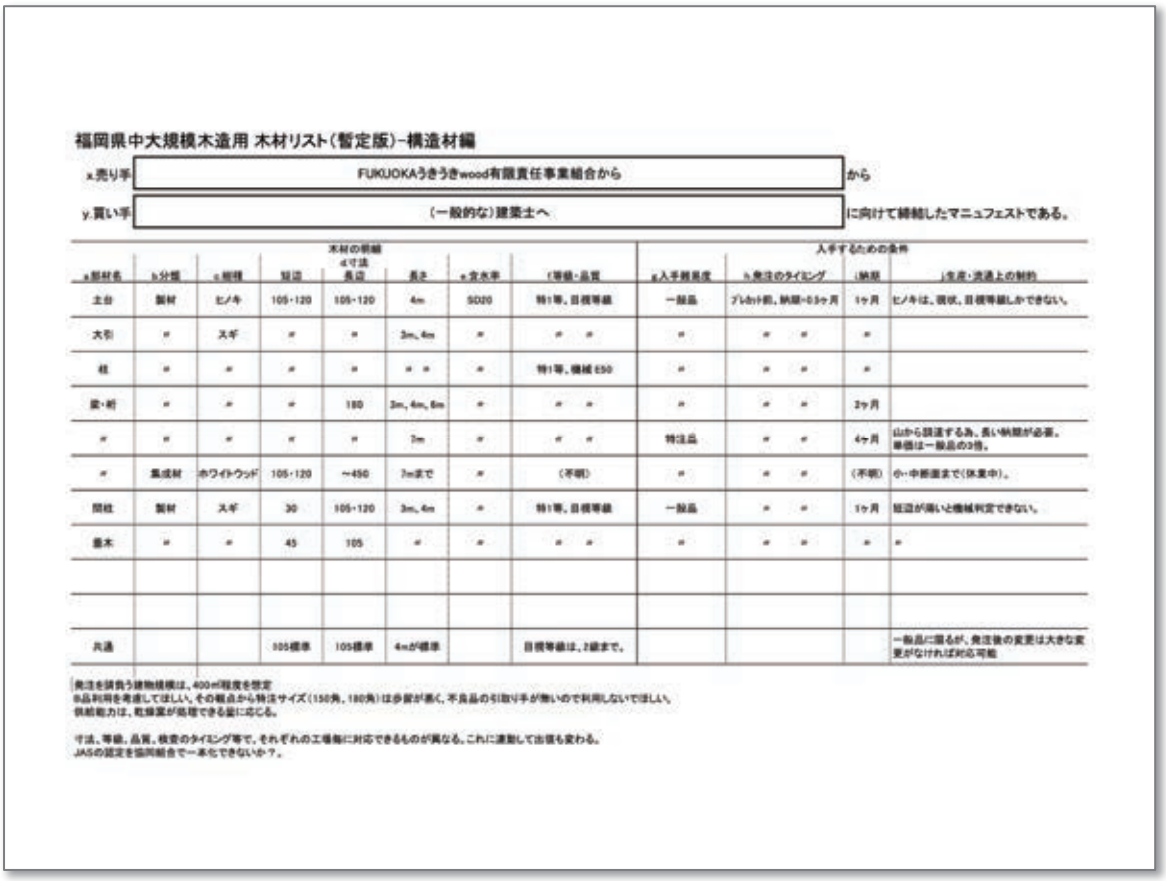

福岡県中大規模木造用 木材リスト(暫定版)-構造材編

x.売り手 FUKUOKAうきうきwood有限責任事業組合から

y.買い手 (一般的な)建築士へ に向けて締結したマニュフェストである。

			木材の明細 d寸法					入手するための条件			
a.部材名	b.分類	c.樹種	短辺	長辺	長さ	e.含水率	f.等級・品質	g.入手難易度	h.発注のタイミング	i.納期	j.生産・流通上の制約
土台	製材	ヒノキ	105・120	105・120	4m	SD20	特1等、目視等級	一般品	プレカット前、納期=0.5ヶ月	1ヶ月	ヒノキは、現状、目視等級しかできない。
大引	〃	スギ	〃	〃	3m、4m	〃	〃 〃	〃	〃 〃	〃	
柱	〃	〃	〃	〃	〃 〃	〃	特1等、機械E50	〃	〃 〃	〃	
梁・桁	〃	〃	〃	180	3m、4m、6m	〃	〃 〃	〃	〃 〃	2ヶ月	
〃	〃	〃	〃	〃	7m	〃	〃 〃	特注品	〃 〃	4ヶ月	山から搬送する為、長い納期が必要。単価は一般品の3倍。
〃	集成材	ホワイトウッド	105・120	～450	7mまで	〃	(不明)	〃	〃 〃	(不明)	小・中断面まで(休業中)。
間柱	製材	スギ	30	105・120	3m、4m	〃	特1等、目視等級	一般品	〃 〃	1ヶ月	短辺が薄いと機械判定できない。
垂木	〃	〃	45	105	〃	〃	〃 〃	〃	〃 〃	〃	〃
共通			105標準	105標準	4mが標準		目視等級は、2級まで。				一般品に限るが、発注後の変更は大きな変更がなければ対応可能

発注を請負う建物規模は、400㎡程度を想定
B品利用を考慮してほしい。その観点から特注サイズ(150角、180角)は歩留が悪く、不良品の引取り手が無いので利用しないでほしい。
供給能力は、乾燥室が処理できる量に応じる。

寸法、等級、品質、枝変のタイミング等で、それぞれの工場毎に対応できるものが異なる。これに連動して出荷も変わる。
JASの認定を協同組合で一本化できないか？。

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

梁せいは、現在最も入手できる原木の材径から製材できる寸法以上は提示できなかった。

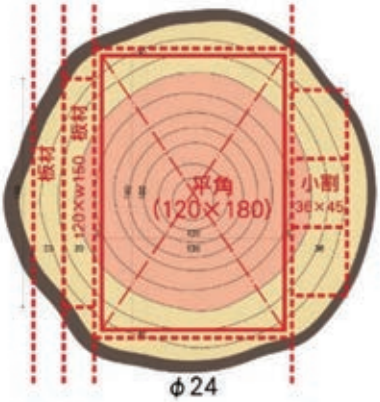

木口の短辺 (mm)	木口の長辺 (mm)								
	105	120	135	150	180	210	240	~	390
105 3.5寸	105角	105 × 120	105 × 135	105 × 150	105 × 180	105 × 210	105 × 240		105 × 390
120 4寸		120角	120 × 135	120 × 150	120 × 180	120 × 210	120 × 240		120 × 390

入手しやすい寸法

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

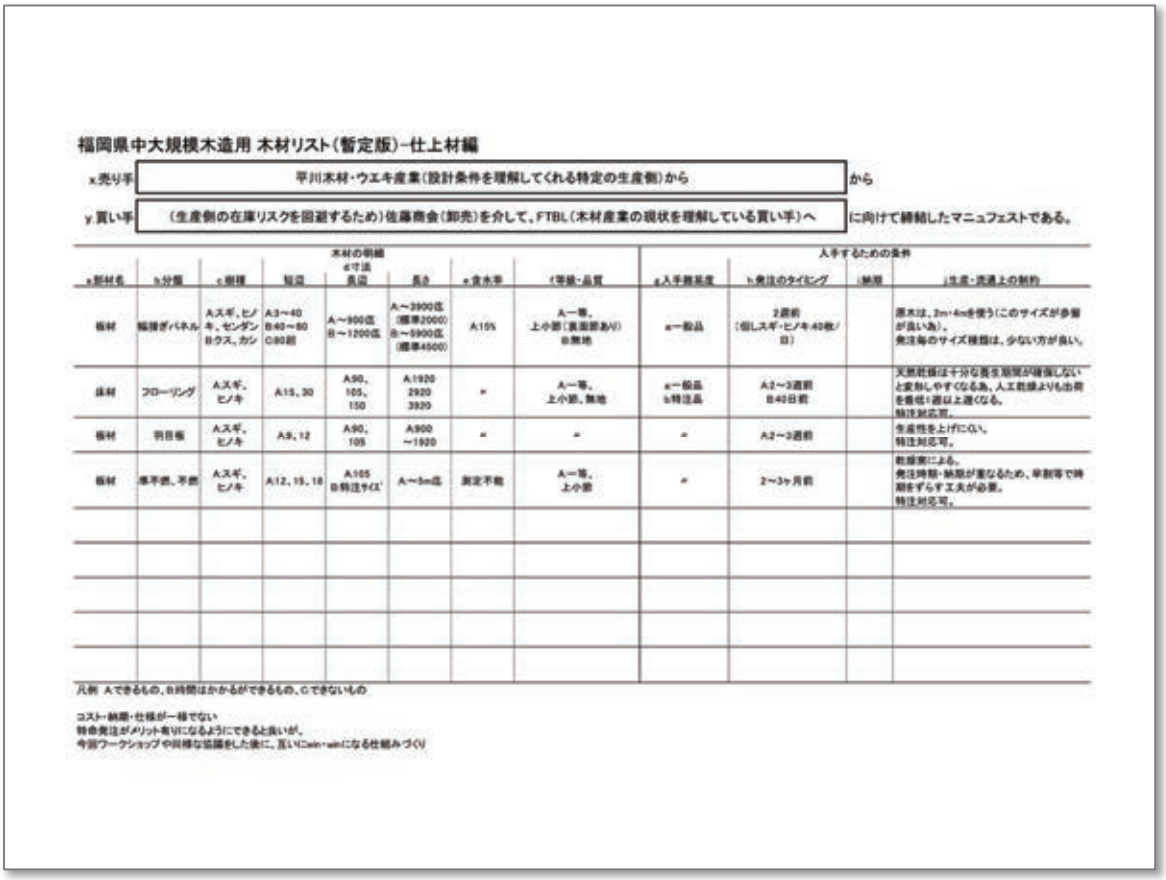

福岡県中大規模木造用 木材リスト(暫定版)-仕上材編

x.売り手 平川木材・ウエキ産業(設計条件を理解してくれる特定の生産側)から

y.買い手 (生産側の在庫リスクを回避するため)佐藤商会(卸売)を介して、FTBL(木材産業の現状を理解している買い手)へ に向けて締結したマニュフェストである。

	木材の明細			d寸法					入手するための条件			
a.部材名	b.分類	c.樹種	短辺	長辺	長さ	e.含水率	f.等級・品質	g.入手難易度	h.発注のタイミング	i.納期	j.生産・流通上の制約
板材	幅接ぎパネル	A.スギ、ヒノキ、センダン B.クス、カシ	A:3～40 B:40～60 C:60超	A～900位 B～1200位	A～3900位(標準2000) B～5900位(標準4500)	A:15%	A:一等、上小節(裏面節あり) B:無地	a:一般品	2週前(但しスギ・ヒノキ:40枚/日)		原木は、2m・4mを使う(このサイズが歩留が良いため)。発注毎のサイズ種類は、少ない方が良い。
床材	フローリング	A.スギ、ヒノキ	A:15、30	A:90、105、150	A:1920 2920 3920	〃	A:一等、上小節、無地	a:一般品 b:特注品	A:2～3週前 B:40日前		天然乾燥は十分な養生期間が確保しないと変形しやすくなるため、人工乾燥よりも出荷を数週1週以上遅くなる。特注対応可。
板材	羽目板	A.スギ、ヒノキ	A:9、12	A:90、105	A:900～1920	〃	〃	〃	A:2～3週前		生産性を上げにくい。特注対応可。
板材	準平削、平削	A.スギ、ヒノキ	A:12、15、18	A:105 B:特注サイズ	A～5m位	測定不能	A:一等、上小節	〃	2～3ヶ月前		乾燥室による。発注時期・納期が重なるため、平削等で時期をずらす工夫が必要。特注対応可。

凡例 Aできるもの、B時間はかかるができるもの、Cできないもの

コスト・納期・仕様が一様でない
特命発注がメリットありになるようにできると良いが。
今回ワークショップや同様な協議をした後に、互いにwin-winになる仕組みづくり

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

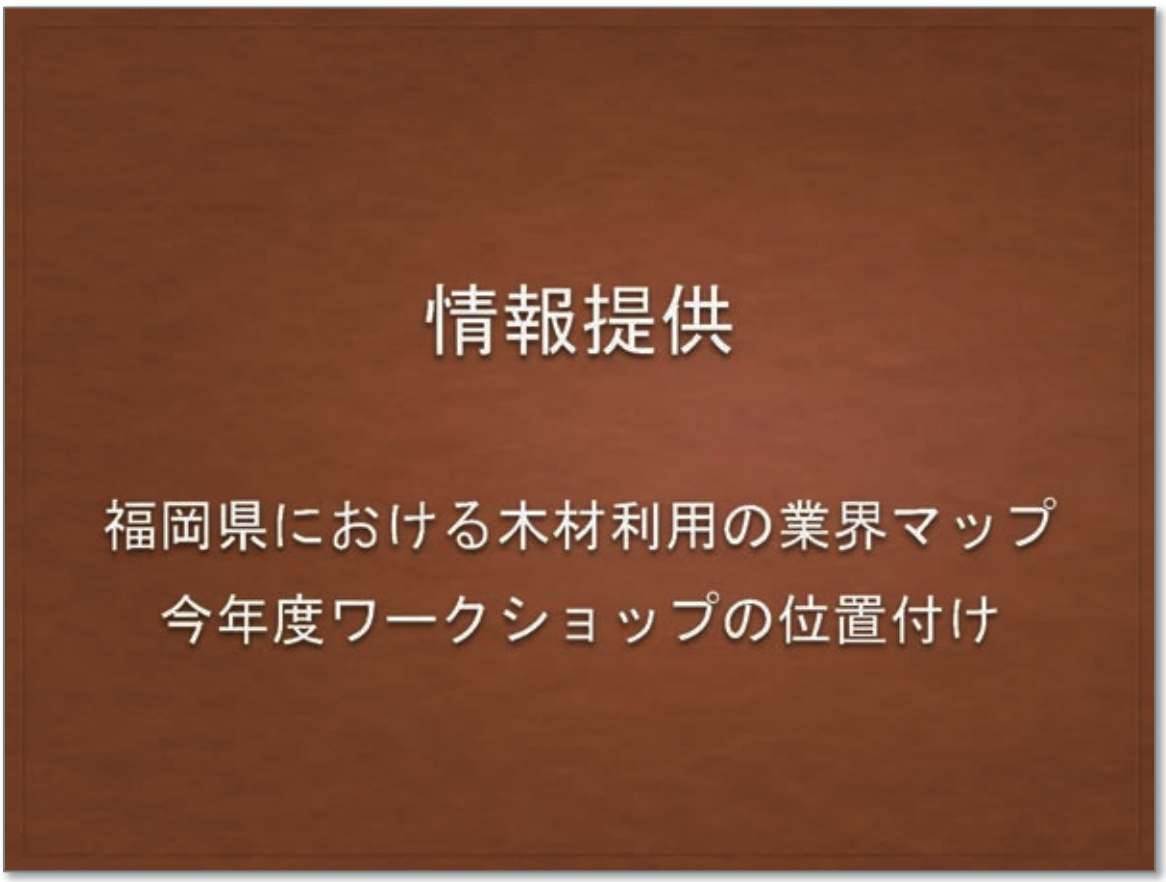

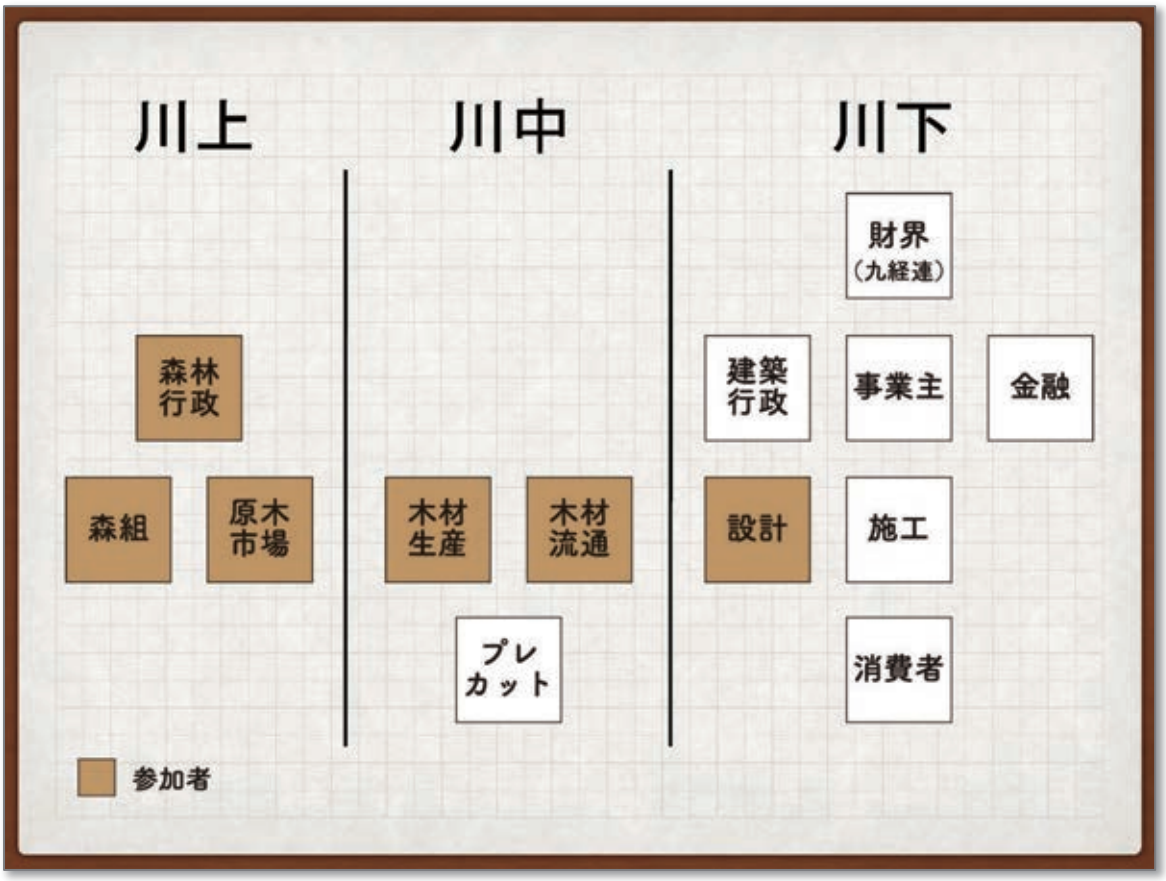

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

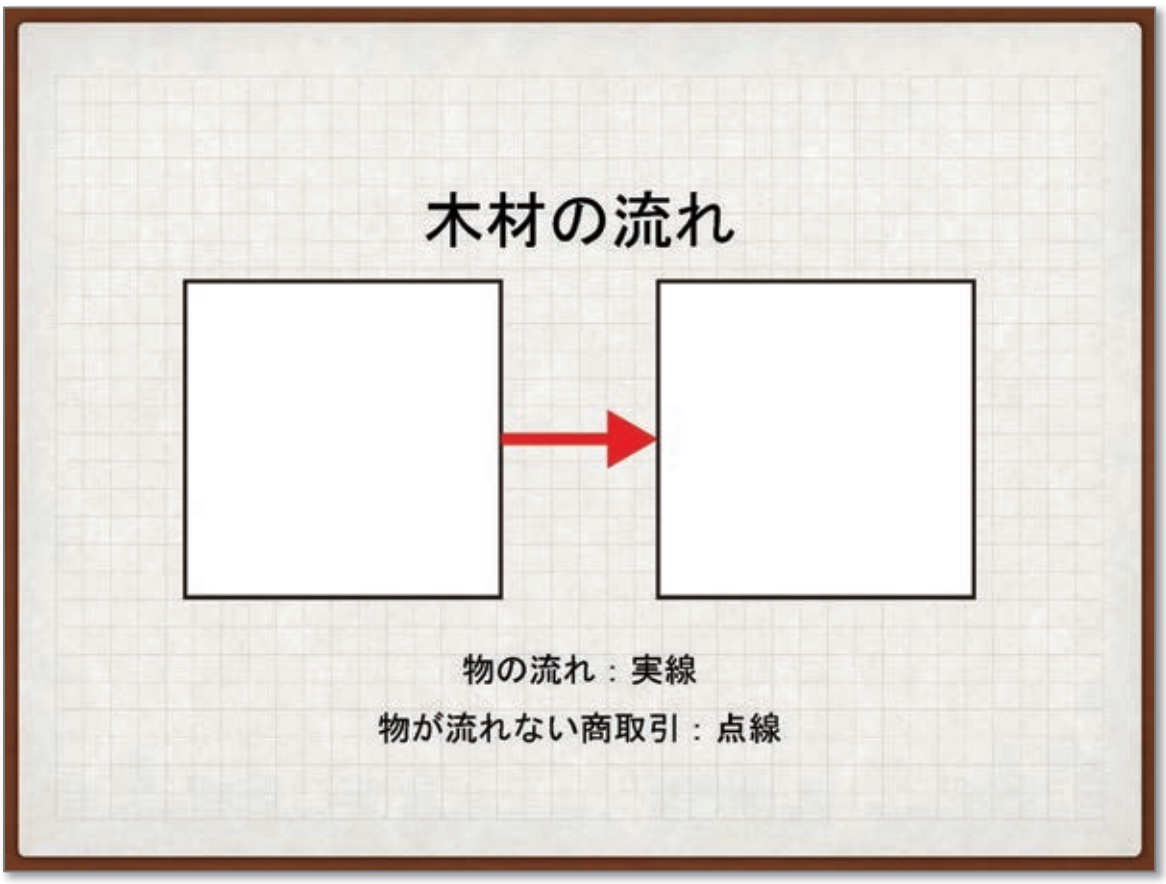

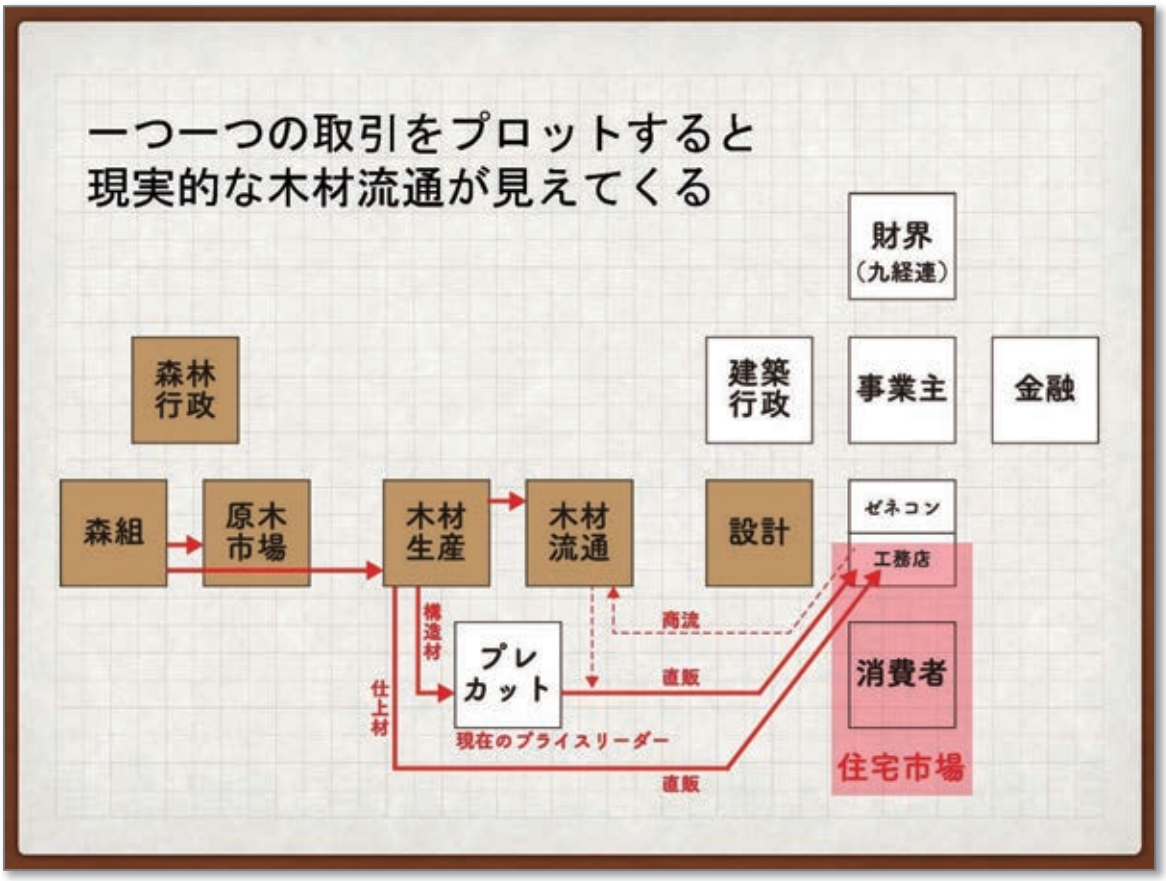

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

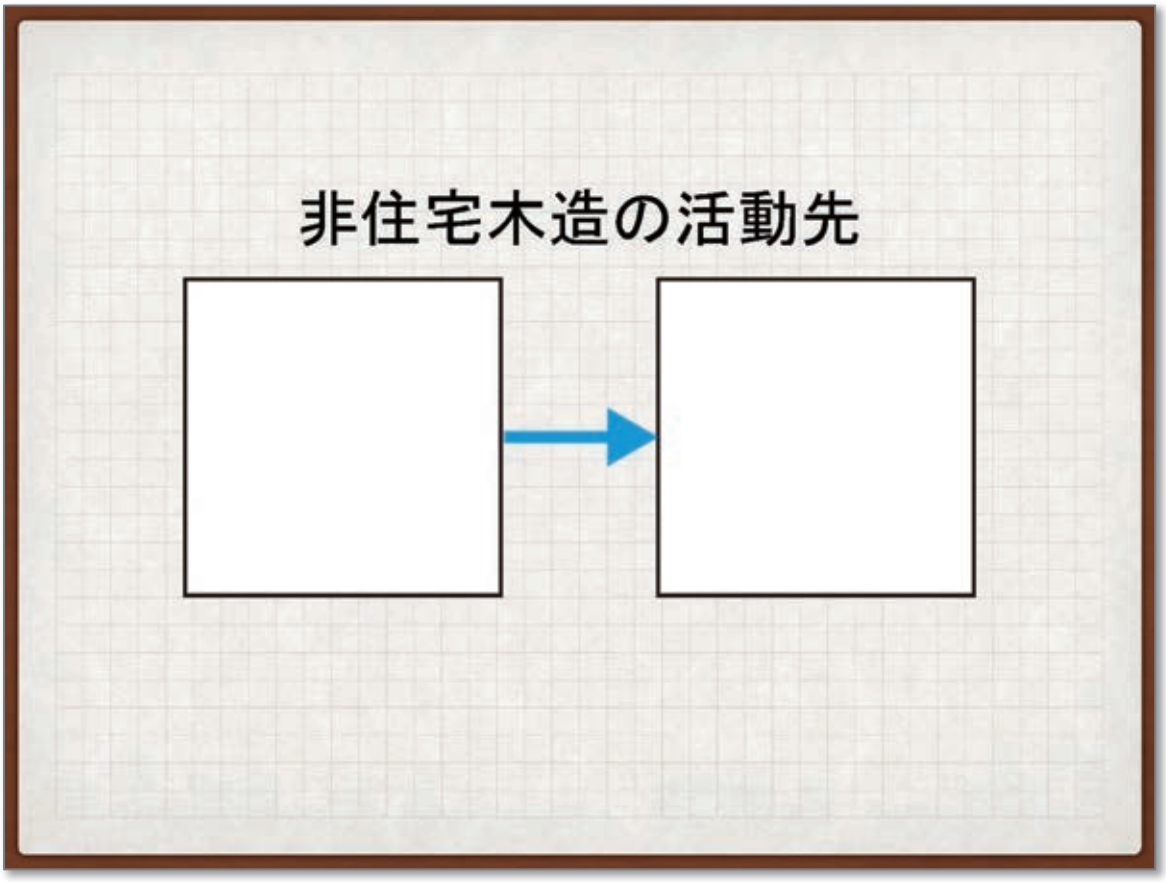

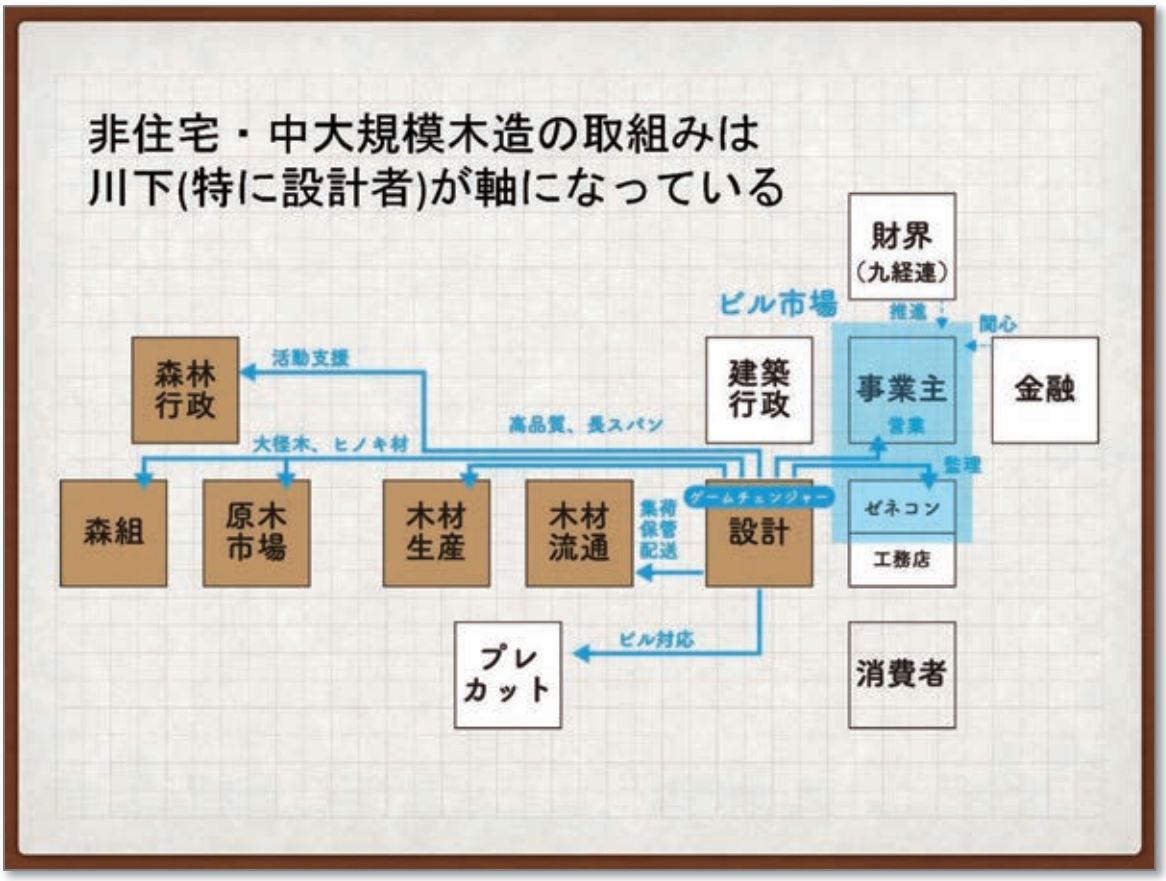

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

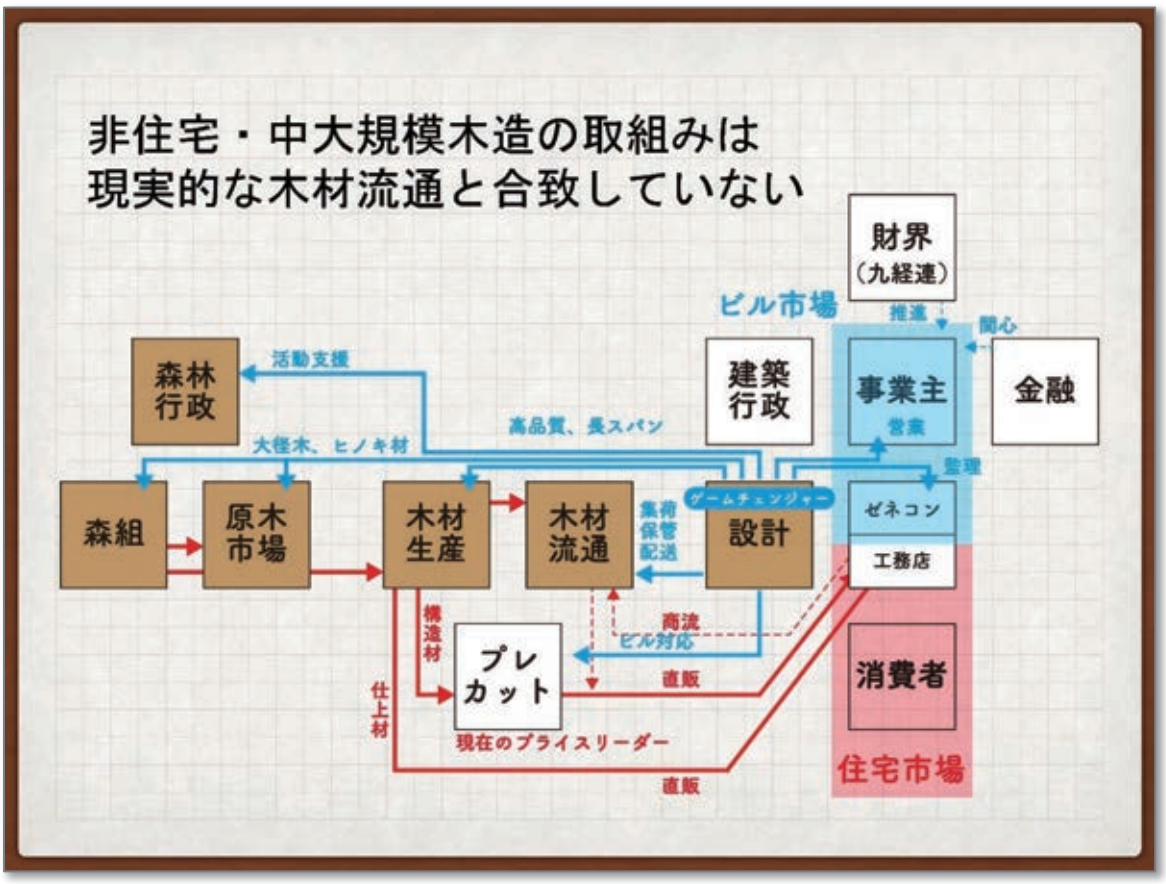

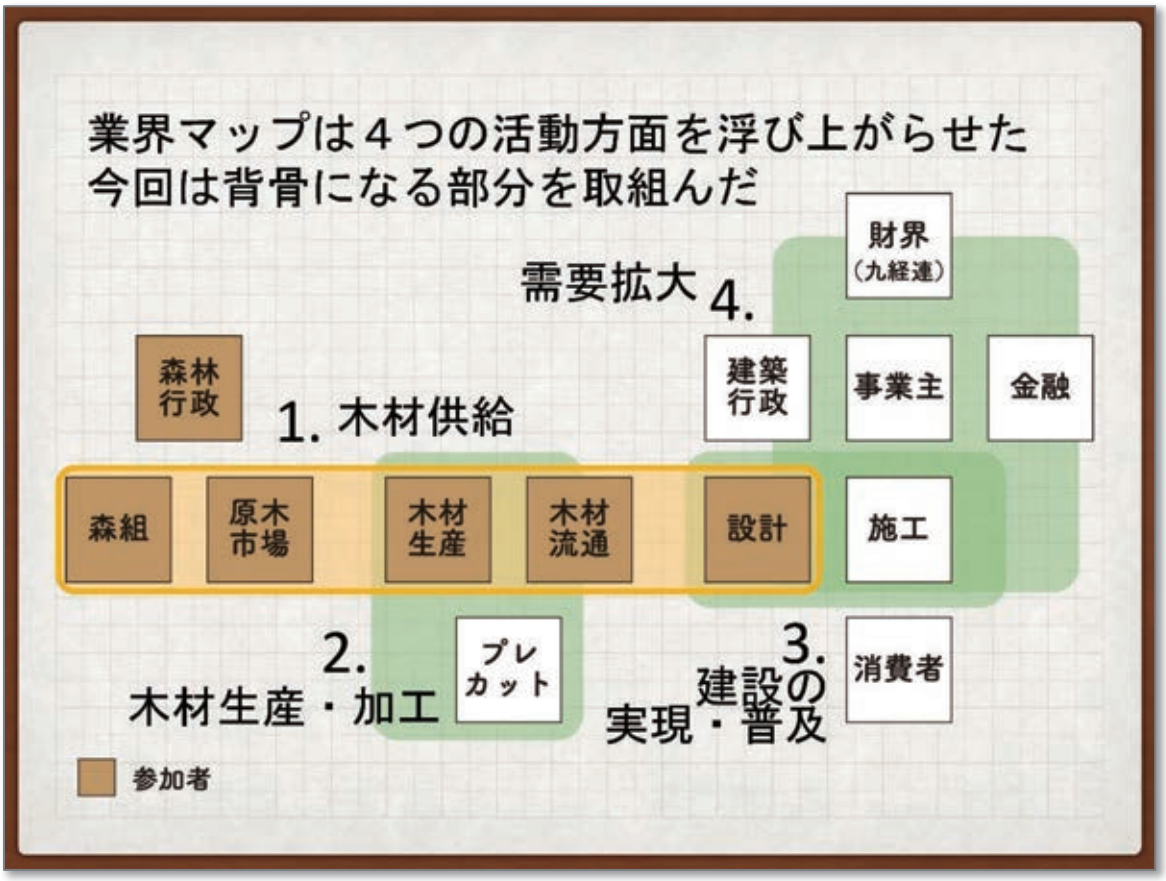

❖ 福岡県産木材利用促進協議会

未来版 木材リスト

	構造材	仕上材
売手	新たな木材利用に理解ある生産者	
		商社
買手	理解ある建築士	理解ある建築士

福岡県中大規模木造用 木材リスト−構造材編

x.売り手　木材生産者（FUKUOKAうきうきwood有限責任事業組合）　から

y.買い手　木材産業の現状を理解している設計者（Fukuoka Timber Building Lab）　に向けて締結したマニュフェストである。

木材の明細								入手するための条件			
a.部材名	b.分類	c.樹種	短辺	4寸法 長辺	長さ	e.含水率	f.等級・品質	g.入手難易度	h.発注のタイミング	i.納期	j.生産・流通上の制約
土台	製材	ヒノキ	105・120	105・120	4m	SD20	特1等、目視等級	一般品	プレカット前、納期+0.5ヶ月	1ヶ月	ヒノキは、現状、目視等級しかできない。
大引	〃	スギ	〃	〃	3m, 4m	〃	〃　〃	〃	〃　〃	〃	
柱	〃	〃	105角・120角		〃, 〃	〃	特1等、機械E50	〃	〃　〃	〃	
大径柱	〃	〃	150角・180角・210角		3m, 4m, 6m	20%	特1等	特注品	〃　〃	2ヶ月	人工乾燥可能（蒸気高周波式）。 JAS化不可。製作時欠品とのセット販売に限る。
梁・桁	〃	〃	105・120	180	〃, 〃, 〃	SD20	特1等、機械E50	一般品	〃　〃	1ヶ月	
〃	〃	〃	〃	〃	7m	〃	〃　〃	特注品	〃　〃	4ヶ月	山から搬送する為、長い納期が必要。 単価は一般品の3倍。
〃	〃	〃	〃	210〜300	3m, 4m, 6m	〃	〃　〃	〃	〃　〃	2ヶ月	原木調達で、若干納期を要する。 単価は一般品の1.2〜1.5倍。
〃	集成材	ホワイトウッド	105・120	〜450	7mまで	〃	―	〃	―	―	小・中断面まで（休業中）。
間柱	製材	スギ	30	105・120	3m, 4m	〃	特1等、目視等級	一般品	プレカット前、納期+0.5ヶ月	1ヶ月	短辺が薄いと機械判定できない。
垂木	〃	〃	45	105	〃	20%	特1等	〃	〃　〃	〃	〃
共通			105標準		4mが標準		目視等級は、2級まで。				一般品に限るが、発注後の変更は大きな変更がなければ対応可能

発注を請負う建物規模は、400㎡程度を想定
※品利用を考慮してほしい。その観点から特注サイズ（150角、180角）は歩留が悪く、不良品の引取り手が無いので利用しないでほしい。
供給能力は、乾燥窯が処理できる量に応じる。

寸法、等級、品質、検査のタイミング等で、それぞれの工場毎に対応できるものが異なる。これに連動して出値も変わる。
JASの認定を協同組合で一本化できないか？。

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

技術的に製材可能
||
経営を成り立つ形

両立させて
供給するためには

理解ある建築士

生産性
施工性
への配慮設計

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

その他の意見

大径木活用を実働的に進めるためには！

木材を1回限りの消費財として使い続けて良いのか？
木材の経年変化を愛でる文化

エンドユーザーが求める木の魅力が
供給に反映されているのか？

E

今年度ワークショップを振り返って

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

Seeds 寄りの木材リスト

理解ある建築士 | 生産性 施工性 への配慮設計

Needs を満たす木材リスト

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

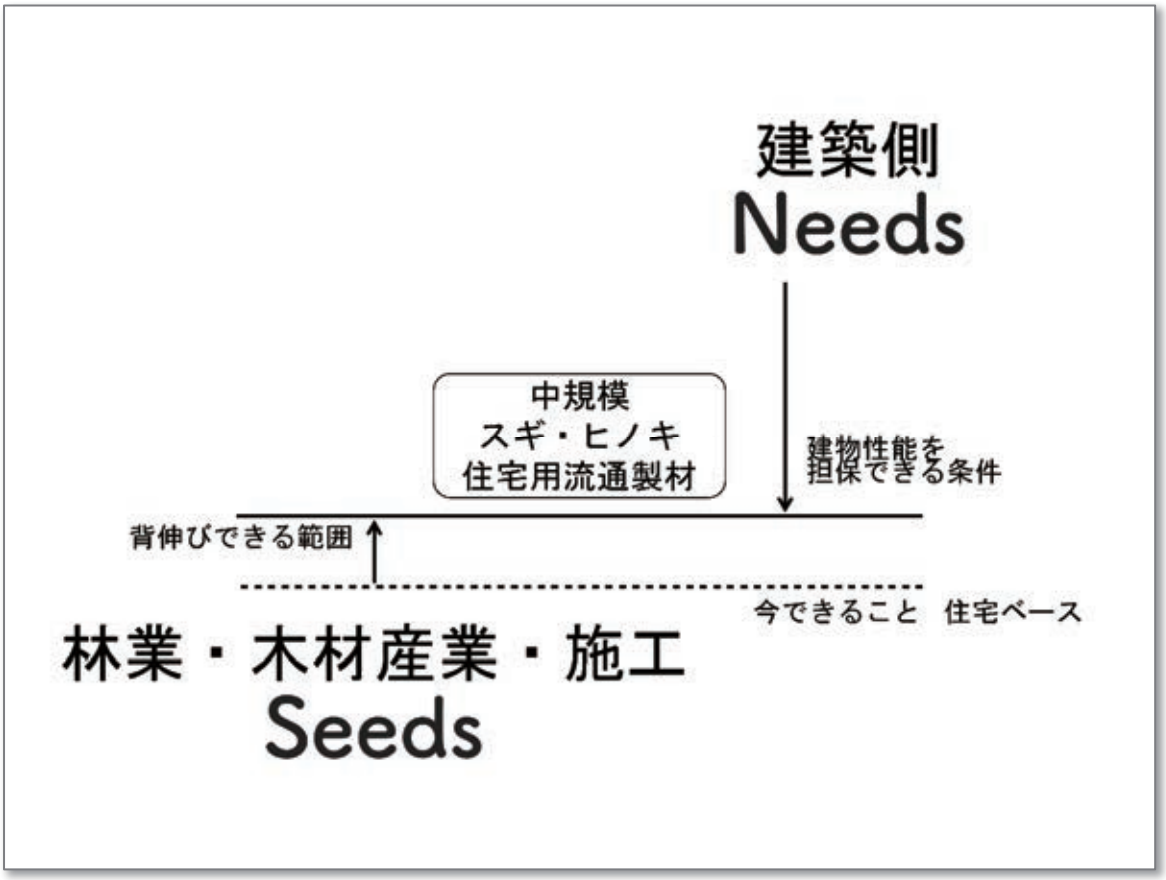

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

○成　果○

・３者連携体制の確立
（県産材協 から 県木促協へ組織改編）

・福岡県の木材リスト

○次年度に向けて○

・実施物件を基にしたスキルアップ

・標準モデルのVerアップ

・上記を図るための活動運営

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

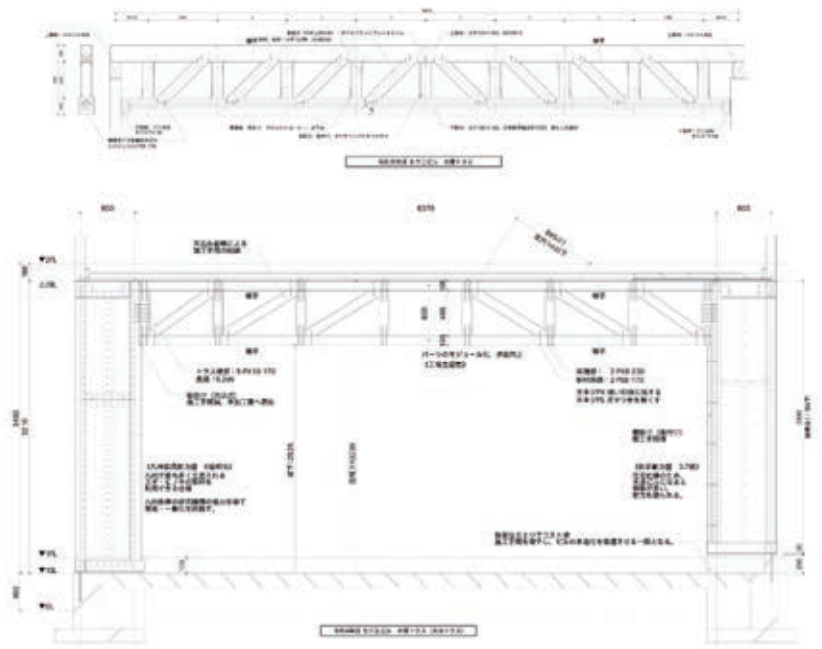

「令和元年度版」から「令和4年度版」へ

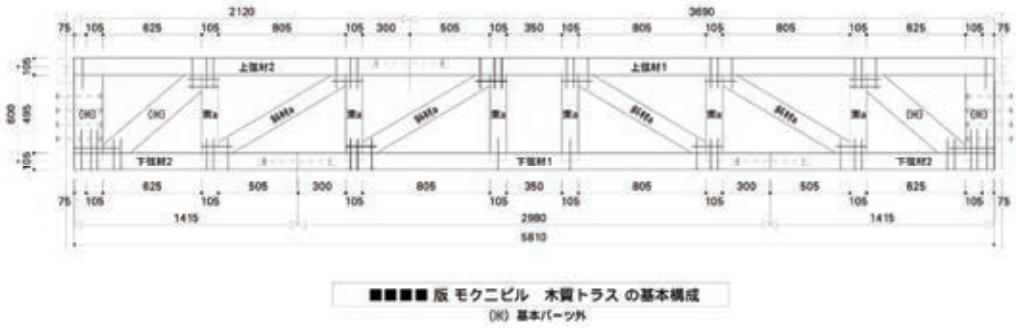

「令和4年度版」から「実施物件」へ

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

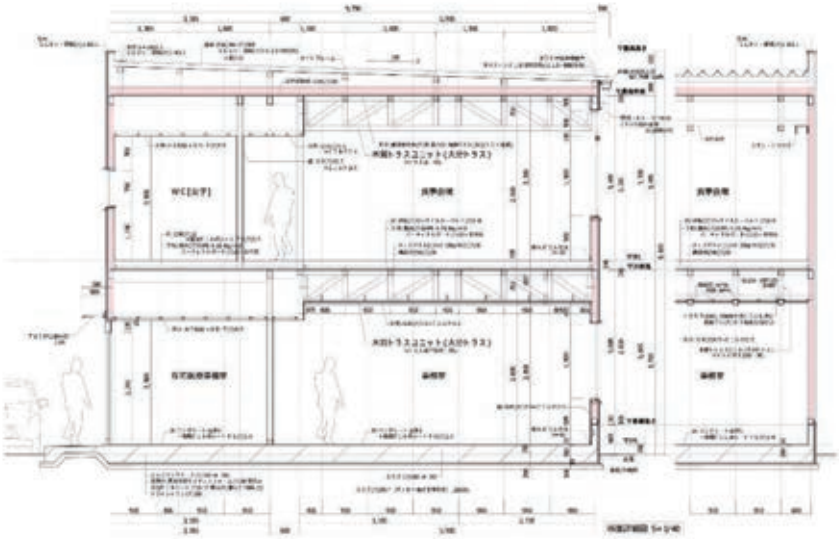

活動案

今回木材リストを活かす設計ノウハウの整理
構造見学会、完成見学会、関係者の意見交換
営業コンテンツの検討・作成、他

ご清聴ありがとうございました。

６　情報・意見交換会

非住宅建築物等の木造化・木質化を進める際に課題となる内容は、どの団体にも共通している場合が多く、こうした共通課題に関して、広く情報を共有するとともに、これから同様の課題に直面する可能性がある他の団体が、先人や専門家の意見を聴くことは重要である。

この状況を踏まえ、成果報告会の後半では、支援団体に共通する課題について掘り下げる時間を設けた。

１）進行役

地域団体支援ＷＧ主査

松留（まつどめ）　慎一郎（しんいちろう）

（特非）木の建築フォラム代表理事
職業能力開発総合大学校名誉教授
工学博士（東京大学）

２）アドバイザー

技術普及支援委員会委員長

三井所（みいしょ）　清典（きよのり）

（公社）日本建築士会連合会名誉会長
芝浦工業大学名誉教授
建築家

技術普及支援委員会委員

稲山（いなやま）　正弘（まさひろ）

東京大学大学院農学生命科学研究科教授
工学博士（東京大学）

技術普及支援委員会委員

信田（しだ）　聡（さとし）

（公社）日本木材加工技術協会会長
元 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
農学博士（東京大学）

技術普及支援委員会委員

長澤（ながさわ）　悟（さとる）

（株）教育環境研究所理事長
東洋大学名誉教授
Ａ－ＷＡＳＳ木と建築で創造する共生社会実践研究会会長
工学博士（東京大学）

技術普及支援委員会委員

中村（なかむら）　勉（べん）

（株）中村勉総合計画事務所代表取締役
ものつくり大学名誉教授
建築家

地域間連携促進ツール作成ＷＧ主査

大橋（おおはし）　好光（よしみつ）

（一社）木を活かす建築推進協議会代表理事
東京都市大学名誉教授
工学博士（東京大学）

地域間連携促進ツール作成ＷＧ

荒井（あらい）　一弘（かずひろ）

（株）市浦ハウジング＆プランニング取締役
技術士建設部門（都市及び地方計画）

地域間連携促進ツール作成ＷＧ

神戸（かんべ）　渡（わたる）

関東学院大学建築・環境学部准教授
博士（工学）（信州大学）

地域間連携促進ツール作成ＷＧ

原田（はらだ）　浩司（こうじ）

木構造振興（株）客員研究員
技術士森林部門（林産）
博士（工学）

地域団体支援WG
大倉（おおくら）　靖彦（やすひこ）

（株）アルセッド建築研究所代表取締役副所長

地域団体支援WG
奥茂（おくも）　謙仁（けんじ）

（株）市浦ハウジング＆プランニング専務取締役

地域団体支援WG
加来（かく）　照彦（てるひこ）

木を活かす建築推進協議会理事
（株）現代計画研究所代表取締役

地域団体支援WG
北瀬（きたせ）　幹哉（もとや）

環デザイン舎代表
中大規模木造コーディネーター

地域団体支援WG

鈴木（すずき）　進（すすむ）

（特非）木の家だいすきの会代表理事
技術士建設部門（都市及び地方計画）

地域団体支援WG

平野（ひらの）　陽子（ようこ）

（株）ドット・コーポレーション
博士（農学）（東京大学）

地域団体支援WG

安田（やすだ）　哲也（てつや）

ＮＰＯ法人サウンドウッズ代表理事
木材コーディネーター

事務局

武田（たけだ）　光史（こうじ）

（株）アルセッド建築研究所主幹
建築家

3）議事要旨

松留主査進行の下、発表者間、またアドバイザーとの質疑、情報・意見交換を行った。

●挨拶

松　留　　地域間連携促進ツールの発表に続いて、各地８団体の方たちがそれぞれの活動について報告をしていただきました。これから約１時間弱になりますが、意見交換という形で自由に御質問、御意見等々意見交換をしていただきたいと思います。地域の方たちが集まっている、あるいは今回支援をしている所でない地域の団体の方・公共団体の方もいらっしゃる。そして委員会等々のワーキンググループの先生方も参集しております。非常に貴重な機会だと思いますので、自由に意見交換の場とさせていただきたいと思います。進行役は、先ほど紹介いただきました、この地域団体支援ワーキンググループ主査の松留でございます。よろしくお願いいたします。御自由に発言をしていただきたいと思います、どなたからでも結構です。それぞれ地域によって立場が違う、状況が違う、でも、共通の課題もいっぱいありました。

●バイオマス・ＬＣＣＯ$_2$

中　村　　今日のお話、色々皆さん御苦労さまでした。それぞれのところで、事業者、設計者から、建設、流通の問題から、森の林業の問題まで、色々な範囲の広いところを今日発表していただいて、大変参考になりました。その中で、流通それぞれの流れをよくするということを皆さん色々やっていらっしゃるけれども、もう１つさらにこれらを膨らませるというか広げるというか、大きくしていくための工夫を研究や開発するということを進めていくべきではないかなと思いました。

例えば森についても、林業も今どんどん木の蓄積量が増えてきている。その増えてきている量は一体どのぐらいなのか？を各県のほうでも多分全部把握していると思うので、それを発表していただくとか。またそれに対して、それらの木をどうやって利用していくのか。林野庁が発表しているように、まず建築材料の第一義として、それから、その後少しずつ違うものに、例えば最初からバイオマスのほうに利用するのではなく、順々にやっていくカスケード利用にするべきだということを方針として言っています。しかし、それでいいのか？私はバイオマスのエネルギー利用ももっと早くたくさんの量をやるべきではないかと思っています。ただし、今のカスケード、今のバイオマスのエネルギー利用、例えばチップでボイラーを作るのも最近何か下火のような気がして、ちょっと心配です。

これをするには何が一番問題か？例えばチップで言えば、チップはほとんどパルプに使うので、含水率を考える必要がないわけです。ということは、チップ業者はパルプに売るので、バイオマスのエネルギーに売る必要はないと考えているのですね。だったら、そういう含水率の高いものを、これは安いですから、それを買ってサイロを研究すべきだと思うのです。サイロの中に入れておけば、それが乾燥して、その中で、自分で含水率30％以下のエネルギーを利用できるではないかと考えています。これについては私も巴工業と色々やっているのですが。さらに今、日比谷アメニスなんかも太陽光発電・太

陽光の熱を使ってサイロの中の水分を飛ばす方法も考えています。そういうことをもっと普及させていくことを考えてはどうか、というのが１つ目の案です。今のは流通のところです。

もう１つは、設計の方の問題です。今、私たち設計の中では、特に環境問題で考えるときは“ＬＣＣO_2で考えていこう”と流れが変わってきています。ただ省エネのＣO_2を使わないということではなく、また運用のところでの利用の仕方でもなく、最初の森から、木材の建材から、設計から、最後の廃棄のところまでのＬＣＣO_2の全体を計算して初めてこれがいいのだということをやっていこうと。そのためには木造は非常に優れているわけです。ここをもう少ししっかりと打ち出していくことが必要です。そのためには、今どうやっているかというと、各建材、コンクリートでも鉄でも普通の仕上げ材でも、全ての建材メーカーが“自分の製品はどのぐらいのＣO_2を使ったのか”ということをラベリングすることが今の社会に求められているわけです。これをしっかりと作り上げていくことをこの団体でも１つの運動としてやっていただけないかというお願いです。

松　留　　木材利用の在り方とかＬＣＣO_2の観点からの在り方という形のお話をいただきました。ありがとうございました。今のご意見に関してのコメントなど御自由に発言をお願いします。

●事業者マッチング

大　倉　　奈良のほうでもそうですし、色々なところで出口戦略としての事業者との関係、いかに仕事を作っていくか。マッチングの話もあるし、民間の話、そういうところで、山梨のことで事業者マッチングのことを色々やっていらっしゃいましたね。あの具体的な内容や今後に向けての動き方についてのお話があれば、加来さんや山梨県の方から御意見をお伺いしたい。

佐　野　　山梨県では、事業者マッチングといっても、例えば会社と会社をつなぐというような場としてネットワークを機能させたわけではありません。木材の業界さんとか設計の業界さん、あるいは建築主となる商工団体、事業者さんの団体だとか、立場の違いでどういった考えの違いが出るのかなということを探りたくて事業者マッチングに取り組みました。結果的にはそれぞれ思いもよらなかったような御意見をいただいて、それが先ほど大倉先生がおっしゃった出口戦略をつかんでいくヒントにはなるのではないかなという印象を受けました。今年度ワークショップで事業者マッチングを行って、スライドで紹介したような意見以外にも色々出たのですけれども、それを手がかりに来年度ここを埋めていけばいいのではないかというような活動のきっかけにしていければと思っております。

加　来　　引き続いてお話を少ししますと、やっと商工の関係者の方も木に目が向いてきたのかなと。思っているより何もご存知ではなかった。木のことも木材を使おうという方向の話にしても、極端に言えば、木を使っていいのかという意識の方さえ 一般の方の中にはいらっしゃる。そういう方の中で、実際に、木造とか木質化みたいなものをやられた社長さんたちの言葉というのは結構重くて、彼らの中での今後の広がりのようなものがすごく期待できるな、というのを今年は大きく感じました。

松　留　　ありがとうございます。出口戦略ということで、各団体の中にも色々とそういう話が出てきました。パンフレットを作るという話も出ました。組織を１回作って、次のステップの組織の実際の運営、推進をどうするかという話も結構出てきました。それに関して、どなたか御意見、御質問はありませんか。

●地域団体活動

奥　茂　　質問に近いと思うのですが、今の出口戦略にも関係する話がございましたので、手を挙げさせていただきました。佐波川の森を守る木造建築研究会の担当コンサルの市浦の奥茂です。よろしくお願いします。

今日皆様の報告を聞いておりまして、いわゆる県レベルの、あるいは上位団体レベルでのビジョンを持った体系的な取組あるいは組織的な取組を非常に精力的に推進されていることに感心いたしました。その一方、私どもが担当しております、佐波川の森を守る木造建築研究会。これは昨年度 令和３年度から継続で２か年進めております、いわゆる地域団体の活動支援の取組みになっております。

県レベルから、上から押さえていくということより、むしろ地元流通地域のレベルでいかに木造建築を作る体制を作っていくかということに取り組む形になっておりまして、今日御発表いただきました中では会津の流通の取組みに近いところでございます。ようやく山口県のほうでも取組みが始まりまして、今年度から山口県産木材利用推進会議が立ち上がりました。さらにはそういう地域団体の活動を支援するというような取組も始まってきたところで、山口・下関での地域団体支援からいきますと３か年目ですが、ようやく地元の地域の動きと県の動きが連動を始めたかなというところでございます。

佐波川の森を守る建築研究会については、昨年令和４年度から会員制度を改革して、有料の会員制度に切り替えたり、（活動のベースを作るという意味ですが、それに加えまして、）今回も都合６回のワークショップを通じて徐々に仲間を増やしたりすることを実施し、回を追うごとにワークショップの参加者が増えて参りました。それと、今日のお話にもございました、若い方がそこに加わって来ていただけているということ、あるいは地域の人だけではなくて、県下のほかの地域の方々からの御参加もいただいているというふうに、徐々に変化してきた面では、今回の支援を通じた効果として出てきているかなと思います。

一方、当初から描いております実例を作る、まず自分たちでとにかく木造の実例を作る、相談の窓口を作る。今日の原田さんからの御報告にもありましたように、木材調達を相談する窓口がないので、窓口を作ることを活動目的の１つに挙げているのですが、まだそこには至っておりません。仲間を作って増えてきたけれども、まだそういった実例を作って検証するとか、やってみるというような段階にはまだ至っておりません。ただ、ある程度そういう基盤ができてきたので、次はそういう具体的に窓口を作って相談案件を作っていく、あるいは実例を作っていくことによって、様々な問題、課題、材料調達だったり計画生産、設計連携、構造のノウハウをどうやって入れるか、品質管理をどうするかとか、そういう具体的なことに取り組んでいくべき段階に来ているのではないかなと思っています。それを地域レベルの団体からの活動の１つとして、どうやって具体化していけばいいかということについて、少し御助言なりいただけるとありがたい

なと思っております。すみません、ちょっと長くなりまして。

松　留　　御助言を求められたようですけれども、奥茂さん、どなたか御指名はございますか。

奥　茂　　そうですね。大倉さんにお伺いしてみたいなと思います。大倉さんの出口という話にもちょっと被ってくるかと思いますので。

大　倉　　要するに、地域団体活動をいかに活性化していくかという話のことですよね。

奥　茂　　そうですね。

大　倉　　でも、なかなかやはり難しいというか、今おっしゃったように、窓口を作って、相談案件を探して、それで実例を作るということで言うと、埼玉もそうですし、奈良もそうですけれども、やはり上位というよりも市町のほうの首長さんとどのような関係を築いていくか？ その辺りが、埼玉もそうですし奈良県のほうでも、市町の指導をしていく。民間もある程度公共建築の市町で困っている人をどうやってすくい上げていくか、実例につなげていくかというのがとても大事なのではないかという気がします。

民間のほうは民間で、それは例えば地域の工務店さんを窓口にした形で、ＪＢＮみたいなところを参考に、色々な窓口は設定していけると思います。その両面で具体的に施主さんというか実施してくれる人とのコンタクトを、どう窓口を広げていくかということになるのではないかなという気がしています。今のところはそれぐらいです。

奥　茂　　ありがとうございます。一応来年度に向けた課題としても、やはり１つは今ご指摘がありましたように、市町村、行政と、発注者側と、どうやって協議を始めていくかというところが課題なのかなと思っておりました。ありがとうございます。

松　留　　佐波川の方たちの集まりは、大雪で寒波の時にもかかわらず、大変に多くの人が集まり、しかも若い人が熱心にやられていたというのが私の印象でした。

三井所　　この間、以前に大倉さんたちも支援していた白鷹町に行ってみました。いま大倉さんが言ったように、町長さんが“絶対木造で頑張る”と言って頑張られたので、白鷹に行ったのです。白鷹町の協議会が県の支援も得て色々協議をして、乾燥の会社もできたり、バイオマスの会社もできたりしながら、公民館と役場ができた。その後も少しずつ木造の建物もできてきた。やはり町長さんが頑張らないと地域ではなかなか難しいのだろうと思うのです。

今日山梨で、知事さんがウッド・チェンジの会長になっているというのがあった。例えば知事さんが会長になると、なかなか腰の上がらない建築部局の腰が上がるのかなとも思ってみたのですが。今のように実際の事業が起きるということを県レベルで考えても、知事さんがメスを入れるとどうか。例えば高知県はすごい前の知事さんが頑張っていて木造が推進された。山梨県も知事さんが会長さんとして座っていることに意味があったのではないかと思うのです。加来さんや佐野さんはいかがですか。地域でも市町の首長さんが頑張らなくてはいけないという、先ほどの大倉さんの話と僕も同意ですが、県レベルでもそうなのではないかと思いました。

佐　野　　ネットワークを立ち上げるに当たりまして、木材協会さんと事務局を合同でやってい

ます。やはりそこは「県も本気だぞ」ということで、知事が会長になるのがいいのではないかとなり、設立時に発起人も商工団体の会頭さんが関わっていることもあり、知事が会長になったというところでございます。

ただ、私たち県庁の中で、営繕担当の部局とも関わって、県の建物の木造化も進める仕事をやっているのです。少し前に県でも県産材利用の条例を立てまして、県の公共施設については原則木造ということを条例で定めました。ただ、やはり原則というのがポイントになっています。どこまでコストをかければいいか？とか、どこまで木造で取り組むのか？という具体的な線引きについては、やはり知事が推進役にいたとしても、財政当局なりの調整、役所の中の内部調整には結構手こずっているところです。頑張ってはいるのですけれども、市町村の首長さんが意思決定するというところと、都道府県の知事レベルでの意思決定だと、ちょっと難しさが違うのかなというのは感じます。

一方で、今年県内のある町で、中学校を統合するに当たり、校舎を木造で進めるということについて、町長さんが熱心に関わってくださいまして、都市の木造化推進法に絡めて、建築物の木材利用促進協定を町の教育委員会と木材協会、それから県が加わる形で協定を結びました。それを通じて、県下の市町村の方にも木造に対して関心を持っていただきたいですし、その点は県も本気なのだよということは、外に打ち出していきたいと思っております。

加　来　　あと、林業振興課さんには営繕の方もいらっしゃるのですよね。交換というか人事交流みたいな形で。

佐　野　　そうですね。兼務をかける形で、なるべくお互いのやりとりがしやすくなるようにと進めております。

加　来　　そこら辺が、以前と大分変わってきたところなのかなと思っています。

大　倉　　今の話で言えば、奈良県の堀さんも営繕職です。営繕職が今林業に行って頑張って、要するに、建築のことを分かっている林業の人たちと一生懸命 林業振興・木材振興に取り組んでいる。そういう意味ではとても大事な話かもしれません。

松　留　　奈良県の堀さん、名前が出たので少し御発言ください。

堀　　さっきおっしゃっていた、ある意味行政のトップダウンな進め方と、地元から推し進めていくというところの違いについて。トップダウン的なところは先ほど山梨県からも説明いただいたとおりかなと思っておりますが、地元から上げていくというところで、発表の中でも仲間づくりということをおっしゃっていたかと思います。その仲間づくりは、木材の利用に限らず非常に大事なことだなと思っています。私は建築職で、もともと土木部にいた関係もあって、町づくりとか地域づくりというところも関わったことがあります。今は、環境とか木材産業の振興のような観点で木材利用を推し進めています。ただ、最近は環境面を押し出すことが多いのですが、地域振興の観点から 地元から押し上げていく、というのは非常に大事なことだと思っています。

そうなったときに、先ほど市町村の首長さんからという話もございましたが、市町村の中にも熱心な職員さんが中にはいらっしゃったりします。産業関係であったり、町づ

くり関係に熱心な職員さんを、人のつて等で紹介していただいて そういう方を仲間として巻き込んでいく、というのがトップダウンではない進め方としてはある意味近道ではないかなと。そのように思ったところを、お伝えさせていただきたいです。あと、トップダウン的なところですけれども、割と県庁内部も縦割り行政なので、連絡・調整がうまくいくには、やはり人事交流とかがないと、なかなか難しいというのも実情かと。ただ人事交流しても やはりギャップは結構あるので、ギャップを埋めていくというのは非常に難しいなと思っています。すみません、個人的な感想です。

●木材リスト

松　留　　ありがとうございました。議論が進んできましたけれども、これに関連して、どなたか発言はありませんか。

大　橋　　さっきから色々意見を聞いていて、ちょっとイライラした感じがします。なぜかというと、木造建築ってそんなにＲＣと比べて競争力がないのですかねという感想です。今は木造建築って性能もいいし、耐久性も高い。さっきから聞いていると、無理やり木造を、例えば高いとか性能は悪いけれども、やらなければいけないのを何とかしようとしているような、何かそんな印象を受けるのですが。今は木造ってそんなに競争力のない建築ではないのではないかという気がしますけれどもね。ただ知らないだけだとすれば、それはきちんと、もっと木造の情報を木材側というか建てる側から出していかないといけないのではないかと思うのです。

今日の話を聞いていて、例えば福岡県さんのモク三ビル標準モデルプラン（資料で言う122ページ）も、すごい格好いい木造ビルですよね。これがコスト競争力や耐久性、性能がきちんとあるということを理解すればお施主さんだって建てますよね。建てたくなると思いますよ。むしろ聞きたいのは、だったらこれは幾らで建てられますよとか、そういう情報をむしろ積極的に出していったほうがいいと思います。私が聞き漏らしたのかもしれないけれども、福岡県の発表の中で、独り歩きを防止するという、木材リスト（125ページ）、どういう木材ならば入手しやすいですよという情報（127ページ）は、むしろ積極的に出して、建築の側にこういう材料で使ってくださいと発信すべきだと思うのです。

これまでの発表にあったような、ほかの県で、どういう材料は入手しやすいですよ（変動幅はあるけれども、大体この寸法だったら幾らぐらいというか、相対比率でもいいのですが、入手しやすい材料と、それが360とか、梁成が390になったら２倍になりますよとか、そういう比率でもいいけれども）、という情報はむしろ積極的に出して、建築の側にそうした実態を知ってもらう。ですから使ってくださいと、買ってもらう側なので情報を提供するのがいい（というか当たり前のような）気がします。皆さんに木材リストというものを議論していただきたいなと思っています。私は積極的に外に出すべきだと思うのです。その辺りで皆さん、今日の関係者で少し御意見をいただければ嬉しいなと思います。

松　留　　今、具体的に木材リストに関係して情報を提供するという意味で、木造建築は魅力がある、大丈夫だというのは私も同意見です。情報の問題も大きいし、経験がないという

ことも大きいと思うのですが、それに関する議論に時間を取りたいと思います。

加　来　今回、色々な社長さんにお会いしました。一番最初の木造の話ですが、一般の方々はやはり何も知らないですね。色々な方にお会いしたけれども、木材がここまで来ているのだというのをスライドを使って説明したときに、初めて御覧になったというような感じの方ばかりです。それでいつものように防火の話とか耐久性、耐震性の話を一通りやって、そこにいる方にやっと伝わるかなという感じです。ですから、世の中の恐らく一般の方の90％は、木造がこうなっているというのを感じていないというのはひしひしと感じました。

もう１つ、木材リストについてですけれども、木材リストもあちこちで色々、今まで作ってきたのですが、やはり殆ど一般流通材の域を出るリストを出すのを木材側は怖がるのです。できないわけではないのですよ。先ほどの福岡県の秋山さんの話ではないですけれども、理解のある設計者と理解のある木材関係者がいれば、そんなものはすぐに、例えば150角の７メーターの柱を100本下さいと言っても、恐らく大抵のところだと入手可能なのです。だけれども、それを表に出すことが彼らはできない。例えば100本だから、あなただからできるというような状況にしか今なっていない。だから、一般製材を飛び出る範囲に対しての木材リストは、なかなか信頼関係がないと難しいのかなと僕は思っています。

秋　山　福岡県の事情も含めてちょっとお話をさせていただきます。福岡県は九州内の消費地なので、実は地域が介在しない木材利用が結構進んでいます。もう、地域が介在しないで集成材の建物も比較的建っています。それに対して、やはり地域の林業、木材産業というのは、いらつき――（いらつきという言い方はすごく下世話な？言い方ですけれども）、動いていますね。ちゃんと技術も持っているし、実は早い段階で高周波の蒸気乾燥機とかを入れたりしているのですね。

けれども、地域を飛び越えて、産業も支持した形で、建築士さんは逆に技術のことを知らないので、お任せしたい。お任せするので、鉄骨のメーカーさんだとか、そちらにも逆にパーンと投げつけるような形で、木造もそれと同じような形で進められてしまっている。ですので、「実はそこで言われているほどコストは高くかからないですよ」という話を終わった後にするような形になっているのです。そこで出てくるのは、やはり自分たちのところに引き寄せるためにはどんな取組みをしなければいけないのか、というのが福岡県の動きの前提になっています。

その経験でちょっと疑心暗鬼になっているところがあるので、やはり理解がある建築士さんが増えていく中で木材リストを広めていきたいと。そういうところが出て、需要というところまで見えていけるようになれば次のステップに行きたい、ということをみんな考えているのですね。ただ、これも木材産業の中では、実は以前はうちの川中のことを私は製材業界と言っていたのですけれども、木材産業というふうに言い換えてしまったのは、木材生産されているところと木材の加工をするプレカットの分野と木材流通をされる方で全く感覚が違う。そこでも実は足の引っ張り合いというか、お考えが違うので、積極的に動ける方がなかなか表に出て来られないという状況になっています。

ですので、実は意図的に今回は木材リストを作らないと先に進まないですよという形

で、ちょっと引っ張るような形にしました。逆に、スキームみたいなものは作らないで自発的に活動できるところを引っ張っていく方向に持っていこうかなというふうにしています。そうすると、やはり次のステップ、ある程度やっていければ集成材？だけでは無理だということも皆さん理解されてくると思いますので、そういう中で、まずはやってみて、地域間連携みたいなものも見えてきた段階で次のステップに行くのかなと、福岡県のレベルでは思っています。ですので、今回こちらで木活協さんが取り組まれる地域間連携のツールがあれば、後追いしている側からすれば、すぐにそれに乗っかっていけるような形になるのかなと思っています。

もう１つ言うと、福岡県はようやく建築士会で今年度から技術者講座というのを始めました。そういったものの連携も図っていくということをやりながら、理解のある建築士さんを増やしていきたいなというところです。ただ、始めたばかりなので、先ほど加来さんがお話しされたような、まだこちらから要求すれば出てくるのですかという方々がいる中で、最初の一歩をどう踏めばいいのかなと、悩み悩みやっているようなところです。

松　留　　ありがとうございます。いま木材リストに関しての議論がされています。安田さんがこの木材リストに関しては結構やられていらっしゃるので、発言をしてほしいというチャットも入っています。私もそう思いますので、ちょっと発言をお願いできますか。

安　田　　ＮＰＯ法人サウンドウッズの安田です。今年は佐賀県と滋賀県を担当させていただきました。今の議論、加来さんのお話、その通りだなと思って聞かせていただきました。やはり理想は「木材の業界と建築の業界が共有できる」、そういった標準仕様的なものを共有できるような状況ができてこそ木造建築は普及すると思います。各所でそういったものの取りまとめに関わらせていただいて非常に強く思うことは、ちょっとひどい言い方をすると、やはり相互理解というのがゼロスタートからやらないといけない、そういうところはあると思うのです。

既存の流通、今ある流通が、非常にスタンダードがない中でやっているという状況と、今おっしゃっている、例えば大橋先生が理想というか将来的な目標としてお話しされているような標準化というものが多分混在してしまう状況において、非常に商いがやりにくくなるという木材業界側の若干の心配事があって、やはりリストを出すということに木材の業界側が非常に はばかりがあるということなのですね。

これは実際大手はやっていますよね。某中国木材さんなんかも価格をボンと出して寡占状態にドーンと持っていく、そういう手法で大手の流通はやっておられます。今、各所で取り組んでいる都道府県産材とか地域材みたいなものを１つ共通認識に持ち込むための、まず今取り組んでいる木材リストというのは、まさにその共通認識。それは使う側と供給する側の共通認識に至るための演習問題を作って、それにくっついて皆さんで取り組んでいる、そういうレベルだと思うのですね。

これは、え？　そんなレベルなのかとおっしゃられるかもしれないですが、木材の業界、木造建築の業界では非常に画期的な話です。それがまず１つ入り口になることで、各所のそういう業界、木造建築に係る協議会なんかでもこういった演習課題をベースに相互理解を図るというところから今取り組んでいるというのが実態です。やはりその先

には相互理解が１つのマーケットとして成立したときに初めて、では、ほかにも波及させよう、ほかの協議会のメンバーでない方にもこの情報を共有していこう、ということが、将来の目標ではあるのですが、まだ今そこまでの到達にはなっていないのが実情というところです。一旦そこまでとさせていただきます。

松　留　　ありがとうございます。これに関しては色々御意見があるのではないでしょうか。私から振りたい方がいらっしゃるのです。というのは、川上側の会津の方で、小林さん、聞いていらっしゃいますか。ワークショップの中でコストの入った木材リストをおつくりになっていませんでしたか。プライスか。価格の入っていたもの。あれちょっとびっくりしたのですけれども、今の話に関連しまして、その辺りの様子とかお考えとか、状況とか、御説明いただけますか。木材リストが、非常にリスクがあるというお話だったのですが。

小　林　　今回の検討会の１つの成果ということで、チラシなり木材情報について共有化を図っていきたいということで、各製材組合さんのいわゆる事前了解の下に、あくまでも１つの製材価格の目安ということで、資料、全員のアンケート調査なり意向調査をして取りまとめをさせていただきました。やはり製材組合さんのほうにおかれても、なかなか人によってはちょっと慎重？的に捉えられた方もいらっしゃいますけれども、あくまでも例えば木造建築・設計に当ってはコスト高ということが色々言われてきておりますので、木材の適材適所というか、その用途別、仕様によって一定程度の価格で納められるということも含めて、北瀬先生のほうからもアドバイスいただいて、そのための製材のいわゆる規格によってどのぐらいの単価が一応目安になっているか、１つの資料ということでまとめさせていただいたという経過であります。

松　留　　ありがとうございます。それは一般材が中心ですか。それともやはり特殊な、割と大きな断面？等々も入っていましたっけ？　どうでしたか。

小　林　　いや、一般材が中心です。

松　留　　一般材ですか。ありがとうございました。これに関して、ほかに御意見、御質問等々何かあれば、安田さんがここまでとおっしゃっていたので、まだお話がありそうな気もしますけれども。取りあえずとおっしゃっていましたよね。御意見、御質問、どなたか手を挙げて。よろしいですか。安田さんに続けてもらいますか。それとも……

鈴　木　　木の家だいすきの会・鈴木と申します。埼玉県建築士会を担当させていただきました。今のことに関連して、設計者の方と木材生産者、提供する側と使う側の相互理解ということかなと思うのですけれども、埼玉県では、県がやっているアドバイザー制度というのがあります。市町村訪問（といいますか押しかけ相談みたいなこと）をやって、私も一緒に伺って思ったことがあります。昨年４つぐらい、30分ぐらいずつ伺って、その中に川口市という東京に一番近い埼玉県の市で、約50万人ぐらいの人口がいて、そこはすごく木造化が進んでいるのですね。

ほかの市町村を回ったところは余り進んでいなかったのに、公共施設の木造化がなぜ進んでいるのか。川口市は木材商組合、森林が全くありませんので、そういう森林があるから進めているということではなくて、県内に材木商の組合がありまして、そこはず

っと産業まつりのときに出店を出して、設計者の相談みたいなことを続けて来ていたのです。川口市の市役所の営繕職の人が木造でやるということを余り怖がらないでやるのは、そこの情報が色々入っていて、例えば設計の発注をするときに、取りあえず木材商組合が相談窓口を作っているから、そこで木材について情報収集してくださいというようなことをやっているのです。

そういうことで、今の木材リストという、誰でも見てそれでやれというようなことではなくて、行ってそういう情報を収集できる環境。こういう材料はこのように手に入るのだなとか、価格だけでない情報、木材に関する色々な情報がそこで手に入って、ある程度安心して何か木材が使えるみたいなことがある。必ず営繕の職員の方はまずそこの組合に行って、設計する前に情報収集してくださいということをやっていて、余り問題なく色々なものができるようになって、心配なくできているというような話があるのだなということが分かったのですね。そういう意味で、やはり木材リストを作ることも結構ハードルがあると思いますので、その前の段階として何か木材のことをよく知ってもらえる情報がちゃんと手に入るような環境をどう作るかというのが何か大きなことかなと思いました。

松　留　　ありがとうございます。貴重なお話だったと思います。もう17時20分、困りました。チャットによる質問も来ていますし、三井所先生も何かお話ししたいそうですけれども、あともう議論はできないかもしれません。時間は守りたいと思いますので、三井所先生に発言いただいて、その後チャットで、サウンドウッズ佐賀の徳永さんが御質問していますので、御質問だけになるかもしれませんけれども。では、三井所先生、お願いします。

三井所　　安田さんから木材業の方が怖がって流通材以外のものになかなか広がらないという話がありました。私は山の木が成長して大径木化していることも含めて、住宅用の流通材として横架材のリストを増やしていく、梁成の高いものを増やしていくのが必要ではないかと思っているのですね。それはベイマツで梁を作るというのが一般にあるとしたときに、ワンサイズアップしたものを梁に使えばいいわけですね。今まではある長さの範囲の中で物を考えているのですけれども、そういうことで言うと住宅用にワンサイズアップしていく、ツーサイズアップしていくような、今までにない一般流通材を増やしていくことから始めれば、怖がっている問題が何か正確には分かっていませんけれども、解決の道になるのではないかなと思いました。

乾燥の問題かもしれませんし、何か大きくなったときの乾燥の仕方がまだ技術がないのかもしれないということもある。ですので、そう簡単には大きくならないかもしれないけれども、大径木化している状況の中で、乾燥の技術がやはりそこまでいかないといけないという状況なのではないかと思います。

●人権・環境・安全

徳　永　　本日発表がありました、さがの木の建築推進協議会の会員でもあります徳永と申します。今日はありがとうございます。各地の先進的な取組からたくさん学ばせていただいたのですが、こういった木材利用を進める一方で、立場の弱い人というのがいないのかなということを個人的に少し懸念している部分があります。そういったことを今回質問

として投げさせていただきました。具体的には、働く人や組織について、社会責任といったことが今後求められてくるのではないか、そういったものを特にＩＳＯ２６０００といったガイドラインを意欲的に進める企業の建設プロジェクトに対して、木材の材料調達、特に川上から川下までの全ての方の人権を含めて、環境、安全といったことを考慮していくことが今後求められるのではないか。特に大きな企業ですとそういったことが進められてくることが予想されるのではないかということを考えています。

これに対して、プロジェクトとして色々な方々が関わる中で、どのようにこういったことを実現するかといったことを今後どのように進めていったらいいかということについて御意見をいただけたらと思い、質問させていただきました。

松　留　　ありがとうございます。大切なお話だと思いますけれども、もう残念ながら議論を進める時間がありません。ほかに御意見を言いたい方もいらっしゃるのではないかなと思いますが、これをもちまして意見交換会を終了させていただきます。時間が足りなくて申し訳ありませんでした。